

はじめに

岩手大学地域防災研究センター長 越谷 信

東日本大震災から9年が経過しました。震災翌年、岩手大学に、安全なまちづくりと災害文化を育む地域防災拠点を目指して「岩手大学地域防災研究センター」が開設され、震災後の9年間を被災地とともに歩んできました。復興の歩みは厳しく、東日本大震災の被災地は、復興の過程で、台風・大雨の被害も受け、本研究センターは、災害の本質や復興のあり方について再び問いかけられることとなりました。自然解析部門・防災まちづくり部門・災害文化部門の各部門での専門的な不断の研究により、研究が積み重ねられ、広がり、地域防災という災害文化の定着に寄与できるよう努めています。さらに、本センター災害文化部門の研究者を中心に他大学等の研究者や復興のために活動されている方々のお力添えを得た災害文化研究会には、多くのみなさんに関わっていただいています。継続した活動により災害文化の発展に寄与していくことを願っています。ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

『災害文化研究』第4号発刊にあたって

災害文化研究会代表 山崎 友子

大学の研究者が始めた災害文化研究会は、その後、岩手大学地域防災研究センターと福島大学つくしまふくしま未来支援センターと連携して開催を継続し、広く市民の方々も参加できる仕組みになりました。さらに、第4号では論文も掲載し、経験を科学的に分析・考察した形でも発信するようになりました。災害体験から得た教訓を復興の糧にしていくことの一助となるよう努めていきたいと思っています。東日本大震災後、「てんでんこ」という三陸のことばが広く知られるようになりました。このことばの本質は互いの「信頼」にあります。本誌が、異なる経験・立場をつなぐ信頼の架け橋となることを願っています。

目 次

はじめに	岩手大学地域防災研究センター長 越谷 信	
『災害文化研究』 第4号発刊にあたって	災害文化研究会代表 山崎 友子	

[特別寄稿]

災害文化、その先に見据えるもの～スタディツアーの旅から	災害文化研究会顧問 齋藤 徳美	1
--------------------------------------	-----------------	---

[論説]

社会科・地理の防災学習における災害文化 一名古屋市の水害の教材化を事例として—	國原 幸一郎	4
大川小学校事故の教訓を生かした防災教育	徳水 博志	17

[研究ノート]

三陸復興国立公園のビジターセンターの現状と課題 —特に来訪者への災害情報の発信に向けて—	佐々木 啓・八幡 直輝	33
東日本大震災における学校の復興プロセス	菊池 義浩	42

[研究会報告]

1. 第5回災害文化研究会が目指すもの	災害文化研究会代表 山崎 友子	51
2. 災害文化とは	災害文化研究会世話人 山崎 憲治	52
3. 基調講演 「自然災害と大量死～死者はどう葬られてきたか～」	災害史研究家 北原 糸子	57

4. シンポジウム

① シンポジウムの趣旨	山崎 憲治	73
② 新しいかたちの支援をつくる—風いだ水面の下にあったもの— …………… (社)社会的包摂サポートセンター代表理事	熊坂 義裕	74
③ 「連続講座 震災と文学」(東北学院大学地域共生推進機構主催)について … 東北学院大学地域共生推進機構長(学長室長) 経済学部共生社会経済学科教授	阿部 重樹	79
④ 「福島復興農学の経験から“生きる事の根底にある”“耕す営み”」 ……………	福島大学 農学類 准教授 石井 秀樹	83
⑤ 指定討論 (1)	東京都立大学名誉教授 堀 信行	85
⑥ 指定討論 (2)	村井 泰典	86

5. ポスターセッション等

① 東日本大震災が2019年19号台風災害の要因となった事例 ……………	山崎 憲治、松林 由里子、山崎 友子	89
② ネパール大地震で、ほぼ全戸が崩壊という被害を受けながらも、転出世帯を見ない理由はどこに ……………	山崎 憲治	90
③ 令和元年6月18日山形県沖の地震における鶴岡市三瀬地区の避難行動調査行動結果について ……………	熊谷 誠、村田 良之	91
④ 三陸復興国立公園内のビジターセンターの利用促進の提案 —災害文化の伝承による減災にむけて— ……………	佐々木 啓、比屋根 哲	92
⑤ 街の復興と課題をポスターで知る	有坂 民夫	93
⑥ 内陸避難者支援の推移と現状	外柳 万理	94
⑦ 福島コーナーその1：等身大の声の重さ	川守田 進一	95
⑧ 福島コーナーその2：菊池和子・福島震災レポート	菊池 和子	96
⑨ 三鉄応援コーナーその1：光り輝く三陸を目指して三鉄は頑張ります ……………	三陸鉄道株式会社	97
⑩ 三鉄応援コーナーその2：「いわての復興教育推進事業(震災学習列車活用スクール)」実践事例報告 ……………	岩手県立宮古北高等学校	100

6. スタディーツアー

① スタディーツアーの概要	山崎 友子	103
② あの日あのとき 甚句 ～釜石郷土資料館にて～	堀 美宇	104
③ 「釜石てっぱんマップ」を手に街をあるく	平松 伸一郎	105
④ 鶴住居消防団員 前川さんのお話	田中 嘉一	106
⑤ 碓川豊さんの講演を聞いて	水田 敏彦	107
⑥ 大槌町吉里吉里の曹洞宗虎龍山吉祥寺高橋英悟住職の講話を聞いて	工藤 まり子	108

7. 閉会挨拶	福島大学うつくしまふくしま未来支援センター長 初澤 敏生	109
---------	------------------------------	-----

論文

[特別寄稿]

災害文化、その先に見据えるもの～スタディツアーの旅から

災害文化研究会顧問 齋藤 徳美

[論説]

社会科・地理の防災学習における災害文化

—名古屋市の水害の教材化を事例として—

國原 幸一郎

大川小学校事故の教訓を生かした防災教育

徳水 博志

[研究ノート]

三陸復興国立公園のビジターセンターの現状と課題

—特に来訪者への災害情報の発信に向けて—

佐々木 啓・八幡 直輝

東日本大震災における学校の復興プロセス

菊池 義浩

Articles

[Special Contribution]

Disaster Culture: Fixing our eyes to the future ~ Thoughts from the study tour to the tsunami-stricken areas

Advisor to the Association of Research on Disaster Culture SAITO Tokumi

[Research Articles]

Learning about Disaster Culture in Social Studies and Geography Through the Flood Damage in Nagoya

KUNIHARA Koichiro

Education for Disaster Preparedness Based on Lessons Learned from the Okawa Elementary School Incident

TOKUMIZU Hiroshi

[Research Notes]

Current Situation and Issues at the Visitor Centers in Sanriku Fukko (Reconstruction) National Park

- Toward dispatch of the disaster information to visitors -

SASAKI Satoshi and YAHATA Naoki

Recovery Process of Schools in the Great East Japan Earthquake

KIKUCHI Yoshihiro

特別寄稿

災害文化、その先に見据えるもの～スタディツアーの旅から

災害文化研究会顧問・岩手大学名誉教授
齋藤 徳美

2019年11月23日の「第5回災害文化研究会のスタディツアー」では、日帰りながら震災8年半を過ぎた三陸沿岸の復興状況や、二度と災禍を繰り返さないために記憶を引き継ぐべく津波遺構や伝承施設、さらには語り継ぐ人々に接することができた。内容盛りだくさんの視察であった。小生にとって、この8年余、何度となく繰り返したどった回廊ではあったが、研究会のメンバーに想いを語る旅は、改めて災害文化とは何かを自らに問う旅でもあった。

災害文化の災害というと、私たちは先ず風水害、地震、津波、火山噴火などの自然災害を思い浮かべる。しかし、有史以来、人間が自ら命を殺めてきた最大の災禍は戦争である。平成天皇が退位される時に、「戦争のない平成を心から安堵」と語られた。そうなのだ、思い起こせば、明治、大正、昭和と近代の日本は戦争の歴史であった。平成だけが戦禍を引き起こさなかった時代なのである。

太平洋戦争で、鉄の街釜石市が艦砲射撃で大きな犠牲を出した記録を伝える釜石市郷土資料館は、戦争の悲惨さを改めて思い起こさせた。筆者は終戦の4か月余前の1945年3月31日に秋田市に生まれた。秋田油田と製油所のある秋田市は、終戦のその日、8月15日未明に空襲を受けた。後期高齢に足を踏み込み、一人眠れぬまま、これまで生きてきた懺悔の一つ一つを思い浮かべて天井を見上げていると、母の背中で夜空を焦がす真っ赤な炎に怯えながら、防空壕に逃げた記憶が今でも鮮やかによみがえる。(という話をしたら、専門の先生から、3歳以下の記憶は、まして4か月の赤ん坊の記憶など残らないものですよと言われた。多分刷り込みであろう。)

馬齢を重ね、あと幾年生きられるか人生の幕引きのステージで、実体験は全くないものの、日本人だけで310万人という気の遠くうような同胞が、意に反して命を落とした戦争の悲惨さだけは

次代に語り継がなければならないとの思いがつのる。「絶対に戦争だけはしてはいけない。」鑑みれば、この75年間戦争をしなかった、武器を持って人を殺さなかった国は先進国で日本だけである。戦後に限っても世界で110回以上の戦争が勃発し、アメリカも中国もイギリスもドイツもフランスも戦争に加担しているのである。このことは声を大にして世界に誇るべきではないか。唯一原爆の被災を基に、国際紛争の解決手段としての戦争を放棄する平和憲法を理想として掲げる日本こそが、核の恐ろしさを訴え、果てしなき軍拡をやめるように、世界のリーダーシップを発揮すべきなのである。

戦争という災害を引き起こさないための歯止めになるのは、社会的な仕組みであろうか、人間一人一人に育まれる心であろうか。人間の本能は「愛と闘争心」である以上、人類が絶滅するまで戦争という災害は避けえないものか。そして、災害文化はどのようにかわることができるのであろうか。工学畑を飯のタネにしてきた小生には糸をほぐせないまま、短い見学の旅を終えた。

ちなみに、平成天皇、皇后両陛下は、戦没者の慰霊に海外まで足を運ばれた。サイパンでもこうべを垂れるお姿に、小生も含め多くの国民は感動した。しかし、私たちは、両陛下の贖罪と慰霊の旅に委ねて、なすべきことをかまけていないのか。本来、それは象徴天皇ではなく、国が政権がなすべき政治行動ではないのか。そうしなかった政権を選定してきたとするなら、私たち国民に最大の責任があるのではないのか。戦争という災害を引き起こさないための災害文化は、それは政治という魔物に翻弄され、根付かそうという意志はこの国には益々薄れていはいしないのだろうか。ならば、筆者は死んでも死にきれないという想いに突き動かされるのである。

一方で、平成の時代は、自然災害に翻弄される

時代でもあった。地震災害についていえば、1995年阪神淡路大震災や2011年東日本大震災を筆頭に、2004年新潟県中越地震、2005年福岡県西方沖地震、2007年新潟県中越沖地震、2007年能登半島地震、2008年岩手・宮城内陸地震、2016年熊本地震そして2018年北海道胆振中部地震など、「加齢性記憶みだら喪失シンドローム」を発症しつつある筆者には思い出しがたい数の大地震が頻発した。

火山噴火については、火砕流で43名の犠牲者を出した1991年雲仙普賢岳、噴火前の住民避難で犠牲者を出さなかった2000年有珠山、全島民が島外に避難した2000年三宅島噴火、そして登山者63名が犠牲になった2014年御嶽山噴火。1998年には岩手県のシンボルでもある岩手山が噴火するかもしれないと、防災対応に奔走させられた岩手山噴火危機にも遭遇した。筆者の短い研究者生活の後半の主題は、岩手山の噴火からどう県民の命を守るかであった。そこに、非力ながら関わったことは地元研究者として幸いと思うのではあるが…。

風水害災害の頻発は温暖化の影響であることは、言を待たない。2014年広島土石流、2015鬼怒川決壊、そして2016年台風10号では観測史上初めて東北地方に台風が上陸して小本川が決壊、岩泉町では老人福祉施設が濁流に呑み込まれるなど大きな被害を出した。さらに2018年には西日本豪雨、その傷が癒えぬ間に2019年には台風19号が関東から東北の広い範囲に大きな被害をもたらした。岩手県でも、普代村で時間雨量100mm、降り始めからの累積で467mmというかつてない降水量を記録した。気象庁の大雨警報の発令、市町村による避難勧告や指示が、適切に避難に結びついていないなど多くの課題が指摘されている。

大都市で、何十万人が避難する避難場所の確保などできはしない。それに対して内閣府は垂直避難、つまり2階に上がるのも避難のうちだと詭弁を弄している。避難とはあくまでも被災しない安全な場所への避難を行うのが本来の姿であり、垂直避難は避難が間に合わないときの緊急手段である。わが県都盛岡市でも想定通りに北上川・雫石川・中津川の3河川の合流点から氾濫したら、市

街地はほとんど水没する。何万人の市民が避難する避難場所などない。

現在のように河川に堤防もなかった時代には人々はしばしば襲う豪雨にどう対応していたのであろうか。日本の各地に「水塚」という水害時に身を寄せる高台が作られていた。堤防も整備されていない時代には、洪水は季節の風物詩とっては言い過ぎだが、河川の氾濫は雨季には日常的であったのである。だから集落にとって氾濫はごく当たり前の出来事としてとらえ、盛土して水が及ばない小山を作り、小屋の中にはしばしの避難生活で生き延びる物資を備蓄していたのであろう。それは、今、津波での避難が困難な海岸近くに避難タワーを建設したり、山間部の集落では遠くに離れた公共避難場所ではなく、集落の最も安全なお宅に避難するといった実務的な安全確保のあり方にも、共通する考えであらう。

命を守るハードの拠点づくりを、災害文化との範疇に入れていいものか。そうなら、災害文化が包括するエリアは、人文社会学の範疇から土木・建設といった工学の分野にまで関わることになる。東日本大震災の復興に30兆円を超える国費、と言っても国民の税金を投入した復興の在り方は妥当であったのか、その総括も災害文化の視点から行われるべきとも思うのである。

東日本大震災のマグニチュード9.0は観測史上初めてであり、熊本地震では活断層が連動して地震が発生し、震度7が2度も観測された。豪雨災害では時間雨量100mmを超える雨量も観測された。平成の自然災害においては、「想定外」であるが故に被災はやむを得ないともとれる「想定外」が免罪符のように繰り返された。私達が気象や地震の観測を始めてわずか140年程度に過ぎない。何千、何万年という自然のスケールからしたら、あっという間でしかない。私達が経験した事象以外を想定外というならば、想定外はこれからも繰り返し頻発するのである。

鑑みれば、地球が誕生して46億年、その地球上に人類の祖先が出現して約200万年、暦はせいぜい2000年、機械文明の出发点ともいえるジェームスワットが蒸気機関を発明して250年、テレビは

60年、今はやりの携帯電話やスマホなどは20年に満たない。地球上で君臨する人類の栄光など一瞬の出来事に過ぎない。私達は今まで自然の中で生かされてきたし、今も生かされている。そしてこれからも生かされていく。自然に対する畏怖（恐れおののく）と畏敬（うやまう）の念を抱かなければならない。それが、自然災害に向き合う災害文化の原点なのである。その原点に立ち返ってこそ、被災を繰り返さないために何をなすべき、災害文化のその先を見据えることができるのだと思う。

釜石市では、市民の避難ルートをたどり、仙寿院、福男の競争ではあるが津波避難を大切にしている災害文化の実践でもある場所にも立ち寄った。常楽寺の慰霊堂では被災直後の説明も受けた。津波避難場所ではないにもかかわらず避難した多くの住民が犠牲になった「鶴住居地区防災センター」の跡地に整備された「鶴住居トモス」では、犠牲者を追悼する「釜石市祈りのパーク」や被災を繰り返さないための教訓を伝える「命をつなぐ未来館」を見学した。

吉里吉里の吉祥寺では、碓川前町長から被災状況や復興の課題について説明を受け、「大槌の未来と命を考える会」代表の高橋英悟住職からは、人が「生きた証」を伝えることの意義を聞かせていただいた。小生が人が人なりに生きたことへの畏

敬の念を蘇らせたのは、2度目に入れていただいた位牌堂である。ドーム状の巨大な位牌堂には吉里吉里地区の全世帯の黄金色の位牌が何百と整然とおかれている。全地区民の生きた証が時を超えて引き継がれているのである。筆者には、ここは極楽浄土、ここに眠るとするならば死も怖くはない、この場でなら安寧に死を迎えられるとすら思えるのである。その想いについては短いスペースでは語りつくせないが、拙文を読んでいただいた方にはぜひお訪ねいただきたい。人の生きざまが、死生観が変わる・・・少なくとも小生はそうであった。

絶対戦争を起こさないための社会的、倫理的な模索から、自然災害から命を守る地域づくりへの「生き方改革」まで、どう道筋を考えればよいのか。災禍を繰り返さないための原点となる災害文化のその先に何を見据えるべきか、戸惑いを覚えるのも、すみません、老齡のサイトーの率直な思いである。もしかしたら、サイトーは何かとんでもない思い違いをしているのかもしれません。「災害文化研究会」の役割は「災害文化」が、二度と災禍を繰り返さないためにどう育まれていくべきかという命題の模索にあることも踏まえ、皆様のご助言をいただければ幸いに思う次第である。

社会科・地理の防災学習における災害文化 —名古屋市の水害の教材化を事例として—

國原 幸一郎

要 旨

本研究では、身近な地域の自然災害を教材として、小学校から高等学校までの社会科・地理で災害文化を取り込み、防災学習を展開する際の視点を明らかにすることを研究目的とした。身近な地域の自然災害としては、江戸時代の水害、東海豪雨を取り上げ、災害文化に関する先行研究の知見をふまえながら、文化の継承と創造を重視し、自然災害伝承碑と東海豪雨以後の名古屋市会議録での論点などを教材化して、「災害に強い地域づくり」を構想する学習まで展開することを示した。本プランの実践レベルでの検証が課題である。

キーワード：災害文化，継承，創造，水害，社会科・地理

1. はじめに一問題の所在と研究目的

平成時代は、自然災害による被害が頻発し、甚大な被害が各地にもたらされた。犠牲者100人以上のものとして2011年の東日本大震災をはじめ、1993年の北海道南西沖地震、1995年の阪神・淡路大震災、2016年の熊本地震、2018年の西日本豪雨があげられる。阪神・淡路大震災では公助の限界を見せつけられ、ボランティアが復旧と復興を支援した。このことは東日本大震災でも同様であるが、原発事故がより問題を複雑にしている。

現在でも、都市の自然災害においては行政の工学的手法による対策に偏り、個人やコミュニティが協力して地域単位で考えていくことがむずかしい。核家族化や単身居住者が増加し、地域コミュニティの維持が困難となってきている。そういった現状をみると、避難行動だけでなく、災害文化に向き合う必要性に迫られているといえよう。

災害文化について、山崎(2014)は災害の時系列(予知・警報、衝撃、復旧・復興)の諸事象を捉える概念であると指摘し、自然災害の本質を把握し減災を進める上での視座と位置づけている。

また他地域や他の災害との比較検討を経て、新たな災害文化が創造される可能性もある。矢守(2005)は「地域から出発することは大事であるが、

地域だけに通用するのではなく、具体的なものを結ぶアプローチ(インターローカリティ)が重要である」と述べている。

一方、災害を通して、地域のもつ課題や弱点を見出すことができる(山崎, 2014; 2018)。阪神淡路大震災では、密集する木造老朽住宅に住む人々が倒壊した家財の下敷きや火災の犠牲となり、ライフラインや鉄道・道路が寸断され、長期間復旧できず、周辺地域の経済活動に大きな影響を与えた。東日本大震災では広範囲にわたって津波の被害が甚大で、死亡者が多く、生存者の多くは生活のため転居を余儀なくされた。各地域では被災体験にもとづく知恵が定着し、今後の減災につながり、災害に強い地域が形成されていくであろう。このような過程をふまえると、災害文化を動的に捉えることが必要であるし、災害文化は地域の新しい資源になり得るともいえる。そこには地域の内発力と外部からの支援という二つの力が働いている(山崎, 2017; 2018)。

防災教育は、阪神淡路大震災後から兵庫県を中心に実施され、東日本大震災後、全国各地に広がり、次期学習指導要領(社会科・地理歴史科)で防災がどの学校種でも取り上げられ、市民レベルでも問題意識が高まってきた。その結果、各校での取組の成果が減災という成果につながっている

(山崎, 2014)。しかしその多くは、避難訓練に基づく避難行動が中心で、地域の地理的環境や歴史の学習と結びつけた災害学習を取り入れている取組は少ない。

防災教育の役割として、被災の経験や教訓を記録し語り伝えていくことがあげられるが(植村, 2009)、太田・牛山(2009)も「学校教育が地域の災害文化形成の一角を担い、災害経験の風化や、新規居住者への対応など、災害文化の穴を埋める役割を果たしている」と指摘している。

その一方で、山崎(2018)は災害学習を地域資源の掘り起こしから捉え、自然災害と地域資源を結びつけて新たな災害観を示そうとした。そこでは、自然災害に関わる地域資源の確定が重要となるが、学校教育においては、既存の保存されたものだけでなく、住民体験や伝承、資料を可視化して、地域資源を創造し、それらを単元計画や学習指導案に位置づけ検証していくことが必要である。身近な地域の学習において、小学校では身近な地域を理解し、高等学校では他地域との比較を通して身近な地域を見つめ直すため、地域資源も多面的・多角的に評価される。

本研究では、身近な地域の自然災害を教材として、小学校から高等学校までの社会科と地理で災害文化を取り入れて、授業をどう展開するかの視

点を明らかにすることを研究目的とする。本地域では広範囲に影響を及ぼした自然災害として伊勢湾台風や東海豪雨があげられる。また破堤や氾濫が本地域に影響を及ぼしている河川として新川と庄内川がよく報じられるため、これらの河川を取り上げた(図1)。

次章では、災害文化の取り扱い方について論文検索サイト「CiNii」より検索した論文について述べ、3章では身近な地域の自然災害の歴史、4章では社会科と地理における防災学習、5章では次期学習指導要領に示された防災単元に災害文化をどう取り入れるか、指導上のポイントは何かを示したい。

2. 災害文化の取り扱われ方

災害文化について、佐藤(2006)は「長い年月をかけて社会や人が経験してきた災害体験に基づいて、社会のしくみや人々の生活を律する暗黙の規範や行為、さらには物の考え方として定着してきた様式である」と定義している。災害を防止・軽減するための工夫や技術が社会の構造や人々の生活様式の中に溶け込み、体系となったときに文化として定着する。

災害文化の構成要素を、河田(1991)は、法や社会制度、災害対策、予防、予知なども含めてとらえ、こうした災害文化に対する深い洞察が、都市災害の研究には必要であると主張している。

例えば、避難勧告や想定被害を住民が受け止め行動しないのは、彼らの慣習や経験に基づいた考え方・心理があるためである(河田, 2018)。檜垣(2016)は住民の避難が遅れる理由の一つとして、過去の災害の経験が継承されていないことをあげている。

また災害文化を広く捉えることについて、祖田(2015)は「日本における災害文化の議論は、情報の伝達や記憶・知識の継承、コミュニティの強化やまちづくり、復旧・復興への社会的文化的貢献が中心的話題となってきた」と述べ、機能論的な説明だけでは人文学的な意味での議論の進化は期待できないと主張している。地域における災害

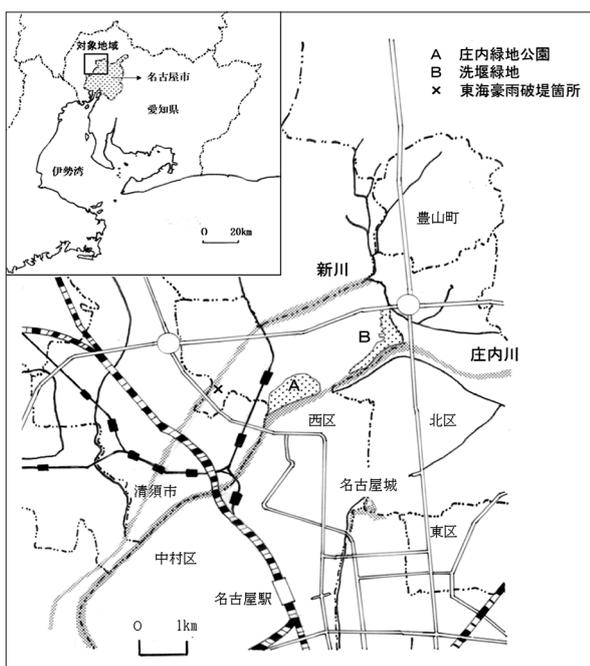


図1 対象地域の水系と交通網(筆者作成)

観や自然観、神や精霊、神話、信仰などの伝統知や在来知に配慮しながら科学知をどう取り入れるか。機能論と認識論を結びつけ、人と自然の関係性を現代的文脈から捉え直すことが求められると述べている。

さらに、これまでの伝承に限界があることを廣内(2010)は指摘している。「災害の被災地域では、災害の痕跡を保存することが行われているが、災害の教訓を後世に伝え、再び同じ被害を繰り返さないためのものである。しかしこのことが地域の防災力をどれだけ向上させているかを考えると、非常に効果があるとはいいいにくい。」と述べている。例えば、濃尾平野の輪中地域では、地域ぐるみで工夫や仕組みが災害文化として存在しているが、コミュニティの力と水害リスクが低下したことにより、災害文化が継承されなくなった。そのため、現在の住民が災害から身を守るため、現代の生活にあった新たな災害文化を創出し、受け継いでいく必要があると指摘している。

そこで廣内(2010)は河川地域を舞台に活動している市民団体の取組をヒントに、新たな災害文化を創造できる可能性を示した。輪中地域では堤防決壊地点に水神を祀り、決壊守護神祭を執り行う。1976年の安八水害では長良川の堤防が決壊し、輪中堤の有効性が見直されたが、地域が水害に対して共通した認識で協力して備える状況には戻らず、行政が中心となってハード対策がすすめられた。その結果、堤防や排水設備などは強力になったが、地域の脆弱性は高まった。輪中堤は交通の障壁となることから、道路との交差部を削り取り、堤の撤去も進んだ。地域ぐるみで代々受け継がれ

てきた洪水への工夫や取組への関心は薄れつつある。

輪中で育まれてきた災害文化は防災の機能や意識を継承する役割というよりは、水害と闘ったモニュメントとして保存展示の対象になりつつある。

都市住民は行政の工学的手法による対策に極端に偏り、個人やコミュニティが協力して地域単位で堤防の維持や水防活動を行う機会がなくなっている。都市では核家族化、単身居住者が増加し、従来のコミュニティの維持が困難となり、地域単位での水防活動はできなくなっている。祭りや文化遺産、記念碑などの形で残っても、本来の機能や地域住民の役割が残っていることは少ない。

これまで伝承と創造の側面から災害文化について述べてきたが、災害文化に関する研究の特色と動向についてみてみたい。災害文化に関する論文を論文検索サイト「CiNii」で調べてみると、1988-1997年までは年間平均2本で、1998-2004年までは論文がなく、2005年に災害文化研究会が『近代消防』に6本掲載されていることを含め10本あり、それ以来掲載数のない年はなく、特に2009年と2012年に災害文化の特集が組まれて論文数が急増し、研究者の関心が高まってきた(表1)。災害文化を特集した学問分野は、防災のハード面とソフト面の両面からアプローチされている。

次に「CiNii」を利用して災害文化に関する研究論文(発表予稿集は除く)をテーマ別に分類すると(複数のテーマについて述べられている場合はメインになるテーマを1つ選択)、防災教育に関するものと文化財・史跡・石碑・遺産に関するものが多い(表2)。また住民の被災体験から新しく文化

表1 災害文化に関する論文数の推移

年代	本数	特集ほか
1988-1990年	5	
1991-1995年	12	
1996-2000年	2	
2001-2005年	10	6は災害文化研究会が『近代消防』に執筆
2006-2010年	13	2006年「特集 災害文化を探る」『社会学雑誌』 2009年「特集 災害文化を育む」『国づくりと研修』 2009年「特集 防災教育と災害文化」『建築とまちづくり』
2011-2015年	43	2012年「特集 災害／文化遺産／地域」『日本遺跡学会誌』
2016-2019年	23	

論文検索サイト「CiNii」をもとに筆者作成

表2 テーマ別論文数

災害文化研究のテーマ	本数
防災教育 (学校・市民)	12
文化財・史跡・石碑・遺産	12
伝承・継承	10
体験・意識・行動	10
支援活動	8
社会・ネットワーク	8
創造・再生	8
まちづくり	7
展示・伝達・記録	6
建造物	6
文化論	5
現状	5
地域文化	4
災害史	3

論文検索サイト「CiNii」をもとに筆者作成

を創造することや支援活動、社会・ネットワークづくり、まちづくり、展示・伝達・記録に関する論文も見られた。時間軸では過去と現在の間のものが多いが、文化の創造・再生をめざすと、過去から未来までを俯瞰する必要があり、その視点での研究は見られなかった。

以上の知見と國原(2015; 2017)をふまえ、災害文化を地理学・地理教育から位置付けると図2のようになる。地域は自然的条件と社会的条件より構成され、そこに居住する人々はそれまでの経験をふまえ、地域内外の影響を受け、固有の心理や行動が表れ、避難行動にも見られる。相澤(2007)は、住民は一方的に啓発され避難する存在でなく、過去の災害の経験や語り伝え等を通じて、経験的な知を蓄積していると述べ、住民は独自の災害の

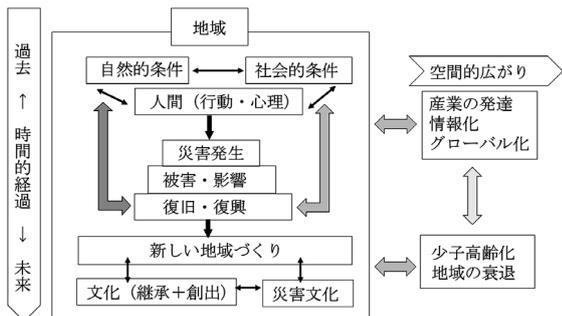


図2 災害文化を取り入れた防災学習の構造(筆者作成)

空間を認識し、災害の空間認識に地域差が存在すると指摘している。

復興の過程で地域社会の自然的・社会的条件、住民の行動や心理を変えてしまうこともある。地域社会における文化は、過去より継承されてきたものと、新しく創出されたものを含んでいる。そして、この文化に災害文化が位置づいていることが必要で、一過性のブームではなく、継続的な意識化と行動が必要である。

地理教育では、地域を地図上の一定の範囲として捉えるが、交通・通信の発達により、グローバル化が進み、空間的な広がりを持っていることを意識すべきである。社会的条件や住民の行動・心理は、地域内外の情報の影響を受けている。災害発生時の被害や影響の把握、復旧や復興の支援活動はマスコミやインターネットなどの情報に左右されやすい。新しい地域づくりも、他地域の支援や情報なくしては行えない。

しかし、あくまで現地の住民を中心に考えるべきで、そのために地域の担い手を育成する必要がある。市民レベル・学校での防災教育、地域を学ぶ教育が必要となる。長年にわたって住民が協力・協働して形成してきた歴史を振り返る際、どれだけ記録・伝承されてきたかが問われる。

近年、少子高齢化や人口減少等による地域の衰退で、地域文化の担い手を育成することは容易ではない。しかし、だからこそ地域社会を存続させ、発展させるために、これまでの地域文化を再考し、災害や防災に着目することが必要だと提起したい。

3. 名古屋市の水害からみた災害文化

名古屋市の水害としては、伊勢湾台風襲来と東海豪雨をあげることができるが、江戸時代より様々な治水政策がとられてきた記述が見られる。

伊藤(2010)は「御囲堤によって藩領を木曾川からの洪水から防禦する一方、名古屋城下の北から西に流下する庄内川に対しても同様の差別的治水策を行ってきた」と述べている。庄内川の上流域が窯業地域で山林が荒廃し、土砂流出により河床

が上昇してきたため、小田井遊水地（現在の庄内治水緑地公園）を整備した。出水危険時に対岸の同じ藩領である小田井村の人々に自村の堤防を切ることを強要した。やがて小田井遊水池では対応できず、藩主徳川宗睦は水野千右衛門に命じて、庄内川を迂回して伊勢湾に流す新川を開削させ、「味鏡（あじま）川五合目洗堰」をつくらせた。洗堰の地形について、大矢(2006)は、自然堤防上に位置し、右岸より左岸の方が高く、2000年の東海豪雨で破堤は右岸で見られたことを示し、濃尾平野構造盆地運動によると述べている。

東海豪雨は、2000年9月11-12日、台風14号と前線の活動により、東海地方で発生した記録的な集中豪雨（東海市589mm、名古屋市568mm）で、避難勧告23市町・約29,000人、災害救助法適用21市町、死者7人、負傷者96人、床上浸水22,545戸、床下浸水40,446戸の被害をもたらした（津川，2001）。

新川は破堤し（堤防100m、氾濫面積19km²）、庄内川の越水のほか内水氾濫も相次ぎ、庄内川と新川流域で床上浸水が12,000戸となった。この原因として、土地区画整理事業で遊水池がなくなった、堤防の破堤、排水、災害情報の伝達の遅れなどがあげられ、議会では行政機関の検証が十分でないとして追及された。新川流域の住民は庄内川の水が洗堰（1971年供用開始、写真1）を越えて新川へ流入したことが水害の原因であるとし、洗堰の締め切りを要請した。洗堰を締め切ると庄内川流域が危険となる。庄内川で破堤が起これば、被害は新川よりも大きくなるため、国土交通省は、洗堰のかさ上げ（約1m）を行った。

その後の住民の意識調査によると、中田・光岡・



写真1 洗堰 (2019年9月筆者撮影, 写真左側が庄内川)

保田・加藤・山崎(2003)は堤防の強化と防災無線の設置、避難所の環境の整備などハード面への要望が強く、住民同士で協力・協働する支援策にまでは至っていないと示している。

いま一つ重要なことは、過去の自然災害について記録し、後世に継承していくことである。その一つである「自然災害伝承碑」は、2018年7月に起こった西日本豪雨災害で甚大な被害を受けた広島県坂町において111年前に起きた大水害の被災状況を伝える石碑が現地に建立されていたものの、地域住民にその伝承内容が十分に知られてなかったため、国土地理院により「自然災害伝承碑」の地図記号がつくられ（図3）、2019年6月から国土地理院のウェブサイト「地理院地図」で公開されている（2020年2月12日現在、45都道府県146市区町村431基）。現在、愛知県では伊勢湾台風の災害を伝えるものしか見られない。



図3 地図上の災害伝承碑
（国土地理院ウェブサイト「地理院地図」より転載）

碑数が多いのは、岩手県、宮城県、高知県、愛知県など、多くは太平洋側の県で、過去に東日本大震災や伊勢湾台風など甚大な被害をもたらした地域である（表3）。とくに水害の自然災害伝承碑が多く、災害発生年をみると、防災技術が発達してきたにもかかわらず、その傾向は変わらないことがいえる。

伝承碑を通して自然災害の存在を後世に伝える意味はあるが、以下のような指摘もある。「半世紀をかけて「義士」をめぐる神社、記念碑やそこで

表3 都道府県・災害・発生時期別の自然災害伝承碑

都道府県	市町村数	伝承碑数	伝承災害				災害発生年				
			地震	水害・土石流	火山噴火	竜巻・雪	～明治時代	大正時代	～昭和19年	昭和20年～	平成時代
北海道	7	18	◎◎◎	●	◆◆	◇			◎◎◆	●◆	◎◇
青森	5	8	◎◎◎			◇			◎	◎◇	◎
岩手	8	39	◎◎◎◎	●●			◎		◎	●●	◎◎
宮城	6	25	◎◎						◎		◎
秋田	2	7	◎◎◎	●			◎		◎	◎●	
山形	2	2		●●						●●	
福島	3	5	◎◎				◎				◎
茨城	4	10		●●●●●					●●	●●	●
群馬	1	2		●			●				
埼玉	2	4		●●			●			●	
千葉	2	3	◎◎	●			◎		◎●		
東京	6	18	◎	●●●			●		◎●	●	
神奈川	2	6	◎		◆		◆		◎		
新潟	4	8	◎◎	●●●●				●		◎●	◎●●
石川	1	1	◎								◎
福井	1	3	◎	●						◎	●
山梨	2	5		●●●			●			●●●	
長野	3	3		●	◆					●	◆
岐阜	2	3		●●			●			●	
静岡	2	8	◎	●●●●●●●●			◎●●●●●●●		●●	●●●●	
愛知	5	21	◎◎	●					◎	◎●	
三重	2	12		●						●	
滋賀	1	7		●●●●●			●●		●	●●	
京都	2	5		●●●●			●●			●●	
大阪	4	4	◎	●●			◎●	●			
兵庫	6	12	◎◎	●●					◎	●	◎●
奈良	1	5		●●●			●			●	●
和歌山	3	18	◎◎◎	●			◎◎●			◎	
鳥取	1	2	◎	●			◎●				
島根	4	9	◎	●●●●●			◎●●●●		●	●	
岡山	2	3		●●●			●●			●	
広島	3	25		●●●●●●●●●			●●	●		●●	●●●
山口	1	4		●●				●	●		
徳島	5	18	◎◎	●●			◎			◎●●	
香川	1	6		●●●●					●	●●●	
愛媛	2	2		●			●				
高知	8	29	◎◎◎	●●●●●●●●●			◎◎●	●●		◎●●●●●●●	●●
福岡	4	7	◎	●						●	◎
佐賀	5	12	◎	●●●●●			●			●●●●●	◎
長崎	3	16		●●●	◆		●●			●	◎
熊本	2	2		●●			●			●	
大分	3	3	◎◎	●			◎◎●		●		
宮崎	3	5	◎	●●●●			◎●●			●	●
鹿児島	8	21		●●●●●●●	◆◆		◆◆			●	●●●●●
沖縄	2	5	◎	●			◎			●	
計	146	431	47	118	7	2	55	12	18	59	31

国土地理院ウェブサイトの「自然災害伝承碑掲載市区町村一覧」 (<https://www.gsi.go.jp/common/000215229.pdf>) をもとに筆者作成

行われる記念行事を含む歴史的空間が整備された。戦前期には、地域社会の功労者である「義士」に対する敬礼を人々に求めつつ、彼らが表象する滅私奉公などの道徳性を発信するイデオロギー装置となっていくた。」(秋山, 2019)。

4. 社会科・地理における防災学習

寺本(2012)は、「過去の災害史をふまえて判断・行動ができる役割を担うのが社会科である」と指

摘している。自然災害が人間の生活にどのような影響を与えるかをリアルに示し、確かな判断ができるように指導すべきであると述べている。このリアルな部分が、地域の特性や変化、文化である。

このリアルな部分について、矢野(2001)は「本質的には存在しているが、見えないものをリアルにして見せる」効果が地図(図表)にあると述べている。

國原(2015a)は、社会科や地理で自然災害につ

いて学習する際に、防災や減災のためどう行動すればよいかといった価値判断や意思決定を行う前に地域の自然環境と人文・社会環境を関連づけておく必要があることを述べた。そのために地図や図表、画像を組み合わせて利用するが、このような地理情報と地図の活用技能は地理では「地理的技能」といわれ、GIS（地理情報システム）も活用できることを示した。また國原（2015b）では、意思決定や社会参加の面から、地理情報がどう活用できるかについて述べた。

社会科で防災教育を扱う際の視点について、三橋(2012a)は「社会の在り方や自然と人間との関わり」、「地域社会に必要な機能と地域の多様性」、「社会の在り方や人々のつながり」、「意思決定を伴う言語活動の充実」をあげ、三橋（2012b）で防災教育上の課題の一つとして「防災対策等をめぐる地域内の対立や矛盾の視点を取り入れる」ことをあげている。この点については、桑子（2006）も「有限な土地資源と無限な災害リスクの負担のもとでどうすればみんなが生き残れるかという課題のもとに分配システムを作り上げてきた。その中で土地資源とリスク負担の配分をめぐる紛争と解決の文化があった」、「公共事業の現場での課題は、地域の人々の意見と立場の根底にある価値を掘り起こし共有すること、地域空間の構造、地理的な位置や気象条件、文化・歴史、価値観を把握する必要がある。」と述べている。

次期学習指導要領（2020年度より小学校、2021年度より中学校、2022年度より高等学校で実施）では、小・中・高等学校で防災が取り扱われているが(表4)、各学校種で重点を変えて学びを深めないと、子どもたちは「また防災か」という意識を持ってしまう。

小学校3年では身近な地域と市区町村の概要を踏まえた後、消防と警察の役割と地域の変容について学習する。小学校4年では都道府県の概要を踏まえた後、社会インフラの役割と防災に関わる人々の活動、伝統や文化を通して先人の願いや努力、働きについて学習する。小学校5年では日本全土のスケールで国土を概観した後、自然条件と自然災害、国民生活との関連について学習する。

小学校5年より歴史的な見方がなくなる。小学校6年では行政の働きから防災を扱い、中学校地理的分野では日本全土の概観の後、自然災害と防災への取組を小学校5年の学習内容を基礎として詳しく学習するが、過去に向かう視座はなく現在を中心としている。高等学校の「地理総合」では自然災害と防災についての学習単元があり、地域性を踏まえた備えや対応と持続可能な地域づくりの側面から考察し地域の将来像を構想することが示されている。現在から未来への視点であるが、ここでも過去への回帰が弱く、過去から未来へつながらない。

これまでの防災教育では、災害の起こる要因とメカニズムにふれ、防災マップを用いて避難場所と安全性を確認する授業が多くみられたが、かつての人々の防災や減災の知恵にも目を向けながら、地図を活用していく必要がある。

5. 災害文化を取り込んだ防災学習の構想

小学校から高等学校までの防災の学習内容（災害文化に関わるものに限定）をふまえ、指導の重点と利用できる教材を整理した(表5)。

とくに小学校4年の学びが重要で、ここでは近年の台風や地震などを想起させ、自然災害の復旧・復興・防災において人々の生命や財産を守る活動を行っている人とその仕事および役割について探究させる。

次の伝統や文化、先人の働きに関する学習単元では、国土地理院の地形図に示されるようになった「自然災害伝承碑」とその役割にふれるが、主として江戸時代の水害、伊勢湾台風や東海豪雨の被害の様子や人々の対応などを取り上げ、洗堰や庄内緑地で尽力した人々の願いと努力に共感させるとともに、現在の私たちへのメッセージについて考えさせる。

小学校5年では学習を深化させるために、継続的に地理的内容と歴史的内容を結びつける。次期学習指導要領に則れば、名古屋市の防災計画と防災事業に焦点を当て、関連する国や県の防災計画

や防災事業にも着目させる。

中学校では、歴史的分野で防災を取り扱うのが難しければ、地理の授業で地域の社会的条件を時系列的にみて防災の取組の変化を取り扱うことができる。伊勢湾台風と東海豪雨の自然災害を比較し、復旧・復興・防災がどう変化したか、

なぜその違いが見られるのかを追究させる。

高等学校では「地理総合」が必修科目となり生徒全員が再び防災について学習するが、ここでは地域性をふまえた防災に重点をあて、国内の低湿地の輪中地域、オランダや島国などの地域の特色と防災を比較させてから、自分の地域の防災にも

表4 次期学習指導要領の社会科・地理における防災の学習内容・方法と身に付けさせる能力

【小学校3年】		【小学校4年】	
内容	方法と資質・能力	内容	方法と資質・能力
①身近な地域と市区町村の様子	【知識及び技能】 ・ 様子の理解 ・ 観察・調査・調べ・まとめ 【思考力・判断力・表現力等】 ・ 市の位置・地形・土地利用・交通・公共施設の場所と働き、建造物の分布 → 違い	①都道府県の様子	【知識及び技能】 ・ 県の地理的概要の理解 ・ 調べ・まとめ 【思考力・判断力・表現力等】 ・ 県の位置・地形・産業の分布・交通網・都市の位置 → 地理的環境の特色
③地域の安全を守る働き	【知識及び技能】 ・ 関係機関が相互に連携して緊急時に対処、地域の人々と協力して火災や事故を防止 ・ 見学・調査・調べ・まとめ 【思考力・判断力・表現力等】 ・ 施設と設備の配置、緊急時への備えや対応 → 相互の関連、従事する人々の働き	②人々の健康や生活環境を支える事業	【知識及び技能】 ・ 飲料水、電気、ガスを供給する事業は安全で安定的に供給 ・ 人々の健康な生活の維持と向上に役立つ事業 ・ 見学・調査・調べ・まとめ 【思考力・判断力・表現力等】 ・ 供給の仕組みや経路、人々の協力 → 役割 ・ 処理の仕組みと再利用、人々の協力 → 役割
④市の様子の移り変わり	【知識及び技能】 ・ 市の様子や人々の生活は移り変わることを理解 ・ 聞き取り調査・調べ・まとめ 【思考力・判断力・表現力等】 ・ 時期による違い→変化	③自然災害から人々を守る活動	【知識及び技能】 ・ 関係機関や人々は自然災害に対し協力して対処 ・ 想定される災害に対する様々な備え ・ 聞き取り調査・調べ・まとめ 【思考力・判断力・表現力等】 ・ 過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力 → 災害から人々を守る活動の働き
		④伝統や文化、先人の働き	【知識及び技能】 ・ 文化財や年中行事は地域の人々が継承 ・ 人々の様々な願い ・ 先人の苦心や努力により生活の向上に貢献 ・ 見学・調査・調べ・まとめ 【思考力・判断力・表現力等】 ・ 歴史的背景と現在に至る経過、保存や伝承のための取組 → 人々の願いや努力 ・ 当時の世の中の課題や人々の願い → 先人の働き
【小学校5年】		【小学校6年】	
内容	方法と資質・能力	内容	方法と資質・能力
①国土の様子と国民生活	【知識及び技能】 ・ 国土の位置、構成、地形と気候の概要を理解 ・ 人々は自然環境に適応して生活 ・ 地図帳や地球儀の活用、調べ・まとめ 【思考力・判断力・表現力等】 ・ 我が国の国土の特色と国民生活との関連	①我が国の政治の働き	【知識及び技能】 ・ 国や地方公共団体の政治の働き （国民主権の考えの下、国民生活の安定と向上を図る） ・ 見学・調査・調べ・まとめ 【思考力・判断力・表現力等】 ・ 政策の内容や計画から実施までの過程、法令や予算との関わり → 国民生活における政治の働き
⑥我が国の国土の自然環境と国民生活	【知識及び技能】 ・ 自然災害は国土の自然条件と関連して発生 ・ 国や県が進めている様々な対策や事業 ・ 調べ・まとめ 【思考力・判断力・表現力等】 ・ 災害の種類や発生位置や時期、防災対策 → 自然災害と自然条件との関連		
【中学校社会（地理的分野）】		【高校地理歴史科「地理総合」】	
内容	方法と資質・能力	内容	方法と資質・能力
①地域調査の手法	【知識及び技能】 ・ 観察・調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方の基礎 ・ 地形図や主題図の読図、地図の作成 【思考力・判断力・表現力等】 ・ 場所の特徴に着目して、適切な主題や調査、まとめとなるよう、調査の手法や結果を多面的・多角的に考察・表現	①自然環境と防災	【知識及び技能】 ・ 地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わり ・ 自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性 ・ 情報収集・読み取り・まとめる技能 【思考力・判断力・表現力等】 ・ 自然及び社会的条件との関わり、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくり → 主題設定、自然災害への備えや対応を多面的・多角的に考察、表現
②日本の地域的特色	【知識及び技能】 ・ 日本の地形や気候の特色、国土の特色、自然災害と防災への取組 → 日本の自然環境に関する特色 【思考力・判断力・表現力等】 ・ 関連付けて多面的・多角的に考察、表現	②生活圏の調査と地域の展望	【知識及び技能】 ・ 生活圏の調査 → 地理的な課題の解決に向けた取組や探究する手法 【思考力・判断力・表現力等】 ・ 生活圏内や生活圏外との結び付き、地域の成り立ちや変容、持続可能な地域づくり → 主題設定、課題解決に求められる取組を多面的・多角的に考察・構想・表現

(小学校・中学校・高等学校の『学習指導要領解説 社会編・地理歴史編』をもとに筆者作成)

表5 自然災害を取り入れた小学校から高等学校までの社会科・地理における防災学習の展開

	内容	重点	教材	内容	重点	教材
小3	身近な地域の学習 (市区町村レベル)	位置と分布 ↓ 地域の特徴 ↓ 地域の変化	教科書 副読本 地図・地図帳 写真、絵 文字資料 聞き取り	警察と消防	関係機関の対応と働き 地域の人々との関わり	教科書 副読本 写真 文字資料 聞き取り
小4	身近な地域の学習 (都道府県レベル)	県の地理的環境	教科書 副読本 地図・地図帳 写真、絵 文字資料 聞き取り	水・電気・水道・ガス事業	役割	教科書 副読本 写真、絵 文字資料 聞き取り
	自然災害から人々を守る活動 【事例1】近年の台風や地震	働き	教科書 副読本 地図・地図帳 写真、絵 文字資料 聞き取り	伝統や文化 先人の働き 【事例2】災害伝承碑、伊勢湾台風、洗堰、普請、東海豪雨	継承 願いと努力 働き（貢献）	教科書 副読本 地図・地図帳 写真、絵 文字資料 聞き取り
小5	日本の学習 (全国レベル)	国土の位置・構成・地形・気候 → 特色 生活との関連	教科書 副読本 地図・地図帳 地球儀 写真、絵 文字資料	国土の自然環境と国民生活 【事例3】身近な地域の防災計画と事業、関連する県と国の防災計画と事業	自然災害と自然条件の関連性 国や県が進めている対策や事業	教科書 副読本 地図・地図帳 写真、絵 文字資料 聞き取り
中2	地域調査の手法	視点、方法、まとめ方 読図と作図	教科書 副読本 地図・地図帳 写真、絵 文字資料	日本の地域的特色	日本の地形・気候・国土の特色	教科書 副読本 地球儀 地図・地図帳 写真、絵 文字資料
				【事例4】伊勢湾台風と東海豪雨の復旧・復興・防災の取組の違い（地域の変容をふまえて）	自然災害と防災への取組 【提案】社会的条件（現在と過去の比較）と防災の取組の変化	
高校	自然環境と防災 【事例5】輪中地域、オランダ（モルジブ）との防災比較	地域の自然環境の特色 自然災害への備え・対応 自然的・社会的条件との関わり、地域の共通点と差異	教科書 副読本 地図・地図帳 写真、絵 文字資料	生活圏の調査と地域の展望 【事例6】自然災害に強い地域をつくるにはどうすればよいか	地理的な課題の解決に向けた探究 地域間の結び付き、地域の成り立ちや変容、持続可能な地域づくりをふまえた主題設定、課題解決	教科書 副読本 地図 写真、絵 文字資料

(小学校・中学校・高等学校の『学習指導要領解説 社会編・地理歴史編』を参照して筆者作成)

どり、特色を多面的・多角的に考えさせ、最後に自分の地域を「自然災害に強い地域にするにはどうすればよいか」というテーマで、具体的な構想をまとめあげ行政機関に提示できるとよい。

名古屋市の自然災害の学習で教材として利用できるものとして、ハザードマップや市のウェブサイトの情報以外に国土地理院の「地理院地図」があげられる。スケールを変化させて異なる地形図を表示させることができる(図4)。ここでは画面中の「機能」をクリックし、地図中太線部分の地形断面図を描いた。洗堰から庄内川南部までを地形断面図の左側より描いている。庄内川北岸の方が南岸よりも低く、洗堰は自然堤防で、河床は周辺より高くなっていることが読み取れる。

次に地図ソフト「今昔マップ」をあげてみたい。新旧の地形図を画面分割して表示でき、ここでは1947年と1992-1996年の地形図を表示させた(図5)。この2つの地形図の間に伊勢湾台風が襲来

し、右の地形図と図4の地形図との間に東海豪雨が起きている。庄内緑地と洗堰を除いて、ほとんど住宅や工場で埋め尽くされ、国道も整備されている。庄内川より南に位置する矢田川の流路(図中矢印)も変化している。

名古屋市では、市のウェブページで土地の成り立ちと災害リスクとの関係を地図で示し、各区の災害の歴史と名古屋市の地震と水害の年表を掲載している(名古屋市, 2018a)。庄内川に関わることとして「御冥加自普請(1784年の堤防修復工事)」、「矢田川河川付け替え工事」、「東海豪雨以降の対策(調整池の建設)」、町名と水害との関係が記されている。

このほかに「歴史災害から見る名古屋」として江戸時代、戦前、戦後、土地の成り立ちに分けて地図と用語解説を載せ、ポスター形式にして公開している(名古屋市, 2018b)。庄内川については、「1783年に庄内川で起きた洪水により領民たちは

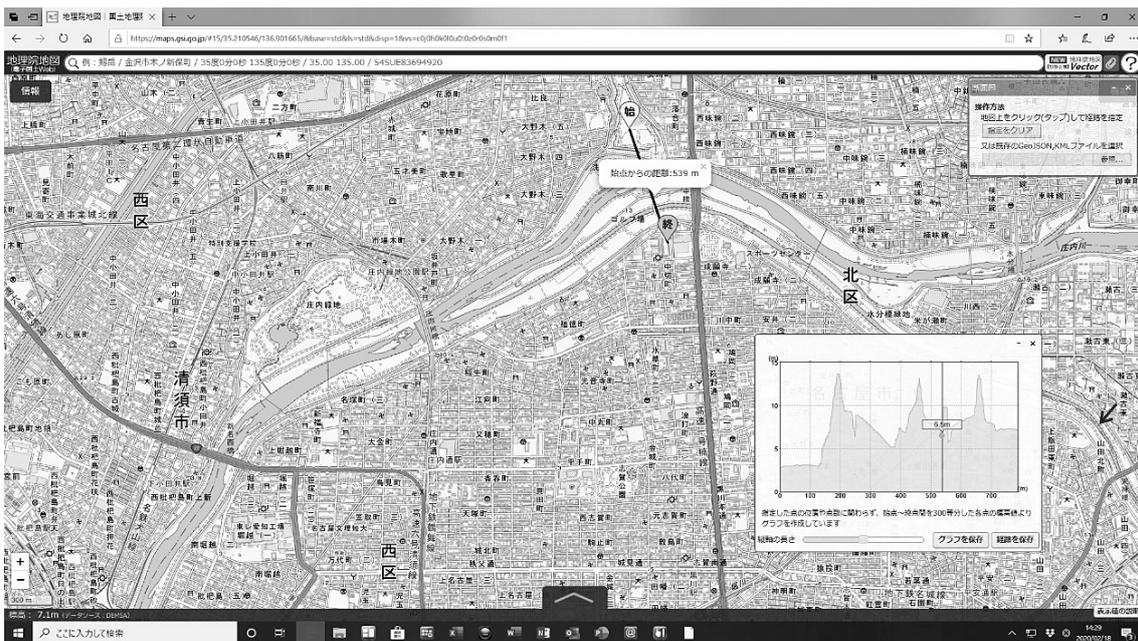


図4 国土地理院ウェブサイト「地理院地図」でみた庄内川流域と地形断面図

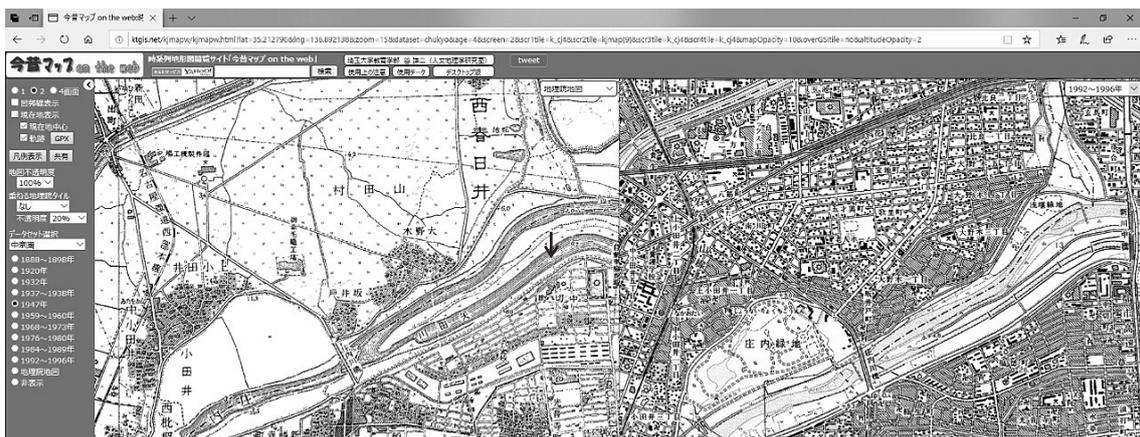


図5 地図ソフト「今昔マップ」でみた庄内川流域(左図が1947年, 右図が1992-1996年)

自分で堤防の普請(修復)を始めた」,「1813年に尾張藩は治水工事の一環として庄内川氾濫の禿(つぶれ)地(荒れ地になって収穫できない土地)を図面化した地図をつくった」と記され,伊勢湾台風や東海豪雨の各地の被害も写真で示されている。

これまでに國原(2017)は愛知県と名古屋市の会議録を用いて「社会的合意」形成に至る過程を学び,資料に基づき論点を抽出し,地域の防災に対する取組への理解を深めさせる授業を構想した。そこでは公民の授業として構想を示したが,論点は地理の授業としても追究できる学習課題となり得る。また國原(2018)では,議員の発言だけでなく,県民世論調査結果と防災計画を参照して発言

の背景も読み取らせようとした。

6. むすび

本研究では身近な地域の災害文化を教材化して,小学校から高等学校までの社会科・地理でどう学習を展開するかを示すことを研究目的としたが,少し加筆すれば次期学習指導要領の社会科と地理でこの災害文化を位置づけることができる。小学校4年の学習が基礎となるが,高学年でも継続させ,6年の歴史と関連づける。中学校社会科地理的分野では社会的条件の内容を加え,防災の取組の変化を学ばせる。高等学校「地理総合」では

各地の地域性を踏まえた備えや対応と持続可能な地域づくりの側面を重視し、地域の将来像「災害に強い地域をつくるにはどうすればよいか」という学習課題を探究させる。

文化には継承されるものと新しく創造されるものがあり、同時期に並行して行われることも多い。継承では記録や口承が重要であるが、国土地理院発行の地形図には「自然災害伝承碑」の地図記号が記されている。継続的に人々の記憶を喚起させるしかけも必要で、体験者の語り、文学作品、絵画、写真等を通して、子どもや市民の心に訴え、共感させるだけでなく、当時の知恵や行動などから今後の生活に結びつけることを見出す学習が必要である。

文化は、ある一定の期間の平均的な様子からその特色が見極められるが、地域には住民がいて、心理や思考、行動は様々な情報の影響を受け、住民の合意により、地域としての意思決定がなされる。治水においては様々な価値観が衝突し、意思

決定が困難な場合も多いが、それも含め、論点を市議会の会議録からみていくことを國原（2017；2018）で述べた。議決後、行政機関により設備が建設され、法や制度が施行される。設備や法、制度などは災害文化に含まれ得る。そう考えると、文化は変容するため、動的にみることも必要である。それとともに過去の災害を「当事者意識」を持って受け止め、今後に活かす対策を各自が考えるためには、過去をふまえて未来の社会を構想する学習が必要となる。

防災教育の論文と比べると災害文化そのものに関する論文は少ないが、多くの論文では災害文化を取り扱う意義や必要性、今後の研究の展開として災害文化を射程に入れているものは多い。今後は、実践レベルの研究の蓄積が課題で、本研究でも構想の検証を行い、現場レベルで検討できる学習指導計画の提示が必要である。

（名古屋学院大学）

参考文献

- 相澤亮太郎（2007）：水害常襲地域の空間認識—大垣市の社会科副読本、ハザードマップ、手描き地図に着目して—, 人文地理, 59(3), pp.69-83.
- 秋山晶則（2019）：御囲堤論・薩摩義士論. 名古屋市博物館編『特別展 治水・震災・伊勢湾台風』, 名古屋市博物館, pp.24-25.
- 伊藤安男（2010）：名古屋市城下町と庄内川. 伊藤安男『洪水と人間—その相克の歴史—』, 古今書院, pp.27-30.
- 植村善博（2009）：地震災害に立ち向かう地理教育. 地理, 54(2), pp.22-26.
- 太田好乃・牛山素行（2009）：地域特性と学校防災教育の関係について. 自然災害科学, 28(3), pp.249-257.
- 大矢雅彦（2006）：庄内川分水路・新川と東海水害. 大矢雅彦『河道変遷の地理学』, 古今書院, pp.104-110.
- 河田恵昭（1991）：都市災害の特質とその巨大化のシナリオ. 自然災害科学, 10(1), pp.33-45.
- 河田恵昭（2018）：減災・縮災および災害の被害を決める災害文明と災害文化の葛藤. 調査研究情報誌, 2, pp.9-17.
- 桑子敏雄（2006）：社会的合意形成と風土の問題. 千葉大学公共研究, 3(2), pp.114-122.
- 國原幸一郎（2015a）：地域的特色と変化を捉えるためのGISの役割—高等学校の自然災害学習を通して—. 新地理, 63(1), pp.19-38.
- 國原幸一郎（2015b）：防災教育における高等学校地理の役割—意志決定を促す地理情報の活用—. 社会科教育研究, 126, pp.1-13.
- 國原幸一郎（2017）：地方議会における争点を踏まえた公民の授業—東海豪雨と東日本大震災を事例として—. 名古屋学院大学論集(人文／自然科学篇), 53(2), pp.93-106.
- 國原幸一郎（2018）：地方議会の会議録を利用した防災まちづくりに関する中学校社会科の授業. 名古屋学院大学論集(社会科学篇), 54(3), pp.197-222.

- 佐藤忠信 (2006) : 防災文化について. 自然災害科学, 25(2), pp.131-133.
- 祖田亮次 (2015) : 人文地理学における災害研究の動向. 地理学論集, 90(2), pp.16-31.
- 津川春人 (2001) : 「防災効果」からみる東海豪雨報告. 農土誌, 69(3), pp.271-276.
- 寺本潔 (2012) : 防災教育の自校化と社会科の果たす役割. 地理学報告, 114, pp.29-37.
- 中田実・光岡彩・保田正毅・加藤千恵子・山崎丈夫 (2003) : 地域防災におけるコミュニティと行政—愛知県西枇杷島町の水害から学ぶ—. コミュニティ政策研究, 5, pp.81-95.
- 名古屋市 (2018a) : 過去の災害から学ぶ名古屋. www.city.nagoya.jp/bosaikikikanri/page/0000093310.html (2019年1月10日確認)
- 名古屋市 (2018b) : 歴史災害から見る名古屋. www.city.nagoya.jp/bosaikikikanri/page/0000076734.html (2019年1月10日確認)
- 檜垣大助 (2016) : 土砂災害の実態と防災教育. 檜垣大助・緒續英章・井良沢道也・今村隆正・山田孝・丸谷知己編『土砂災害と防災教育—命を守る判断・行動・備え』, 朝倉書店, pp.1-8.
- 廣内大助 (2010) : 市民活動を通じて被災地域に構築される新たな災害文化. 国立歴史民俗博物館研究報告, 158, pp.57-70.
- 三橋浩志 (2012a) : 防災教育と社会科教育の関係—防災教育を巡る最近の動向を踏まえて—. 中等社会科教育研究, 31, pp.3-10.
- 三橋浩志 (2012b) : 社会科教育における防災教育研究の動向—東日本大震災後の学会誌論文等を中心に—. 社会科教育研究, 119, pp.100-110.
- 矢野桂司 (2001) : GISと地理教育—サイバースペースの水先案内人. 人文地理, 53(5), pp.456-462.
- 山崎憲治 (2014) : 災害学習は災害文化形成の柱となる. 明治大学教職課程年報, 37, pp.133-145.
- 山崎憲治 (2017) : ローカル・ノリッジを減災に活かす道筋. 明治大学教職課程年報, 39, pp.113-124.
- 山崎憲治 (2018) : 災害論の新たな展開に向けて. 駿台史學, 163, pp.81-104.
- 矢守克也 (2005) : 災害時の意思決定をゲームで伝える. http://www.mizu.gr.jp/fudoki/people/017_yamori.html (2019年1月10日確認)

Learning about Disaster Culture in Social Studies and Geography through the Flood Damage in Nagoya

KUNIHARA Koichiro

Keywords: disaster culture, handling and creation, past flood damage, social studies, geography

Abstract

This paper presents a few important points regarding learning about flood damage in a specific area. Research will be carried out on the treatment of the topic of protection against disasters in social studies and geography curricula in Japanese elementary schools, junior high schools, and high schools. Disaster culture had not been included in Japanese school courses because of restrictions in the national curriculum; lesson plans were developed when disaster culture was introduced in the new national curriculum. It is important to both record and share experience of damage; this is one of the roles of disaster prevention education. Examples of damage could be that resulting from typhoons or local heavy rain; I want to help students understand restoration and rehabilitation processes. People's behavior when considering taking refuge at the time of a disaster is related to the culture of the area. I look at the location and the details of previous disasters. It is important to tell future generations about past events, but we must turn our attention also to creating a new culture by learning lessons from the past. Efforts toward creating a new culture will be met with friction and opposition. Further, there will be expenses for construction, such as shoring up embankments, building reservoirs, and restoring rivers. It is important for students to think and plan, taking into account several different opinions, to see how disaster prevention can be implemented in a given environment. I want to pick out certain points to debate upon, using minutes from city council meetings and various other materials and allow students to do group work. I want to get students to think about ways to make an area strong against a potential disaster. A community is composed of different natural and social aspects, and the residents act according to both their own opinions and the information provided from inside and outside of the community. In the process of restoration and reconstruction, the area may undergo changes in terms of both natural and social aspects, and the opinions and behavior of the residents may also change. Culture in a new community can be both inherited and created; it must include the wisdom and lessons learned from previous disasters. This requires continuous awareness and actions to prevent temporary problems. In geography education, it is easy to spot a region on a map. However, globalization is progressing because of developments in traffic and communication, and regions must be looked at in terms of their true spatial expanse. Community-building requires information and support from other regions. In recent years, the birthrate has continued to increase and the population is aging, making it difficult for the local community to survive. Thus, in protecting and developing the region, it is necessary to reconsider the local culture and focus on disaster prevention. In learning about disaster prevention, both students and citizens can sympathize and learn through the wisdom of their predecessors from stories, literary works, and paintings. At the same time, they can think about what to do and what actions they can perform in the future. Learning to imagine a future society is necessary, and we must have a sense of past disasters and utilize this in the future. The challenge is to create lesson plans on a practical level.

大川小学校事故の教訓を生かした防災教育

徳水 博志

要 旨

2011年3月11日に発生した大川小学校事故では児童74名、教職員10名が亡くなった。事故の要因は、避難マニュアルに不備があり、避難場所が明記されていなかったことにある。しかし、なぜ裏山ではなくて、津波がやって来る堤防道路に向かって避難を開始したのか、それが最大の謎である。筆者は、大川小学校の教師たちが判断を誤った要因を北上川越流津波のイメージを持っていなかったからではないかと推測した。つまり、当時の教師は筆者も含めて、津波の知識をよく知らなかったと言える。大津波警報10mとは「平均的な値」であり、実際の到達津波は1/2～2倍の幅があること、津波は海岸地形や陸上地形で増幅して地域を襲うこと。このような新しい知見を持っておれば、自分の地域を襲う津波を具体的にイメージできて、迅速な避難行動がとれたはずである。津波防災能力とは、①津波についての新しい知見➡②情報の収集力➡③災害をイメージする想像力➡④想定外に対処できる迅速な判断力である。この能力を身に付けるための「津波防災教育プログラム」の概要について述べる。

キーワード：大川小学校事故、大津波警報10mの意味、地形で変化する津波の特徴、イメージの力、津波防災教育

1. はじめに

筆者は、石巻市雄勝町において、教員を退職した2014年4月から一般社団法人「雄勝花物語」を設立して、地域復興事業の他に防災教育を実施している。防災教育を始めた動機は、一つ目に3.11の大津波で九死に一生を得た、勤務校における避難行動への反省がある。二つ目は、児童74名と教職員10名が亡くなった大川小学校事故への反省である。学校管理下内での事故としては、戦後最悪となった大川小学校事故の要因を探り、教訓を明らかにしたいと考えたからである。

三つ目は、地域に帰った子どもたちを救えなかったことへの反省がある。宮城県において小学校から高校(特別支援学校含む)までの児童・生徒の中で、3.11の津波で亡くなった子どもは、353名(宮城県教職員組合の調査)である。そのうち大川小学校の74名を除いて、279名の児童・生徒が、学校外の地域で亡くなっている。勤務校であった雄勝小学校でも、1名の児童が亡くなった。

この意味することは、学校で実施してきた教師主導の避難訓練は、子どもが地域に帰ったときに、役に立たなかったということである。

以上の反省を生かして、学校においては、「お・は・し」に代表される訓練主義的な防災教育からの脱却を図る必要がある。そして、子ども一人ひとりが、どこにいても、自分の命を自力で守ることができるような、防災能力の育成が必要とされる。筆者はその必要にこたえるために、「津波防災教育プログラム」を立案し、実施している。したがって、筆者が実施している津波防災教育プログラムの対象者は、中学生以上の生徒一人ひとりである。さらに学校の教師、大学生、会社員、地域住民の個々人が対象者である。

2. 大川小学校控訴審判決が確定

旧大川小学校校舎は、本団体の活動拠点から、車で5分の近距離に位置している。また筆者が勤務していた雄勝小学校の隣の学校でもあったので、「大川伝承の会」の遺族と交流し、大川小学校事故を防災教育で教材化している。

2019年10月11日の月命日、最高裁判所の審理により、仙台高等裁判所の控訴審判決が確定したことが分かった。河北新報社報道部(2019, p.105)の記述を参考として、控訴審判決の概要を解説すると次の通りである。

今後30年間^(*)に九九%の確率で起きるとされた宮城県沖地震津波は予見できた。校長が避難場所(山・バットの森)や経路・方法等の避難マニュアルを事前に定めておれば、今回の津波でも児童を亡くする「結果を回避」できたであろう。市教委は避難マニュアルの不備を一度も指摘せず、是正指導を怠っていた。市教委には、「学校保健安全法」を根拠に組織的な「安全確保義務」違反があった、と判決を下した。また仙台高等裁判所は、教育行政及び管理職と一般教員に対して、「事前防災の重要性」と「地域住民の平均的な知識・経験よりも高いレベルの防災知識の必要」を提言した。(※今後30年間とは、2003年6月を基準日にした話である)

以上のように最高裁判所によって、石巻市と宮城県の上告は棄却され、仙台高等裁判所による控訴審判決が確定し、遺族が勝訴した。

三日後の朝日新聞に、遺族のSさんの思いが掲載された。Sさんは筆者と交流を深めている方である。「県や市を断罪したいとはもう思わない」「これからは遺族と行政がいがみ合うんじゃない、スクラムを組んで、『感情のこもった防災』を確立するべきだ」「最優先すべきは子どもの命。もう言い訳せず、日本の学校防災リーダーになれるチャンスだと思って取り組んでほしい」。

法廷での5年7カ月の闘いの中で感情が整理されたのか、紙上では前向きな話をされている。しかし、「救えた命だったのに」という無念さは、消え去ることはない。「裁判が終わっても息子は帰ってこない」と、沈痛な思いを紙上で吐露されている。これから亡くなった息子さんの死と向き合う日々が、始まるのである。

ところで、これまで石巻市内の学校で、防災授業の一環として旧大川小学校校舎を訪問した学校は、残念ながら一校もない。訪問者は、すべて県外の学校である。さらに、宮城県内で大川小学校事故を教材化している現職教師は、現在のところ一人もいない。教材化しているのは、元女川第一中学校教師の佐藤敏郎(小さな命の意味を考える会代表)と筆者の二人だけである。宮城県内の学校では、裁判中ということもあり、これまで大川

小学校事故を授業で扱うことをタブー視してきた。遺族が恐れていることは、そのことであった。今のまま経過したら、大川小学校の事故がなかったことにされてしまう。亡くなった我が子の命が、無駄になる。これでは未来の子どもの命を守れない。大川小学校の事故を、学校防災の礎にしてほしい。それが遺族の悲痛な願いである。

このような遺族の思いを受け止めて、大川小学校事故から教訓を学び、子どもの命を守り抜くために、学校防災を見直すことは、控訴審判決が確定した以上、教育行政と学校の責務である。一審判決が出た際は、「学校や教職員に過重な負担をかける」等の批判もあったが、もはやそう言ってはおれない。遺族の思いを受け止めて、学校防災を見直すことは必須である。しかし、筆者は遺族の思いだけではなく、亡くなった教師たちの思いも汲む必要があると考える。大川小学校では10名の教職員が亡くなった。そのうち4名は、教育研究集会や教育実践サークルで、授業実践研究を共に行ってきた仲間である。特にその中の一人は、筆者と同じ歳の無二の親友である。

「俺たちはどこで間違ったのか！なぜ子どもたちを救えなかったのか！俺たちの避難行動を検証して、二度と子どもたちをこのような目に合わせないでほしい」。

これが亡くなった教師たちの悲痛な叫びだと、思えてならない。証言によると、子どもたちを守るために、津波に向かって両手を左右に広げた教師がいたという。それが筆者の親友だったかどうかは分からないが、子どもたちを守るために、とっさに取った行動であったにちがいない。全力を尽くしたはずだが、子どもの命を守れなかった。その無念さは計り知れない。

本稿でこれから述べる内容は、筆者が実施している「津波防災教育プログラム」の一部である。遺族の思いと亡くなった教師たちの声なき声を代弁して、実施している。もちろん遺族の了解を得て、実施しているものである。実際の「津波防災教育プログラム」で用いているスライドを数枚挟みながら述べていきたい。

3. 遺族の疑問への対応

大川小学校の事故を教訓とするためには、遺族の二つの疑問に答える形で、避難行動を検証することが肝要である。

【遺族の疑問1】

・50分もの間、なぜ校庭に待機し、二次避難をしなかったのか。

当日の最高責任者である教頭を含めて3名の教師は、山への避難を主張した。しかし、他の教師から山崩れの恐れがある、倒木の恐れがある等の意見が出た。また、地元出身の教師と地区長さんから、大川地区に津波は来ないという声が上がった。大部分の教師は、この声を受けて、校庭にとどまった方が安全と考えたと推測される。山に避難しなかった教頭は迷い、裏山への避難を意志決定できずに、時間だけが50分間経過した。意思決定をできなかった最大の要因とは何か。

それは、大川小学校の避難マニュアルには、校庭からどこへ避難するのか、具体的に明記されていなかったからである。避難マニュアルには、「近隣の空き地・公園等」とは記載されていた。しかし、これは石巻市教育委員会が参考事例に配布した、「海がない山梨県のもの」を、そのまま貼りつけたものでしかなかった。控訴審判決が指摘する通り、事前防災の不備、これが大川小学校事故の最大の要因である。

遺族の佐藤敏郎(所属は前述)は、マニュアルに不備があった要因と裏山への避難を意志決定できなかった要因を、「杜撰な日常の学校経営の延長線上に校庭の50分間があり、悲劇が起きた」と、大川小学校の学校経営上の問題にまで踏み込んで、語り部をされている。おそらく真実を突いていると思う。

【遺族の疑問2】

・15時30分すぎ、津波が来ると認識したのに、なぜ裏山ではなく三角地帯(堤防道路)へ移動したのか。

15時30分頃、津波が海岸の松林を超えてきたという石巻市の広報車の拡声器を聞いて、教頭はじめ教師たちは、陸上遡上津波の到来を認識した(一審判決)。そして、津波到達一分前に避難行動を開始した。しかし、なぜか越流津波がやって来る三角地帯(堤防道路)へ向かった。そして、三角地帯(堤防道路)に行く途中で、堤防越流津波に流された。その移動距離わずか150m。なぜ、裏山に避難しなかったのか。そこが遺族の抱く最大の疑問点である。その疑問点に対しては、推測の域を出ないが、次のように答えられる。

河北新報社報道部(2019. p.66)の取材によると、「津波はここまではくるはずがないから、三角地帯へ行こう」という地区長さんの強い声に、教師側が押されたこと。教師たちは、裏山に避難した場合の倒木や山崩れのリスクを考えて、校庭から6m高い三角地帯(堤防道路)の方が、裏山よりも安全だと判断した。そう推測される。しかしながら、三角地帯(堤防道路)を襲った北上川の堤防越流津波は、道路から3mの高さにまで達しており、仮に三角地帯に避難していたとしても、流されていたわけである。

となると、次の推測が成り立つ。教師たちも地区長さんも、津波が北上川の堤防を越えて、三角地帯(堤防道路)を襲うという堤防越流津波のイメージを持っていなかったのではないかと、という推測である。北上川の堤防越流津波のイメージを持っておれば、決して三角地帯(堤防道路)には向かわないはずだ。人間は危険を察した場所には、本能的に近づかないからである。つまり北上川堤防を超えるような大きな津波は来るはずはないという思い込みがあったために、堤防越流津波のイメージを持ってなかったのではないかと、推測されるのである。

では大川小学校の教師たちは、《なぜ大きな津波は来ないという思い込みによって、堤防越流津波のイメージをもつことができなかったのか》、それを探っていきたい。

それを明らかにするには、筆者が体験した石巻市立雄勝小学校の避難行動の考察が、役に立つと考える。

4. 雄勝小学校の避難行動の考察

石巻市立雄勝小学校の避難マニュアルは、大川小学校と同様に宮城県沖地震想定津波5mで作成されていた。避難場所は、校庭から1分の距離にある標高6mの新山神社と明記されていた。津波が大きい場合は、神社からより高い裏山に避難することが口頭確認されていた。

震災当日、「大津波警報10m」が発令される中、筆者の意識の中では、そんな大きな津波が来るはずはないと、高をくくっていた。10mといえば鉄筋コンクリート校舎三階を超える高さである。そんな大きな津波は、これまで見たことがない。雄勝湾を襲った過去の津波の記録によると、最も高い津波は浸水深5mであった。宮城県沖地震想定津波も5mである。したがって、想定津波5mで学校の避難マニュアルは作られていた。さらに校舎の2階が避難所に指定されていた。津波は校舎二階まではやって来ないという想定の下、津波が引いた後は、校舎二階を住民の避難所にするという避難マニュアルだったのである。

筆者の意識の中には、この想定津波5mがインプットされていたために、そんな大きな津波が来るはずはないと、思い込んでいた。つまり、大川小学校の教師と同様に、「大津波警報10m」の津波のイメージを、持つことができなかつたのである。校長以下他の教師も、同様だったと思う。そのために学校側は、「体育館へ避難」という誤った指示を出してしまい、子どもたちを30分間ほど校庭に、待機させていたのだった。

15時15分過ぎ、「ここにいたら津波にさらわれるから！頼むから早く山さ逃がして！お願いだから！」という保護者の佐藤麻紀さん¹⁾の必死の叫び声にこたえる形で、前言の指示をくつがえし、避難マニュアル通りに、神社に避難することを決断し、決行した。神社に避難して数分後に、津波がやって来た。あっという間に水かさが増して、津波が神社に迫る中、危険を察した同僚たちと一緒に神社から裏山に避難させて、子どもたちの命を守ることができたのであった。

あの時、佐藤麻紀さんの叫び声が無かったら、

そのまま校庭にとどまり続けて、大惨事になっていたことは間違いない。我が子を引き取りに来た保護者の佐藤麻紀さんの機転に助けられたのが、雄勝小学校の避難行動だったのである。ほんの紙一重の差で、大川小学校と雄勝小学校の明暗が分かれたのである。

ところで、雄勝小学校を襲った津波は、筆者が想定した5mではなく、ましては10mでもなかつた。なんと16.3mで海岸に到達した。実に「大津波警報10m」の1.6倍の高さであった。さらに陸上に遡上した津波は、浸水深20mを超える巨大津波となって町を襲ったのである。そのために、校舎は屋上まで水没してしまい、中心部の商店街と住宅街が、海の底に沈んでしまったのである。湾の奥に行くほど、狭くなるというリアスの地形であったために、津波は1.6倍に増幅して湾奥の岸壁に到達した。そして、さらに防潮堤を超えて陸上に遡上した津波は、左右の山がつくるV字谷で行く手を狭められて、海岸部よりもさらに高くなるという増幅現象が起きたのであった。

この出来事は、筆者に大きな衝撃を与えた。なぜなら津波が到来する以前に、筆者はそのような巨大津波のイメージを持つことができなかつたからである。「大津波警報10m！」と防災無線が叫んでいても、そんな大きな津波が来るはずがないと、思い込んでいたからである。ほとんどの被災者が筆者と同じことを言う。「こんな大きな津波が来るとは思わなかつた」と。だからこそ筆者の学校は、避難場所を誤って、「体育館に避難」という指示を出してしまったのである。

どうして「大津波警報10m」と実際の津波の高さのずれにこだわるかと言えば、もし事前に雄勝湾を襲う巨大津波のイメージを持っていたならば、もっと安全な避難行動を取っていたはずだ、と考えるからである。大川小学校においても釜谷地区と校舎を襲う津波の大きさのイメージを事前に持っておれば、判断ミスをせずに、84名の命が助かったかも知れないと考えるからである。震災後の筆者の問題意識はここに集中した。《なぜ事前に巨大津波のイメージを持つことができなかつたのか》、である。

5. 大津波警報 10 mの意味の考察

この問題意識の下で、宮城県に到達した津波の高さを調べてみて、驚いたことがあった。宮城県の各地域の海岸に到達した津波は、下記の通りである。

雄勝湾 16.3m、女川湾 18.0m、南三陸町志津川湾 20.5m、仙台湾 8～11 m、松島湾 4.5 m、石巻市万石浦湾 2.4 m（宮城県土木課調査）

このように、宮城県の海岸到達津波の高いところは 20.5 m、低いところは 2.4 m。これほどの幅があったのである。これには驚いてしまった。津波の高さにこれほどまでに幅があるのならば、「大津波警報 10 m」の意味とはいったい何なのか。これが新たに生まれた疑問点であった。そこで試しに、一番高い「南三陸町志津川湾 20.5m」と一番低い「石巻市万石浦湾 2.4 m」を足して、2 で割ってみた。すると、約 10 mであった。

$$(20.5+2.4) \div 2=11.4\text{m} \rightarrow \text{約 } 10 \text{ m}$$

ええ！ひょっとして宮城県に発令された「大津波警報 10 m」とは、《平均的な値》ではないのか！という次なる疑問が生まれてきたのである。ここから、津波発生メカニズムを学べる資料を調べたり、気象庁の津波警報に関する資料を調べたりする作業が始まったのである。気象庁の資料を探して調べてみると、筆者の思いを裏付ける内容を見つけたのである。その資料が下記である。

○「東北地方太平洋沖地震による津波被害を踏まえた津波警報の改善の方向性について」（平成 23 年 9 月 12 日 気象庁）

・別紙 2「東北地方太平洋沖地震による津波被害を踏まえた津波警報改善に向けた勉強会」における有識者等の意見

1. 第 1 回勉強会（6 月 8 日）：不確実な情報の活用方策、周知広報が重要（精度が過信を生む、津波の予測値は 1/2～2 倍程度のばらつきを持つもの）。

2. 第 2 回勉強会（7 月 27 日）：津波予測の精度に倍～半分程度の誤差があることについて、十分周知

すべき

3. 第 3 回勉強会（9 月 7 日）：精度向上の努力も重要であるが、予測には 0.5～2 倍程度のばらつきを伴うことについて、より周知すべきである。

下線は筆者

この資料は表題にある通りに、専門家が津波警報の改善の方向性を提言した内容である。この提言を受けて、気象庁が津波警報について、改訂したホームページの内容の一部が下記である。

【気象庁による「予想される津波の高さ〇〇mの意味】

・津波情報の中で発表している「予想される津波の高さ」は海岸線での値であり、津波予想区における平均的な値です。場所によっては予想された高さよりも高い津波が押し寄せることがあり、その旨を津波情報に記載することでお伝えします。また現在の津波予想技術では「予想される津波の高さ」の予想精度は、1/2～2 倍程度です。

下線は筆者。この内容は一部改訂されて、現在では掲載されていない。

気象庁のホームページに記載されていたように、津波警報や津波注意報で発表される「予想される津波の高さ」とは、間違いなく「平均的な値」だったのである。また「予想される津波の高さ」の予想精度は、1/2～2 倍程度の幅があるというのである。

たとえば大津波警報 3mとは、1.5m～6mの幅で、各地の海岸にやって来るという意味である。大津波警報 6mとは、3m～12mの幅で、大津波警報 10mとは、5m～20mの幅で、各地の海岸にやって来るという意味である。宮城県の海岸に到達した実際の津波に、2.4m～20mの幅があったのは、なるほどそういうことだったのか、とうなずいてしまった。これが大津波警報で示される〇〇mの意味である。

ということは、「平均的な値」は役に立たないのである。なぜならば、実際の津波は「平均的な値」ではやって来ないからである。自分の地域を

襲う津波が、実際には何メートルの高さでやって来るのか、地域を襲う津波の高さや特徴をイメージしなければ、避難行動を誤ってしまうのである。

図1の「大津波警報10m」の意味を知った時に、筆者の中の疑問は、一気に解けたような気がした。

大津波警報10mの意味とは

志津川湾20.5m、女川湾18.0m、雄勝湾16.3m、石巻湾11.4m、仙台湾10m前後、松島湾4.8m、万石浦2.4m

到達津波の数値に幅があるぞ！ 10mの意味とは何？

平成25年3月更新の気象庁のホームページを開いてみよう。書いてあるよ！

●気象庁による「予想される津波の高さ〇〇mの意味」
 ・津波情報の中で発表している「予想される津波の高さ」は海岸線での値であり、津波予想区における平均的な値です。場所によっては予想された高さよりも高い津波が押し寄せることがあり、その旨を津波情報に記載することでお伝えします。また現在の津波予想技術では「予想される津波の高さ」の予想精度は、1/2～2倍程度です。
 ＊宮城県津波予想区は全県一律同一区 ＊「平均的な値」は現在では削除されている。

・「宮城県大津波警報10mの意味」とは、宮城県の海岸に到達する予想津波の平均的な値だった！ 場所によって、つまり海岸地形や陸上地形によって変化し、5m～20m程度になる！ この意味は一般には伝わっていない。

図1 大津波警報10mの意味

なぜ、筆者は事前に巨大津波のイメージを持つことができなかつたのか。そのわけとは、「大津波警報10m」の意味を知らなかつたからである。

当時の筆者にとって、「大津波警報10m」とは、抽象的な「数値」でしかなかつた。その数値で示される津波が地域を襲う場合に、どの程度の高さになるのか、海岸地形や陸上地形によって、どのように増幅するのか、そのイメージを持つことができなかつたのである。だから避難行動を誤ってしまったのである。もし、「大津波警報10m」の意味を知っていたらならば、雄勝湾を襲う巨大津波の高さや特徴を事前にイメージすることができて、当初から裏山への避難を決行していたであろうと、思うのである。今だからこそ理解できるが、2011年3月11日の15時15分前後に、防災無線から流れた「大津波警報10m」を読み替えて放送すれば、次のような意味になる。

「たった今、気象庁から宮城県に大津波警報10mが発令されました。津波は海岸地形や陸上地形やビルなどの構造物で変化します。特に三陸のリアス海岸では、湾の奥に行くほど狭くなるために、平均的な値の10mをはるかに超える、2倍以上の20mの高さになる恐れがあります。今すぐ20m以上の高台や山に避難して下さい！」

6. 大川小学校の避難行動の考察

では前述の疑問点、《大川小学校の教師たちは、なぜ大きな津波は来ないという思い込み、堤防越流津波のイメージを持つことができなかつたのか》。

この問いに対して、図2の事例をもとに、答えてみたい。

北上川が流れ込む追波湾は、典型的なリアス海岸である。河口の北上町吉浜地区には、浸水深14mの津波が押し寄せている。平均値で「大津波警報10m」と表現された津波は、リアスの地形によって、10mの1.4倍の高さに増幅していたのである。まず、この増幅した津波を大川小学校の教師たちは、事前にイメージすることはできなかつたろうと思われる。増幅した津波は、北上川を上流に向かって遡っている。津波は、北上大橋に流木の堰ができたことで、一気に水位を増して堤防を越流し、釜谷地区と大川小学校校舎を襲っている。大川小学校の教師たちは、まさかこの流木によって北上大橋に堰ができるものとイメージしていなかつたと思われる。

さらに、津波は北上川の堤防越流と同時に、長面海岸から松林を越えて陸地に遡上している。これが大川小学校を襲った、二つ目の陸上遡上津波である。海岸部の長面地区で、浸水深6mだった陸上遡上津波は、大川小学校手前のせり出した山がつくる狭まった陸上地形で増幅し、浸水深8.7mの大津波となって、釜谷地区と校舎を襲っている。大川小学校の教師たちは、まさか陸上地形に



図2 陸上地形で津波が増幅した事例

よって津波が増幅し、校舎を襲ってくることなど、全く想定していなかっただろう。陸上地形によって津波が増幅した事例が分かったのは、今回が初めてではないだろうか。

「こんな大きな津波が来るとは思わなかった」。

津波に飲まれながら、教師たちはつぶやいたことだろう。そして、後悔したであろう。「俺たちはどこで間違ったのか！なぜ子どもたちを救えなかったのか！」と。

以上のことから、大川小学校の教師たちは、筆者同様、「大津波警報10m」の意味を全く知らなかったと思われる。「大津波警報10m」とは、海岸に到達する予想津波の「平均的な値」であり、1/2～2倍の幅があること。場所によっては、海岸地形や陸上地形で津波が増幅し、予想された津波よりも、高い津波が押し寄せるといふこと。これが、「大津波警報10m」の意味である。

以上のような、「津波についての新しい知見」（後述）を、大川小学校の教師たちは知らなかったであろうと、推測できるのである。そのために、大川小学校校舎と釜谷地区を襲う二種類の津波のリアルなイメージを、事前に持つことができずに、避難場所の選択を誤ってしまったと、推測できるのである。もし「津波についての新しい知見」を持っていたならば、倒木や山崩れなどのリスクを冒しても、裏山か、あるいはバットの森（控訴審判決）への避難を決行したと考えられる。

以上の考察によって、大川小学校の教師たちが、「なぜ大きな津波は来ないという思い込みによって、堤防越流津波のイメージを持つことができなかったのか」、その問いに答えることができたと考えられる。

7. 大川小学校事故の教訓を生かした防災教育

以上のような考察結果から、筆者は図3のような「津波防災能力育成プログラム」を立案し、実施している。その一端を述べる。内容は次のような構成となっている。

- (1) 津波について正しく知る。
- (2) 自分の地域の災害リスクを知る。

- (3) 避難マニュアルに縛られずに、想定外にも備える。

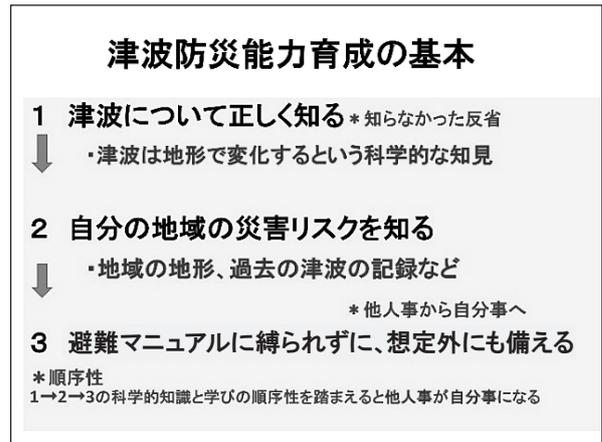


図3 津波防災能力育成プログラム

その中の「津波について正しく知る」の概略を図4、図5をもとに述べる。

7.1 津波について正しく知る

「大津波警報10m」の意味は繰り返して述べてきたが、改めて述べると、海岸に到達する予想津波の「平均的な値」であり、1/2～2倍の幅がある。場所によっては、海岸地形や陸上地形で津波が増幅し、予想津波よりも高い津波が押し寄せる、というものであった。

ということは、「平均的な値」では、役に立たないことが分かる。なぜならば、実際の津波は「平均的な値」では、やって来ないからである。自分の地域を襲う実際の津波は、どの程度の高さで襲って来るのか、どのような特徴の津波が襲って来るのか、地域の地形に応じて読み替えていく必要が出てくるのである。つまり、地域を襲う実際の津波をイメージする能力が必要となる。そのイメージ力に必要な知見こそが、「地形で変化する津波の特徴」である。この知見を学ぶことによって、教師や子ども一人ひとり、自己の津波防災能力を高めることができると考える。

この知見を解明した堀込智之（ホリトン波力研究所所長）は、元高校の物理教師で、工学博士である。石巻市の長面地区（大川小学校から3kmほど下流の海岸部）で被災した体験をもとに、石巻地方を襲った津波の痕跡を踏査し、記録すると

もに、目撃証言と疑似津波実験を交えて、「地形で変化する津波」²⁾の特徴を解明している。

堀込によると、「地形で変化する津波」は、主に次の4つに類別できる。

- ①平野を襲う津波
- ②リアス海岸を襲う津波
- ③河川を襲う津波
- ④平野部でも狭まった地形を襲う津波（大川小学校の津波、都市部を襲う津波）

平均的な値では役に立たない！
 ・自分の地域をどの程度の高さで襲ってくるのか！
 ・どのような形態の津波が襲ってくるのかイメージが必要！

地形で変化する津波について学ぶ
 津波についての新しい知見
 （学校教育・社会教育では教えていない）

↓

一人一人の防災能力を高めること
 地形で変化する津波を理解して避難行動をとる力

図4 平均的な値では役に立たない

津波は海岸地形と陸上地形で変化
参考文献 堀込智之著「大津波と波の働き」

- 1 平野を襲う津波
- 2 リアス海岸を襲う津波
- 3 河川を襲う津波
- 4 平野部でも狭まった地形を襲う津波
 - ①大川小学校を襲った津波
 - ②大都市を襲う津波

それぞれの津波によって避難の仕方が違います！

図5 地形で変化する津波の特徴

①平野を襲う津波

まず平野を襲う津波の特徴は、海岸部で津波高と破壊力が最大となる。内陸に侵入すると津波高も破壊力も減少するが、平野の奥まで津波が押し寄せるので、被害面積が大きくなる。3.11の津波は、仙台平野を5km内陸まで到達した。したがって、「津波はここまでは来ない」と油断すると、逃げ遅れてしまう。また平野の奥に低地があると、

海水が滞留し、一帯が孤立する。そして、都市機能が長期間麻痺する。避難場所は三階以上のビルや高台へ、避難方法は垂直避難である。車での避難は、3.11で大渋滞を招いたが、ケイスポイケースとなる。

②リアス海岸を襲う津波

リアス海岸を襲う津波の特徴は、湾の奥に行くほど狭くなるという地形のために、湾奥で津波がもっとも高くなり、破壊力も最大となる。雄勝湾の湾奥へ到達した津波は、津波高16.3mであった。大津波警報10mの実に1.6倍であった。内陸部に侵入した津波は、傾斜面を遡上（押し波）するが、浸水深は海岸部とほとんど変わらない。一旦波が止まり、次に傾斜面を駆け下る引き波が起こる。押し波と引き波を何回も繰り返すために、被害面積は狭くても、集落全体が壊滅するという甚大な被害をもたらす。避難方法は最寄りの山に、垂直避難である。三～四階のビルは危ない。3.11の津波では、雄勝病院は三階屋上まで津波が到達した。南三陸町の志津川病院は、さらに高く、四階天井まで到達している。

③河川を襲う津波

河川を襲う津波の特徴は、真っ先に河口を逆流して、外側の堤防を越流・反射を繰り返しながら上流へとさかのぼる。これが河川遡上津波である。3.11の津波では、北上川を49km上流まで遡上し、その津波高は2mもあった。地震で堤防が壊れると、津波で決壊し、甚大な被害を出す。大川小学校学区の間垣地区が、その事例である。堤防が決壊して、集落が丸ごと流されている。

河川遡上津波の次は、遅れて陸上遡上津波が来ることを想定しておく。蛇行した川の内側に位置する地域の事例であるが、こういう現象が起きている。海の方角ばかり見ていたら、河川堤防を越流して、背後から津波がやって来た。続いて海から陸上遡上津波がやって来て、挟み撃ちに遭い、逃げ場を失っている。特にビル街や住宅街の河川津波は、複雑に変化する特徴をもつ。避難方法は、川から速やかに離れるとともに、三階以上のビル

や高台へ垂直避難である。

④平野部でも狭まった地形を襲う津波

平野部でも狭まった地形を襲う津波は、陸上地形で津波が増幅して、要注意である。大川小学校校舎が建っていた釜谷地区は、リアス海岸のように、奥に行くほど狭くなる地形であったために、津波が増幅したのである。

したがって、海から遠いので津波はここまで来ないと油断すると、逃げ遅れてしまうのである。避難方法は、三階以上のビルや高台へ、垂直避難である。

似たような津波に、都市部を襲う津波がある。「都市型激流津波」と呼ばれている。これについては後述するが、ビルなどの構造物が狭い空間をつくるために、津波はビルとビルの間や道路に集中して、激流となる。そして、津波は都市の内奥部にまで到達する。したがって、津波はここまで来ないと油断すると、逃げ遅れてしまう。避難方法は、三階以上のビルや高台へ、垂直避難である。

以上のように、「地形で変化する津波の特徴」を学ぶことによって、自分の地域を襲う津波をイメージできるようになり、適切な避難時期、避難場所、避難方法を選択できるようになるのである。

「津波について正しく知る」をまとめると、図6のようになる。これを筆者は、「津波についての新しい知見」と名付けている。

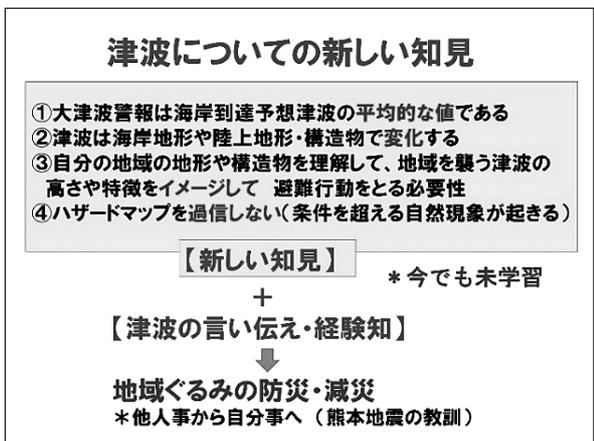


図6 津波についての新しい知見

①大津波警報は、海岸到達予想津波の「平均的な値」である。

②津波は海岸地形や陸上地形・構造物で変化する。

③地域の地形や構造物を理解し、地域を襲う津波の高さや特徴をイメージして、避難行動を取る。

④ハザードマップを過信しない。

○ハザードマップについて

図7のハザードマップについて、少し触れておく。ハザードマップは、対象津波をシミュレーションして、浸水予測図として作成される。大川小学校学区の浸水予測図は、連動型の宮城県沖想定地震をマグニチュード8と想定し、海岸部での浸水深を5mと予測した。ただし、大川小学校は浸水域に入っていなかった。

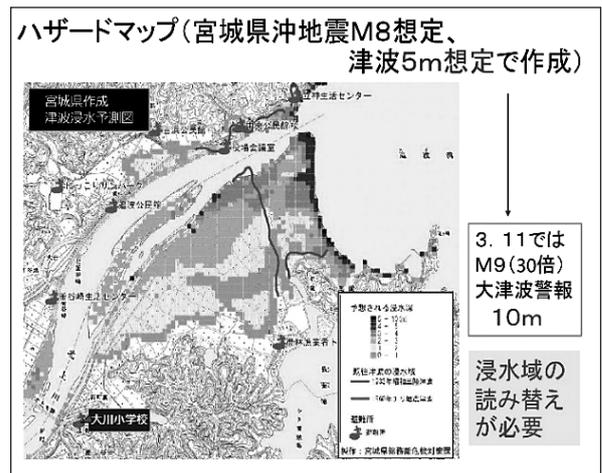


図7 大川小学校周辺の津波ハザードマップ

ところが、3.11で発生した東北地方太平洋沖地震は、想定外のマグニチュード9と巨大であった。発令された大津波警報は10mである。想定津波5mの2倍の10mの津波高で、海岸に到達すると予測する必要があった。浸水区域はハザードマップの予測を越えて、さらに内陸まで広がるはずだ、北上川堤防を越流して、校舎までやって来るかもしれないとイメージし、予測浸水域を読み替える必要があったのである。

ハザードマップは、ある想定に基づいた予測であり、その想定を超えた津波は、起こりうるのである。大川小学校の大部分の教師たちは、「そんな大きな津波はここまで来ない」という思い込み

を持っていたために、ハザードマップを読み替えるという発想が、できなかったと推測される。

さらに津波後の釜谷地区の空撮写真を見ると、もともと陸地（田んぼ）だった場所が、下流域の長面地区まで海になっている。これは標高1mの陸地（田んぼ）が、地震によって1mほど地盤沈下したために、海とつながってしまったのである。ということは、震度6強の地震によって地盤が1m沈下したところに、大津波が入ってきたわけである。したがって、津波はハザードマップの浸水予測域を楽々と超えて、大川小学校校舎までやってきたことを意味する。

この1mの地盤沈下という現象は、誰も想定していなかった自然現象である。当然、ハザードマップには記されていない。ハザードマップを過信してはいけないのである。自然界では予見不能の現象が起きるといふ想定の下、ハザードマップの浸水域を固定化せずに、様々な情報から地域を襲う津波を具体的にイメージし、侵水域が広がることを想定して、俊敏に避難行動を取る必要があるのである。

以上のように、今まで筆者が述べてきたことを理解できるならば、ハザードマップの読み替えは、中学生以上の年齢で、十分に可能である。

さて、筆者が実施している「津波防災教育プログラム」をここまで学んでいただくと、津波についての新しい知見を獲得できて、満足する受講者が多い。しかし、まだ他人事であり、自分事にはなっていない場合が多い。自分事にしていただくためには、工夫が必要である。

その工夫とは、自分が住んでいる地域の災害リスクを知っていただくことである。こうして他人事から自分事に、学びのステップアップを図っている。次は、この点について述べていく。

7.2 自分の地域の災害リスクを知る

次の段階としては、受講者が住んでいる地域のハザードマップを提示して、自分の地域の災害リスクを学んでいただいている（図8）。

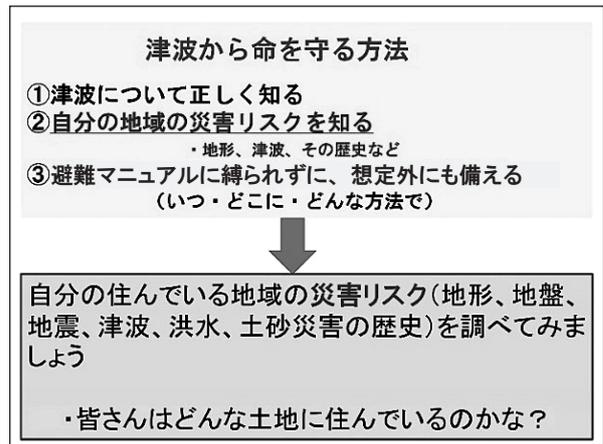


図8 自分の地域の災害リスクを知る

○東京の南海トラフ津波のハザードマップ

例えば、東京都の南海トラフ地震想定津波のハザードマップでは、次のように書かれている。

荒川と隅田川の水門解放時の想定津波高は、品川区や大田区で2m 30cm程度となり、一部が浸水する。また水門閉鎖時の想定津波高は、1m未満で、浸水域はほぼないと予測されている。つまり、強固な海岸堤防や河川堤防によって、都心部は守られているという前提条件に立っている。

しかし、果たしてそうであろうか。東京都の河川流域と海岸部は、液状化が起きやすい地盤である。そこで受講者にワークショップ形式で、次のような設問を提示している（図9）。

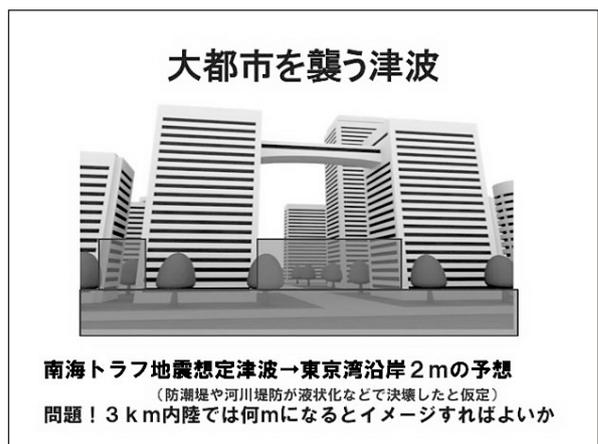


図9 東京湾を襲う津波

【設問】

「南海トラフ地震想定津波では、東京湾の奥では2mの津波が予想されています。現在のところ強固な堤防によって、都心部には津波は侵入し

ないという想定になっていますが、液状化によって堤防が壊れたと仮定します。すると2mの津波が海岸からビル街に入ってきます。

さてAさんは海岸から3km内陸のマンションに住んでいるとします。この3km内陸部に、津波は何mでやって来るとイメージしたらいいでしょうか]

答えは3パターンである。2m以下、2mと同じ程度、2m以上。受講者にはグループになってもらい、答えの根拠を考えながら話し合ってもらおう。

たいていの受講者は、前述の「地形で変化する津波の特徴」を学んでいるので、答えは2m、あるいは2m以上と答える。答えの根拠は、次のようになる。

前述（P25）したように、大都市を襲う津波の場合は、ビルという構造物が狭まった空間をつくるので、津波は道路に集中する。津波の浸水深が高くなり、流れも激流となって、内陸に押し寄せる。したがって3km内陸に住んでいたとしても、津波が低くなることはない。2m以上の津波がやって来るとイメージして、避難行動を取る必要があるのである。

しかも津波は道路を伝ってやって来るので、碁盤の目のような道路を四方八方から襲ってくる。逃げ道が無くなる恐れが高い。したがって、慌ててマンションから道路に降りて避難行動を起こすと、かえって命の危険があるかもしれない。

防災能力とは、災害をイメージする力が基になる。自分の地域を襲う津波をイメージして、避難行動を取るとは、そういう意味である。このワークショップでは、そのことを疑似体験してもらっている。

○0メートル地帯のリスク

続いて、東京都の他の災害リスクを提示する。

東京都は地震、津波、高潮、洪水などの災害リスクが存在するが、ここでは「0メートル地帯」（図10）の津波と首都直下地震について、簡単に触れる。

荒川と江戸川の各流域の江東区、江戸川区、墨田区、葛飾区、足立区などの地域は、堤防よりも最大5mほど低く、「0メートル地帯」と呼ばれている。この地域に液状化のハザードマップを重ねると、ほぼ一致する。ということは、地震による液状化で、堤防が沈下したり壊れたりすれば、「0メートル地帯」は水没することになる。さらにまた、東京には広大な地下街があり、地下鉄も走っている。荒川と江戸川の堤防が崩壊すれば、地下街も水没するとイメージできる。

この地域を『地形の種類』で分類すれば、自然堤防（河川に沿って粗い土砂が積もった地形）、後背湿地（扇状地の下流や三角州の上流側にある平らな地形、軟弱な粘土や泥炭などからなる）、三角州・海岸低地（河口部や海岸線の低地、おもに砂や粘土からなる）である。地盤の特徴は、揺れやすく、液状化しやすい地盤である。

歴史を遡れば、荒川と江戸川流域は、江戸時代から昭和初期や戦前までは、田んぼとして活用された土地である。今でこそビルや住宅が立ち並んでいるが、地形や地盤の観点から見ると、災害リスクが高い地域と言える。

なお首都直下地震では、19パターンの地震が想定されており、死者想定は3万2千人（東京13,000、神奈川5,400、埼玉3,800、千葉1,400）と推計されている。ただし、この死者数は家屋倒壊と火災による死者数のみであり、堤防崩壊による水死者は想定されていないようである。

余談ではあるが、筆者は時々東京に行く時がある。できるだけ宿泊はしないで、日帰り旅行にし



図10 東京の0メートル地帯

ている。東京滞在をできるだけ短くしたいからである。また東京都内を移動する場合は、可能な限り、地上部の交通機関を使っている。どうしても地下鉄を利用せざるを得ない場合は、妻に次のようなメールを送っている。「おれ、今から地下鉄。何かあったら、あとはよろしく」。少なくとも筆者がどこで死んだのか、妻には知らせておきたいという配慮からである。

この話をする、首都圏から来た受講者から笑いが起こるが、表情は真剣である。だんだんと他人事から自分事にしていただいていることが伝わってくる。

以上のように、受講者が自分の地域の災害リスクを知ることで、他人事を自分事とするようになり、津波避難（他の災害の避難も）について、本気で考え始めるようになっていただいている。

○クロスロードゲーム

津波防災教育プログラムのまとめは、「クロスロードゲーム」を導入する。図 11 は、教員向けのクロスロードゲームである。

【設問】

あなたに問います。あなたは海辺の小学校の教員です。三階建ての小学校に子どもたち 250 人います。地震の大きな振れの後に、大津波警報 10 m が発令されました。屋上へ避難準備中です。ある母親が「もっと高い所へ避難したい」と子どもを迎えに来ました。あなたは子どもを引き渡しますか？（*正解はありません）

YES の人：理由を述べて下さい。

NO の人：理由を述べて下さい。

この設問には、隠れた条件が多数含まれている。

- ・「海辺の学校」には、平野部の学校とリアス海岸部の学校の二つが存在するが、平野部の学校ならば、三階の屋上はどうにか助かる。しかし、リアス海岸部の学校では、津波が屋上までやって来て、助からない。《校舎が立地する地理的条件》によって、対応が違ってくる。
- ・親の「もっと高い場所」とは、学校からどの程

度の距離があるのかを知る必要がある。津波が到達するまで時間的余裕があれば、たどり着けるかもしれないが、津波の到達までの時間が短いと、間に合わない。《津波到達までの時間的条件》によって、対応が違ってくる。

- ・親の話では、車で避難するから大丈夫と言うが、途中で渋滞が起こらないのかどうか。渋滞があれば間に合わない。また道路が途中で壊れて、通行不能になっているかも知れない。《道路の条件》によって、対応が違ってくる。
- ・この保護者には、確か幼稚園児の妹がいるはずだが、これから迎えに行くのであれば、間に合わないかも知れない。《親自身が持っている条件》によって、対応が違ってくる。

YES と NO の二つのグループに分かれ、YES の根拠、NO の根拠をそれぞれ発表し、相手側に対して、互いに疑問点を出し合う。その応答のプロセスで、最終判断を下すために、教師が持つておくべき知識や情報が明確になってくる。

その知識とは、「地震と津波についての科学的な知識」、筆者の提案する「津波についての新しい知見」³⁾、「地域の地形や地盤等の知識」である。その情報とは、「テレビ・ラジオの緊急情報」、「学校を取り巻く地理的条件」、「道路事情など学校を取り巻く社会的条件」、「保護者自身の様々な条件」等の情報である。必要な情報を短時間のうちに把握し、知識を活用して頭脳をフル回転させ、子どもを引き渡すか、あるいは留め置く（母親も一緒に屋上に避難）か、それを判断しなくてはならない。これが子どもの命を預かる教師の重くて、尊い責務である。

筆者の勤務校では、30 分ほど引き渡しを行っていたが、保護者の佐藤麻紀さんの呼びかけで津波がやって来ると認識した段階では、引き渡しを中止して、保護者も一緒に裏山に避難していただいた。それから数分後に浸水深 16 m の津波が押し寄せてきたのである。紙一重の差で助かったのである。いま思い出すだけでも、背筋が凍りつくような感覚を覚える。この九死に一生を得た被災体験も、筆者が「津波防災教育プログラム」を始めた動機となっている。

なお、図11のクロスロードゲームの設問は、3.11の津波の時に、石巻市内のA小学校で実際に起こった事実を基にして、作成したものである。このA小学校校舎は、石巻市中心部の平野部に立地していた。大津波警報10mの津波は、幸いなことに、二階の高さで止まり、学校の屋上に避難した児童と教師は全員無事だった。しかし、親に引き渡しを行った児童のうち、23名の児童とその親が、津波に流されて亡くなっている。このような事案を受けて、現在では原則として引き渡しは行わずに、津波警報等が解除されるまでは、学校に留め置くという措置に改められている。

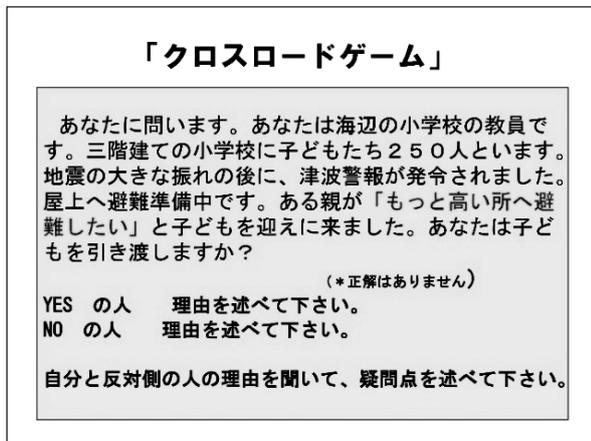


図 11 クロスロードゲーム

7.3 避難マニュアルに縛られずに、想定外にも備える

津波警報が発令され、津波が予想された場合には、筆者が述べた「津波に関する新しい知見」と「収集した津波情報」をフル動員し、瞬発的に想像力を発揮して、地域を襲う津波の大きさや特徴をイメージしなくてはならない。

そのためには、津波が自分の地域の海岸地形や陸上地形によって、どのように増幅して、地域を襲ってくるのか、その高さや特徴を普段からイメージしておく必要がある。

具体的には、「平均的な値」の津波が、実際に地域を襲う場合は、何倍に増幅するのか、その予想される増幅津波高を把握しておくことが重要である。三陸海岸の南部に位置する雄勝湾の場合は、筆者の計算によると、過去の津波の平均増幅率は、約1.74倍である。大津波警報5mが発令された場

合は、 $5 \times 1.74 = 8.7\text{m}$ となる。津波は8.7m以上に増幅して地域を襲って来るとイメージするとともに、その津波が湾奥でどのように変化して流れるのか、そのイメージをもって、避難行動を起こすことが必要である。

そして、想定外は必ず起きることを想定し、避難マニュアルに縛られることなく、短時間の内に避難場所、避難経路、避難方法を判断して、避難行動を起こさねばならない。その判断力を筆者は「想定外に対処する迅速で的確な判断力」と呼んでいる。

○津波防災能力とは

まとめると、津波防災能力とは、次のような能力であると考えている。

- ①津波についての新しい知見
- ②情報の収集力
- ③災害をイメージする想像力
- ④想定外に対処できる迅速な判断力

この①～④までの能力は、どのような自然災害でも応用できる防災能力となる。

例えば、大雨洪水警報が発令された場合を想定してみよう。

- ①「大雨洪水警報についての知見」を知っておく。
線状降水帯など最近の知識も必要。
- ②テレビやラジオの気象情報と避難情報の他に、自分の地域の局地的な情報については、自分の足を使って、がけ崩れなどの前兆を五感で「情報収集する能力」が必要である。
- ③1時間雨量50mmが6時間続いたら、自分の地域でどのような災害が起きるのか、発令された気象警報の「数値」から、どのような災害が起こるのかを「イメージする力」が必要となる。
- ④いつ、どの場所に、どのような手段で避難するか、それを決定する「判断力」が必要となる。

防災能力とは、災害についての「科学的な知見」、「情報収集能力」、どのような災害が起こるのかを「イメージする力」、そして、災害から逃れるためにはどうすればよいのか、「想定外に対処できる迅速な判断力」という各能力を統合した総合的な能力であると考えている。

ここまで述べてくると、9年前の勤務校において、筆者と同僚たちに欠けていた防災能力が見えてくる。特に、①津波についての新しい知見、③災害をイメージする力（想像力）が不足していたことを痛感する。

8. おわりに

以上、述べてきた筆者の「津波防災教育プログラム」は、学校教育の場で教育課程として、実施しているものではない。敢えて言えば、非営利の民間団体において、社会教育の一環として、実施しているプログラムである。

対象者は、中学生、高校生、大学生の他に、学校の教師、会社員、地域住民の個人である。受講者一人ひとりが、自分の命を自力で守ることができるような、実践的な防災能力の育成を目指している。

学校や企業や住民の組織体においては、筆者の提案を防災教育の教育課程や安全管理体制に取り入れていただいて、「避難マニュアル」を作成したり見直したりしていただければ、幸いと考えている。

現在、中学生以上を対象に1年間で40団体、1300人以上に、石巻市雄勝町の本団体の研修室で防災教育を実施している。また年間10回程度は、全国の小学校から大学まで依頼があり、出張授業に行くことがある。2014年から数えると、本団体で行う防災教育と出張授業の合計人数は、1万人を超えている。

最後に元教師として、学校の防災教育について強調したいことがある。

防災教育を充実させるために、避難マニュアルを見直したり、住民と連携しながら地域ぐるみの防災活動を行ったりすることは、当然のごとく必要であり、大切なことである。

ただし、それらのシステムやマニュアルを生かすも殺すも、最終的には「人」、ヒューマンパワーである。

筆者の勤務校では、3.11当時、避難マニュアルが完備され、地域との連携も構築されていた。に

もかかわらず、学校側は避難場所の選択ミスをしてしまったのである。結果的には地域との連携のお陰で、住民が学校側の判断ミスを修正してくれて、難を逃れたのであるが、筆者の意識の中では防災教育の最終目的はヒューマンパワーの育成であると、強く思わされた出来事となった。

したがって、筆者にとっては、教師個人人の防災能力をいかにして高めるかが、防災教育の最終的な目的であり、課題となっている。

筆者は、防災能力として、前述の①から④までの能力を挙げてきたが、その中で一番重要な能力とは、「想定外に対処できる迅速で的確な判断力」であると捉えている。

教師は果たして、どこで、この「想定外に対処できる迅速で的確な判断力」を鍛えることができるのだろうか。

その答えは、各種の防災教育研修会の実施ではない。意外に思われるかも知れないが、子どもの命と向き合う日常の教育活動の中である。もちろん研修会を否定するものではないが、危急存亡時における「想定外に対処できる迅速で的確な判断力」とは、授業実践や行事などの日常の教育活動の中でこそ、鍛えられるのである。

子どもの幸せ第一優先に、授業実践で子どもと向き合う教師は、子どもを理解しようと、たゆまなく心を砕いていく。そのような教師は、子どもが成長したいという願いや幸せになりたいという願いに寄り添いながら、教材で子どもに働きかけていく。教師の教育的働きかけによって、子どもの命がキラキラと輝くときがくれば、そこに感動し、教師としての生きがいを感じる。そして、明日もまた子どもの命が輝く姿を見たいと願いつつ、教材研究に打ち込む。子どもも同じように、今の先生と今の学級集団が楽しいので、もっともっと学びたいと願う。そのような日常の教育的な応答の積み重ねによって築かれた、子どもと教師の信頼関係と人間の命への慈愛こそが、防災教育の土台である。

この土台を築いておけば、危急存亡の時に、教師の意識の中で、子どもの命を守ることができる判断力が働くのである。この判断力はいじめの発

見と解決策にも有効に働くのである。

したがって、いくら防災研修会を実施しても、いくら分厚いマニュアル本を作っても、上意下達の学校文化では、いざという時の判断力は働かない。子どもの幸せ第一優先に、子どもの命と向き合う日々の教育実践でこそ、教師の判断力は鍛えられるのである。

最後にもう一つ強調したいことがある。

中央教育審議会答申（2018.12.21）は、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」と題して、社会教育について様々な答申を行っている。

その中で、持続可能な地域社会をつくるために、学校が果たす役割として、「社会に開かれた教育課程」の編成と「地域と共にある学校」づくりを提案している。この点にかかわって、学校の防災教育の可能性を述べたい。

震災後の人口の流出によって、被災地は存続の危機に瀕している。地域が消えれば、学校もなくなってしまう。しかし、学校として何をすればいいのか見えないことが、学校側の悩みである。

そこで筆者から提案がある。これまで学校は、教育目標の達成のために、地域を活用（本当は利用）してきたと思う。その発想を逆転させて、地域のための学校に転換させるのである。学校のための地域から、地域のための学校への転換である。そう考えると、学校として果たすべき役割が見えてくる。地域の持続可能性のために、学校として何ができるのかと問えば、学校の役割がおのずと、見えてくるのではないだろうか。

具体的にはこうである。教育課程編成においては、地域の復興課題を学校の教育課題として組み替えて学習目標を設定し、学習の主権者である子どもに地域を学ばせ、将来の住民自治の担い手として育てていく教育を行えばいいのである。

その入り口として、学校と地域が協働する防災教育に取り組むことは、一つの案であろう。子どもが中心になって地域の防災活動に取り組み、住民を巻き込んでいく。そんな取り組みから、ぜひ始めて欲しいと願うものである。

（一般社団法人雄勝花物語共同代表、元宮城教育大学非常勤講師、元東北工業大学非常勤講師）

注

- 1) 佐藤麻紀さんの証言は、NHKアーカイブスの中に収録されている。2015年 題名『命運を分けた母の声』。
- 2) この点について詳細は、堀込智之著『海に沈んだ故郷』（連合出版 2011年）と『大津波と水の動き』（自費出版 2013年）を参照されたい。
- 3) 筆者が提案する「津波についての新しい知見」は、仙台高等裁判所の控訴審判決で示された「地域住民の平均的な知識・経験よりも高いレベルの防災知識」と言っているのではないかと。少なくともその一部であると考えられる。

文献

- 石巻市立大川小学校（2011年）：石巻市立大川小学校避難マニュアル。
- 石巻市立雄勝小学校（2011年）：石巻市立雄勝小学校避難マニュアル。
- 河北新報社報道部（2019）：控訴審判決概要。『止まった刻 検証・大川小事故』岩崎書店，199，105p。
- 河北新報社報道部（2019）：『止まった刻 検証・大川小事故』岩崎書店，199，66p。

- 気象庁（2011）：東北地方太平洋沖地震による津波被害を踏まえた津波警報の改善の方向性について
- 気象庁（2013.2）：予想される津波の高さ〇〇mの意味 www.jma.go.jp/
- 矢守克也（2005）：『防災ゲームで学ぶリスクコミュニケーションークロスロードゲームへの招待』。ナカニシヤ出版，250。
- 控訴審判決文（2019）：仙台高等裁判所 www.courts.go.jp/app/files/hanrei.../087735_hanrei.pdf
- 佐藤麻紀（2015）：命運を分けた母の声。NHK東日本大震災アーカイブズ。
- 中央教育審議会（2018）：人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）
- 徳水博志（2014）：『津波防災教育プログラム』，自費出版 16P。
- 徳水博志（2014）：「津波高イメージプログラム」，『津波防災教育プログラム』自費出版 16P，10p。
- 堀込智之（2011）：『海に沈んだ故郷』，連合出版，204p。
- 堀込智之（2013）：『大津波と水の動き』，（自費出版），33p。
- 宮城県土木課（2012年）：「東日本大震災の1年の記録」

Education for Disaster Preparedness Based on Lessons Learned from the Okawa Elementary School Incident

TOKUMIZU Hiroshi

Key words: the Okawa Elementary School Incident, meaning of great tsunami warning of 10m, tsunamis varying depending on the geomorphological features, power of image, education for tsunami disaster preparedness

Abstract

Seventy-four children and ten teachers from Okawa Elementary School in Ishinomaki, Miyagi Prefecture, died or went missing when a tsunami struck the area on March 11, 2011. This is called the Okawa ES Incident. Its cause was that the evacuation manual did not specify a place of refuge. The greatest puzzle is why the victims started their evacuation toward the bridge-end road over which a tsunami could surge, and not to the mountain in the back of the school. The author guesses the teachers might never have conceived that a tsunami would pass over the Kitakami River and that this misconception had led them to a wrong decision. In a word, at that time the teachers, including the author, did not have sufficient knowledge of tsunamis. The designated 10-meter height for a Major Tsunami Warning by the Japan Meteorological Agency is ‘the average height,’ but in fact a tsunami’s real height varies between half and twice that figure. A tsunami multiplies its height depending on the morphological features of the coast and the land. Armed with the latest knowledge, it would be easier to envisage how a tsunami would strike the area where we live, and to take a prompt action to evacuate from it. The competence to protect ourselves from a tsunami is, ① to possess the latest knowledge about tsunamis ➡② to be able to collect information ➡③ to envisage a disaster ➡④ to be able to make a prompt decision in the event of an unexpected happening. This paper describes an outline of the educational program for tsunami disaster preparedness in which these abilities can be obtained.

研究ノート

三陸復興国立公園のビジターセンターの現状と課題

— 特に来訪者への災害情報の発信に向けて —

Current Situation and Issues at the Visitor Centers in
Sanriku Fukko (Reconstruction) National Park

-Toward dispatch of the disaster information to visitors-

佐々木 啓*・八幡 直輝**

SASAKI Satoshi・YAHATA Naoki

要 旨

本研究は、三陸復興国立公園に整備されている7つのビジターセンター（以下、VCという）を取り上げ、とくに来訪者への災害情報の発信へ向けた視点から、その現状と課題を明らかにすることを目的とし、2019年に環境省やVCの職員を対象としたヒアリング調査と資料調査、現地調査を実施した。その結果、6つのVCにおいて、自然災害や周辺地域の情報など、来訪者に本来提供されるべき情報の提供が不十分であることが分かった。そして、東日本大震災で甚大な被害を受けた大船渡や南三陸、石巻といった地域のVCであっても、災害情報について情報発信する意向は小さいことがわかった。また、VCの課題については、5つのVCで予算不足、人員不足が大きな課題として認識されていた。さらに、予算不足が施設や展示の更新ができない等、VC一般が抱える課題の要因にもなっていると考えられた。予算不足の解決のためには、行政からの拠出額の増加や物品販売によって収益を得ること、有料イベントの強化、環境保全協力金の徴収などの検討が必要である。

キーワード：三陸復興国立公園，ビジターセンター，展示，来訪者，災害情報

1. はじめに

1.1 研究の背景

ビジターセンター（以下VC）は、保護地域や観光拠点に位置し、自然公園等施設技術指針（環境省，2019a）によれば、来訪者に情報を提供する機能や自然とのふれあい体験の誘導機能等を

持っている（表1）。特に三陸復興国立公園のVCについては、東日本大震災をはじめ繰り返した津波等の被害を受けてきた地域に位置することから、災害情報の発信も重要な機能の1つと考えられる。「災害情報」は文部科学省の原子力防災基礎用語集によると、広義では災害に関する一切の情報である。また、分類すると、①平常時の災害

表1 VCの機能(基本機能)

①利用のための案内・情報提供機能

利用者の自然公園の適正な利用を助けるため、利用地点や興味地点などの案内、自然の状況や利用状況に関する情報、周辺地域で提供されているアクティビティ、宿泊施設、飲食店などの利用に関する情報、気象情報、自然災害に対する情報などの各種情報を提供する機能

②自然および人文などの解説機能

利用者の自然公園などの理解を深めるため、自然公園制度の紹介のほか、対象とする地域の地形と地質、動植物、自然現象、歴史、人文などに関する情報を利用者によりわかりやすく解説する機能

③自然とのふれあい体験の支援・誘導機能

利用者が直接自然とのふれあい体験をするための支援や自然とふれあえる場に誘導する機能

④休憩場所提供機能

快適な休憩利用を提供する機能

⑤便益機能

トイレ、シャワー、着替えスペース、飲食場所、物品販売や飲み物、軽食、食事の飲食販売などの施設および公園利用のためのサービスを提供する機能

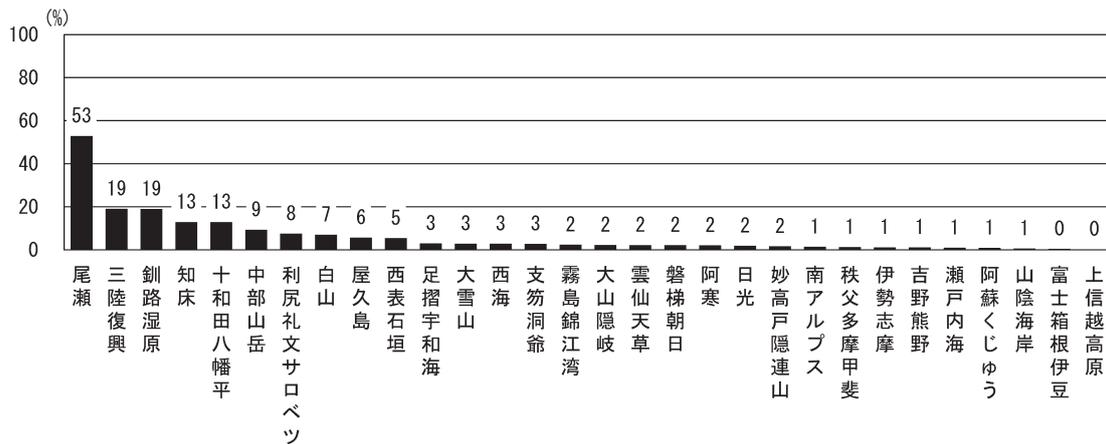


図1 日本の国立公園のVCの利用率

啓蒙情報, ②災害発生直前の災害予報と災害警報, ③災害発生直後の災害関連情報, ④復旧と復興の過程の災害関連情報があげられる(文部科学省, 2020)。本研究では, 災害情報を「災害に関する一切の情報」として定義し, 取り扱うこととする。

一方で, 日本の国立公園のVC利用率を自然公園利用者数等調(環境省, 2019b)から算出すると, 尾瀬国立公園のVC等一部を例外としてその利用率は数%台と低く(図1), 今後はVCの利用率の向上による機能の発揮が求められている。

1.2 関連する先行研究と研究の目的

これまでの保護地域におけるVCの現状や施設内容に関する研究には, 環境庁と都道府県の担当技術者を対象としたアンケート調査から, 立地, 施設内容, 施設規模, 展示の解説対象と形態, 付帯施設についての, 自然公園技術者の理想とするVC像を把握し, 現状と比較して考察したもの(油井, 1983), 国立公園と国定公園内に整備されているVCや博物展示施設, 動物園など教化施設の分布状況と施設構造などを考察したもの(石井・油井, 1986) アメリカ西部地域の国立公園内に整備されているVCの実態を明らかにしたもの(油井, 1995)等がある。

以上の既往研究は, 保護地域のVCについての知見を提供しているが, 災害情報の発信機能を含めて, VCの現状と課題を調査によって明らかにした事例はみられない。そして, VC研究全体をみても, スマートフォンなど, 屋外からでもインター

ネットに接続できるモバイル通信機器の普及により, 情報の発信と収集にこれらを使う割合が顕著になってきている近年の状況を踏まえたVCの施設内容や現状を調査したものは見当たらない。

また, 東日本大震災の被災地である三陸の海岸地域について, 被災地という視点から災害情報や災害の発信を取り扱った研究は多いが, 観光地としての視点から考察したものは見当たらない。

そこで, 本研究は三陸復興国立公園内のVCを対象に, VCの展示内容, 取り組み等の現状と課題を把握することを目的とした。

1.3 同公園のVCを調査対象とした理由

三陸復興国立公園のVCは東日本大震災の被災地域に位置する, 自然とのふれあいや観光に関わる施設である。既往研究でも, 自然とのふれあいが防災意識の向上に寄与すること(三好ほか, 2013)や東日本大震災の被災地の来訪者から効果的な災害の発信方法として観光を通じた方法が支持されていること(佐々木ほか, 2018)が知られていることから, 調査対象地とした。

2. 研究の方法

2.1. 調査対象地とそのVCの概要

三陸復興国立公園のVCは, 種差海岸, 北山崎, 浄土ヶ浜, 碇石海岸などの風景地などに立地し, 来訪者に対して情報提供などを行っている。三陸復興国立公園は, 東日本大震災の前年2010年は589万人が利用していたが, 大震災が発生した

2011年には46万人に減少し、その後2000年には338万人まで回復したが、東日本大震災以前の利用者数に回復するまでには至っていない（環境省，2019b）。

同公園は、1955年に普代から釜石までの地域が陸中海岸国立公園として指定された。その後、1964年に釜石から気仙沼の区域が、さらに1971年に久慈から普代の区域が拡張された。そして2011年に発災した東日本大震災を受け、2013年に八戸から階上の公園区域が拡張し、三陸復興国立公園へと名称変更された。さらに、2015年には気仙沼から石巻の公園区域が拡張されている（環境省，2015）。同公園の指定理由は、「海岸地形は岩手県宮古市以北の海食崖と段丘面からなる海成段丘と同市以南のリアス海岸に分けられ、豪壮かつ優美な自然海岸の景観を有している。」（環境省，2015）ことによる。この景観を保護することを目的として国立公園指定を受けた地域である。

同公園の公園計画書には、「自然の脅威を学ぶことのできる利用等を進める」と記載がある（環境省，2015）。また、三陸復興国立公園の一部の地域（八戸から気仙沼）は、三陸ジオパークとしても設定されており、日本ジオパークネットワークの三陸ジオパークの紹介には「東日本大震災からの復興にもつながるとともに、三陸地域に限らず世界の人々が次の津波災害に備えるため、私たちの経験や教訓を伝えていくことも目的としています。」（日本ジオパークネットワーク，2020）とあり、同公園には傑出した自然風景を提供するだけでなく、東日本大震災をはじめとする自然災害の災害情報を発信する役割があるといえる。

本章では、この同公園に整備されているVC、つまり、種差海岸インフォメーションセンター、北山崎VC、浄土ヶ浜VC、碓石海岸インフォメーションセンター、唐桑半島VC、南三陸・海のVC、石巻・川のVCの7つのVCを研究対象とした。

種差海岸インフォメーションセンターは青森県八戸市に位置し、種差芝生地に隣接するように整備されている。八戸市の東日本大震災の死者、行方不明者数は2名である（消防庁，2014）。北山崎VCは岩手県田野畑村に位置し、北山崎駐車場か

ら北山崎までの徒歩ルート上に整備されている。田野畑村の東日本大震災の死者、行方不明者数は32名である（消防庁，2014）。浄土ヶ浜VCは岩手県宮古市に位置し、浄土ヶ浜第1駐車場に隣接している。宮古市の東日本大震災の死者、行方不明者数は567名である（消防庁，2014）。碓石海岸インフォメーションセンターは岩手県大船渡市に位置し、碓石海岸駐車場に隣接している。大船渡市の東日本大震災の死者、行方不明者数は496名である（消防庁，2014）。唐桑半島VCは宮城県気仙沼市に位置し、風景地である御崎岬まで徒歩10分程度の地点に整備されており、津波体験館が併設されている。気仙沼市の東日本大震災の死者、行方不明者数は1,428名である（消防庁，2014）。南三陸・海のVCは宮城県南三陸町に位置しているVCである。南三陸町の東日本大震災の死者、行方不明者数は836名である（消防庁，2014）。石巻・川のVCは宮城県石巻市に位置している。石巻市の東日本大震災の死者、行方不明者数は3,965名である（消防庁，2014）。

2.2 調査方法

まず、2019年1月-6月に、三陸復興国立公園のVCの現状と課題を全般的に把握するため、環境省東北地方環境事務所へのヒアリング調査を実施するとともに、VCの職員へのヒアリングと資料調査を実施した。また、補足的に文書での問い合わせを行った。調査内容は、VCの運営体制や職員数、情報発信の状況などの基本情報、各VCのイベント内容と参加状況、各VCの運営課題である。そして、東日本大震災の被害が相対的に大きく、かつ、災害情報に関する常設の展示を実施していない碓石海岸、南三陸、石巻のVCにおいては、災害情報の発信に対する施設の考えを尋ねた。また、同公園内に整備されている7つのVCの展示内容等の把握のための現地調査を実施した。

3. 結果

3.1 各ビジターセンターの基本情報

各VCの基本情報について表2に示した。以下、詳細を記述する。

表2 三陸復興国立公園のVCの基本情報

VC名	種差海岸 インフォメー ションセンター	北山崎VC	浄土ヶ浜VC	碓氷海岸 インフォメー ションセンター	唐桑半島VC	南三陸・ 海のVC	石巻・ 川のVC
所在地	青森県八戸市	岩手県田野畑村	岩手県宮古市	岩手県大船渡市	宮城県気仙沼市	宮城県南三陸町	宮城県石巻市
整備年	2014年	2002年	2010年	2014年	1984年	2016年	2018年
整備者	環境省	岩手県	環境省	環境省	宮城県	環境省	環境省
利用者数 (2018年)	97,582人	15,891人	320,603人	82,833人	13,482人	12,655人	13,959人
職員数	3人	4人	5人	5人	4人	5人	
開館時間	4-11月: 9:00~17:00 12-3月: 9:00~16:00	9:00~17:00	4-10月: 8:00~18:00 11-3月: 9:00~17:00	8:30~17:15	8:30~16:30	9:30~16:30	9:30~16:30
Webでの 情報発信 (2018年)	ホームページ (20回更新) Facebook (54回更新)	ホームページ (固定ページ)	ホームページ (71回更新) Facebook (178回更新)	ホームページ (40回更新) Facebook (48回更新)	ホームページ (固定ページ)	ホームページ (18回更新) Facebook (154回更新)	ホームページ (18回更新) Facebook (194回更新)
刊行物	TANECHAN (年2回発行)	なし	浄土ヶ浜VC ニュースレター (年4回発行)	なし	なし	VISI (年2回発行)	
休憩設備	10席程度	5席程度	50席程度	5席程度	5席程度	10席程度	5席程度
便益機能	トイレ, 研修室, 休憩所併設(軽 食販売&土産品 販売)	トイレ, 飲食物 販売	トイレ, 自動販 売機(飲料), オリジナルグッ ズ販売	トイレ, キャン プ場併設	トイレ, 自動販 売機(飲料), 土産品販売	トイレ, 更衣室, シャワー室, 実 習室, 研修室, 作業ヤード, オ リジナルグッズ 販売&カフェ	トイレ, 更衣室, シャワー室, 実 習室, 研修室, 作業ヤード, 物 産館併設
施設面積	450m ²	128m ²	1,489m ²	346m ²	469m ²	991m ²	519m ²
構造	平屋	平屋	4階建て	平屋	平屋	2階建て	平屋
運営者	種差海岸イン フォメーション センター運営協 議会	NPO法人体験 村・たのはた ネットワーク	浄土ヶ浜VC 運営協議会	大船渡市 観光物産協会	唐桑町観光協会	フィールドミュージアム運営協議 会	
年間事業費	1千万円未満	不明	約1千万円	無回答	約640万円	約800万円	
立地	利用の中心地	公園等の入口	公園等の入口	公園等の入口	公園等の入口	特定地区の 利用拠点	特定地区の 利用拠点
施設タイプ (立地以外)	地区解説型 分担型 野外連携型	地区解説型 分担型 野外連携型	総合解説型 中央型 野外連携型	地区解説型 分担型 野外連携型	地区解説型 分担型 野外連携型	地区解説型 特殊役割型 野外主体型	地区解説型 特殊役割型 野外主体型

三陸復興国立公園のVCは、東日本大震災以前の陸中海岸国立公園時代に唐桑半島VC(1984年)、北山崎VC(2002年)、浄土ヶ浜VC(2010年)が整備された。東日本大震災以後、三陸復興国立公園が設立された後に残り4つのVCが整備された。唐桑半島VCと北山崎VCはそれぞれ宮城県、岩手県が整備したVCであり、その他は環境省が整備したVCである。

年間利用者数については、浄土ヶ浜VCが300,000人強(2018年)と突出して利用者が多く、種差海岸インフォメーションセンター、碓氷海岸インフォメーションセンターが100,000人弱(それぞれ2018年, 2017年)でそれに続き、その他のVCが10,000人強(2018年)でさらに続く状況となっている。

職員数は、2人から5人であり、開館時間は、季節によって変わるVCもあるが、9時前後から17時前後の開館である。また、Webでの情報提供については、すべてのVCがホームページでの更新を実施しており、5つのVCではFacebookで

も情報発信を実施していた。そして、4つのVCでは紙媒体の刊行物による情報発信も実施していた。

休憩設備については、浄土ヶ浜VCは50人程度が休憩できる設備があり、その他のVCでは5人から10人程度が休憩できるスペースがあった。

便益設備については、すべてのVCにトイレがあるほか、VCごとに様々な特徴があった。例えば、種差海岸インフォメーションセンターでは休憩所が併設され、軽食やお土産品の販売が行われていた。そして、南三陸・海のVCでは、野外体験の際に利用できる更衣室やシャワー室が整備されていた。

また、同国立公園内の各VCにおいては、自然および人文などの展示解説や、自然とのふれあい体験といったイベントなども行われており(3.2以降で詳述)、いずれも一般的にVCが備えるべき施設としての要件を備えている。

表3 三陸復興国立公園のVCの展示内容

VC名	自然公園制度	地形・地質	動物・植物	自然現象	歴史・人文	利用・興味地点	周辺地域情報	災害情報
種差海岸 インフォメーションセンター	○	◎	○	○	○	○	○	—
北山崎VC	—	○	◎	—	○	—	○	—
浄土ヶ浜VC	○	○	○	○	○	○	◎	○
碓氷海岸 インフォメーションセンター	○	○	○	—	○	◎	○	○
唐桑半島VC	—	○	○	○	○	○	○	◎
南三陸・海のVC	○	—	◎	—	○	—	—	—
石巻・川のVC	○	—	◎	—	—	○	—	—

※◎：展示あり（展示量最多のジャンル）、○：展示あり、—：展示なし

3.2 展示内容

環境省（2019a）を参考に、10種類に展示のジャンル分けをした上で、各VCにおいて、それぞれの展示のジャンルに該当するものが展示されているかについて表3に示した。なお、毎日更新されたり、Web上で確認されたりすることの多いと考えられる自然や利用の状況と気象情報のリアルタイム情報と利用者が操作して好きな映像を見ることができるモニターについては、対象とはしなかった。これは、一定期間展示されていると考えられる展示、利用者がすぐに見ることのできる展示を把握することを企図したためである。

種差海岸インフォメーションセンターでは、自然に関する展示が展示量の半分程度を占めていた。具体的には、花、里、山、草原、海岸、沖合、磯、砂浜などについて地形別にその特徴や自然現象や動植物の解説がなされていた。他には、文人、種差海岸エリアや周辺地域の情報、三陸復興国立公園の紹介、みちのく潮風トレイルの紹介などの展示が整備されていた。しかしながら、災害情報の展示は整備されていなかった。

北山崎VCでは、鳥、花、貝などの動植物の展示が展示量の半分程度を占めていた。その他、みちのく潮風トレイルや北山崎の地形・地質的な成り立ち、三陸ジオパークの紹介、海の生き物に関する漢字や方言についての展示などが確認できた。しかしながら、災害情報の展示は整備されていなかった。

浄土ヶ浜VCでは、国立公園制度の紹介、三陸復興国立公園全体の案内や周辺観光、地形、特産

物、歳時記、海の恵み、海の脅威、みちのく潮風トレイル、動植物、浄土ヶ浜エリアの歩き方など、幅広いジャンルの情報が展示されていた。災害情報の展示である海の脅威の展示は、昭和三大津波などの過去の津波災害の概要や、その被災者が体験談を語る映像などで構成されていた。

碓氷海岸インフォメーションセンターでは、碓氷海岸の案内図や見どころなどの公園案内が大半であり、その他、周辺で見られる植物、震災前後の景観変化の写真展（一定期間のみの企画展）、浜辺の植物、リアス海岸の紹介、日本の国立公園などの展示が確認できた。企画展としては災害情報に関する展示が行われていた一方で、常設の展示としての災害情報の展示は行われていなかった。

唐桑半島VCでは、津波体験館が併設されていることもあり、過去の津波災害や災害と向き合ってきた人々の歴史に関する、災害情報の展示が大半であった。具体的には、過去の災害の被災の様子の写真や過去の災害をまとめた展示パネル、津波の動きの模型などである。その他、動植物、地形、宮城オルレ、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク紹介などの展示が確認できた。

南三陸・海のVCでは、サケの一生、カメの一生、樹木などの動植物の展示が大半を占めていた。他には日本の国立公園制度の紹介や、南三陸地域のみちのく潮風トレイルのマップやマガキの養殖などの展示が確認できた。しかしながら、災害情報の展示は整備されていなかった。

石巻・川のVCでは、ヨシや川に住む魚などの動植物の展示が大半を占めていた。他には、日本の国立公園の紹介やトイレ使用の環境影響に関する展示が確認できた。しかしながら、災害情報の展示は整備されていなかった。

6館で特定のジャンルの展示が展示面積の半分以上を占めていた。また、災害情報の常設の展示は浄土ヶ浜VC、唐桑半島VCのみで実施され、一定期間のみの企画展は碓氷海岸インフォメーションセンターで実施されていた。

3.3 イベント内容と参加状況

2018年度に実施されたVCのイベント内容と参

表4 三陸復興国立公園のVCのイベント内容と参加状況

VC名	クラフト体験	セミナー	お祭り	トレッキングなど	自然観察会	環境整備など	その他野外活動
種差海岸インフォメーションセンター	1506人	207人	—	82人	—	31人	—
北山崎VC	不明	—	—	—	—	—	—
浄土ヶ浜VC	558人	26人	—	81人	56人	25人	—
碓石海岸インフォメーションセンター	318人	—	340人	27人	68人	—	—
唐桑半島VC	—	—	1000人	—	—	—	—
南三陸・海のVC 石巻・川のVC	31人	235人	—	31人	75人	20人	102人

VC名	クラフト体験	セミナー	お祭り	トレッキングなど	自然観察会	環境整備など	その他野外活動
種差海岸インフォメーションセンター	常時	8回	—	4回	—	2回	—
北山崎VC	常時	—	—	—	—	—	—
浄土ヶ浜VC	60日	1回	—	7回	3回	2回	—
碓石海岸インフォメーションセンター	89日	—	1回	1回	4回	—	—
唐桑半島VC	—	—	1回	—	—	—	—
南三陸・海のVC 石巻・川のVC	常時	14回	—	5回	5回	5回	12回

クラフト体験は複数日にわたって開催されることが多いため、日数で表記した

加状況について、表4に示す。

まず同公園内のVCで最も広く取り組まれているイベントとしてクラフト体験がある。常時開催されているVCが3館、2カ月から3カ月程度の長期開催が2館と、多くのVCでクラフト体験が長い期間開催されていた。参加人数としても、種差海岸インフォメーションセンターで、1,506人、浄土ヶ浜VCで558人、碓石海岸インフォメーションセンターで318人など、他のイベントと比較しても顕著に参加人数が多かった。200円から500円程度の参加費でプレートやチャーム、壁掛けなどの工作を作ることができる。

セミナーについては、種差海岸インフォメーションセンター、南三陸・海のVCと石巻・川のVCで多く開催された。いずれのVCのイベントでも特に料理教室が行われており、海にすむ動物の生態の座学の後に料理教室が行われる場合が多かった。また、それ以外にもシカの生態についてのセミナーやリスクマネジメントセミナー（浄土ヶ浜VC）が行われていた。

お祭りは、碓石海岸インフォメーションセンターと唐桑半島VCで行われ、どちらのVCも1回ずつの開催だったものの、それぞれ340人、1,000人と多くの参加者を集めていた。

トレッキング、ハイキング、ピクニックなどの

イベントは、クラフト体験と同様に多くのVCで行われており、セミナー同様、開催回数も多かった。特に、2019年6月に全線開通したみちのく潮風トレイルを半日から一日程度歩くものが多かった。

その他、VCの立地するエリアの生きものを観察する自然観察会やみちのく潮風トレイルのルート上の草刈り、ゴミ拾いなどの環境整備、キャンプやカヤック、SUPなどの野外活動なども行われていた。

これらのイベントによって、年間約5,000人がVCを訪れていた。災害情報に関するイベントは行われていなかったものの、イベントによって一定程度の利用者をVCに呼び込んでいた。

3.4 災害情報の発信に対する考え

東日本大震災の人的被害が比較的大きく、かつ、災害情報に関する常設の展示を実施していないVC、すなわち碓石海岸インフォメーションセンター、南三陸・海のVCと石巻・川のVCの職員に災害情報の発信に対する施設の考えについてヒアリングを実施した結果を以下に示す。

碓石海岸インフォメーションセンターでは、「企画展という形では実施したが、常設の展示としては難しい。災害情報について興味のある利用者には災害の伝承施設を紹介する」との回答だった。

南三陸・海のVC、石巻・川のVCでは、「発信していくつもりはない。イベント中に津波などの自然の脅威について伝えることはあるが、災害の伝承施設に任せる」との回答だった。

以上の結果から、大船渡、南三陸、石巻といった甚大な被害を受けた地域の施設であっても災害情報について発信する意向は小さいことがわかった。VCの災害情報の発信に消極的なことは大きな課題であるが、これについては考察のところで検討する。

3.5 運営上の課題

ヒアリング調査や文書での問い合わせによって把握した、各VCの職員や整備者の担当職員が考えるVCの運営上の課題の主なものは以下のとおりである。

種差海岸インフォメーションセンターでは、利用者の減少が課題であるとしていた。特に、種差海岸のリピーターである来訪者が、施設の展示に飽きてしまい、利用しなくなる、リピーター不足が問題として認識されていた。施設の設計上、展示を入れ替えるのは容易ではないため、そのことも利用者減少の一因と考えられていた。

北山崎 VC では、インバウンド、外国人旅行者への対応を課題としてあげており、特に、外国語への対応や、洋式トイレの整備が課題として認識されていた。

浄土ヶ浜 VC では、予算と人員の不足を課題としてあげていた。とくに、みちのく潮風トレイルのサテライトに指定され、必要とする人的リソースが増えたにもかかわらず、職員が増員されないことが大きな課題と考えていた。

碁石海岸インフォメーションセンターでは、人員不足が課題と認識されていた。とくに、大船渡市観光物産協会の職務と兼務であることから、人的リソースが不足しているとのことであった。

唐桑半島 VC では、施設の老朽化と人件費の不足が課題として認識されていた。VC が整備されて 35 年が経過しているが、展示の更新も停滞している。また、人件費についても不足分を運営者である唐桑町観光協会が賄っており、経済的な負担となっているとのことであった。

南三陸・海の VC では、利用者数の減少と人員不足が課題として認識されていた。利用者数の減少については、通行料金無料の復興道路である三陸自動車道が開通し、そのインターチェンジから離れた場所に VC が立地しているため、アクセスが不便になり、利用者数が減少しているとのことであった。

石巻・川の VC では、来館者がトイレだけ利用し、館内の展示を見ずに帰ることと人員不足が課題として認識されていた。石巻・川の VC は、北上観光物産交流センターに隣接しており、この施設にトイレが整備されていないことが原因であるとの認識であった。

このように、最も課題として認識されていたのは VC を運営するための予算と人員の不足であった。

4. 考察

各 VC の展示の内容については、7 館中 6 館の VC において、それぞれの地域の自然や文化資源に関わる展示量の大半を占めていた。そして、自然公園等施設技術指針（環境省、2019）と比較しても、自然災害や周辺地域の情報などといった、本来、利用者へ解説、提供されるべきジャンルの情報が不足していることが分かった。

また、種差海岸インフォメーションセンターでは、種差海岸のリピーターに展示が飽きられてしまったことが利用者の減少につながったと考えられている状況がある。リピーターにも関心を持たれやすいリアルタイム情報の必要性は古谷ら（2009）も指摘するところであり、リピーターのニーズも踏まえた展示に更新していく必要がある。

そして、石巻・川の VC ではトイレだけ利用し、館内の展示を見ずに帰る来館者が多いことが課題として認識されていたが、展示内容の大半が動植物についての解説であり、利用者の興味を引く展示になっていない可能性もある。今後は、利用者のニーズを踏まえた展示内容の検討が必要と考えられる。

各 VC で実施されているイベントとしては、クラフト体験が顕著に参加人数を集め、次いで、VC でのお祭りや料理体験などのセミナー、トレッキングなどが参加人数を集めた。一方で、災害情報の発信に繋がるようなイベントの開催は確認できなかった。

災害情報の発信に対する施設の考えでは、碁石海岸インフォメーションセンターでは、災害情報に関する展示について、「企画展という形では実施したが、常設としては難しい」とのことであった。

津田（2018）は、東日本大震災の被災地では発災からの時間経過によって、「心理的復興圧力」といった「いつまで震災による被災を嘆いているのか。復興に向けていい加減気持ちを切り替えるべきだ」というような精神的な圧力の高まりがあることを指摘している。今回のヒアリングでは明確な回答は得られなかったが、あるいはこうした負のイメージの強い災害情報に対する VC 側の意

識が、震災関連の展示の消極性を招いている可能性も考えられる。

一方、南三陸・海の VC と石巻・川の VC では「発信していくつもりはない」、「災害の伝承は他の施設に任せる」との明確な回答があった。これら VC の展示量の半分以上は動植物関係で占められていた。これには運営の主体を担っている NPO 法人（海の自然史研究所）の主な実施事業が海洋生物と科学教育の研究、環境教育であり（NPO 法人海の自然史研究所，2020）、専門分野外である災害情報をはじめ人間と自然とのかかわりあいに関する文化や地形、周辺地域情報の発信までは意識が及ばず、手が回らない事情もあったものと思われる。

また、他の 4 館ではヒアリングでの回答を得られたわけではないが、種差海岸インフォメーションセンター、北山崎 VC では、それらの立地する市村での東日本大震災の死者、行方不明者が比較的少なかった（消防庁，2014）。そのため、災害情報についての優先度が低いと判断され、展示が行われていないことにつながっている可能性も考えられる。一方で、浄土ヶ浜 VC は明治三陸大津波と昭和三陸大津波で壊滅的な被害を受けた田老地区を含む宮古市（国土交通省，2020）に位置しており、そして、唐桑半島 VC も明治三陸大津波において甚大な被害を受けた気仙沼市（佐藤，2018）に位置している。過去の津波災害での人的被害が大きかったことが、この 2 つの VC において災害情報の展示が整備される理由となった可能性もある。

各 VC の運営課題としては、5 館において、予算不足、人員不足が課題として認識されていた。先述したような施設の老朽化、展示等の外国語表記の欠如、洋式トイレの未整備、展示更新の未実施等の課題、そしてこれらの VC の管理運営に必要な人材不足等の根本原因は、VC をめぐる予算不足の問題として捉えることができる。予算不足問題の解決に向けては、行政等からの支援を増加させる手立てとともに、たとえばアメリカの VC のように物販に力を入れ多様な物品を販売することで収益を上げることや（油井，1995）、有料で

のイベントの強化、富士山（富士山における適正利用推進協議会，2019）や屋久島（屋久島山岳部保全利用協議会，2020）などのように国立公園の入場時に環境保全協力金を徴収することなど多様な視点からの検討が必要である。

5. おわりに

東日本大震災からまもなく 9 年が経過しようとしている。日本各地では現在までの間にも甚大な自然災害が頻発し、東日本大震災の記憶の風化が進んでいる。各地域や報道機関などでは、教訓を次世代へと受け継ごうとする活動が行われており、岩手県陸前高田市の東日本大震災津波伝承館がオープンから 4 カ月で入場者 100,000 人を達成したことなど明るいニュースもある。しかしながら、語り部ガイドの利用者の減少や震災遺構利用者の減少といった風化を裏付けるような事実もあり、そうした背景から、本研究では、被災地としてではなく観光地としての三陸の海岸地域に注目し、その情報発信施設である VC に注目して研究を行った。被災地としての性質は、発災からの時間経過によって薄れていく可能性があるが、観光地としての性質は三陸海岸の優れた風景が保たれている限り持続可能なものとして考えられるからである。この観光地としての枠組みの中で、災害情報を含む三陸地域の情報を、来訪者に情報提供を行う施設である VC を通じて発信することで、来訪者に災害の知識、伝承などの災害情報が伝わり、将来の災害における減災に寄与することを期待したい。

また、VC の展示内容や施設の考えとしての災害情報に関する態度は VC によって大きく差があり、浄土ヶ浜や唐桑半島の VC では津波災害の展示を実施しているのに対し、東日本大震災の被害が大きかった南三陸や石巻の VC において災害情報発信への関心が低かったことは三陸復興国立公園の VC の 1 つの課題を示しているといえる。さらに、各施設の課題として、予算不足が大きな課題となっており、この予算を確保できるかが、これからの VC のパフォーマンスを左右すると考えられる。予算確保のための方策の具体的な方策、そ

して、本研究ではVCの現状と課題を明らかにすることを企図した調査を実施したため、減災に向けたVCの活用の具体的な方策については検討できていないが、このあたりは今後の課題としたい。

(* 岩手大学大学院総合科学研究科・学生)

(** 岩手大学農学部・学生)

謝辞

本研究の実施と原稿の執筆に当たっては、比屋根哲氏(岩手大学大学院連合農学研究科)より助言をいただいた。また、本研究の調査の実施に当たっては、丹波未緒氏(種差海岸インフォメーショ

ンセンター)、楠田拓郎氏(北山崎VC)、佐々木洋介氏(浄土ヶ浜VC)、中野貴之氏、小松瞳氏(碁石海岸インフォメーションセンター)、千葉光広氏(唐桑半島VC)、平井和也氏、上田由美香氏、西條千恵氏(南三陸・海のVC、石巻・川のVC)、福濱有嬉子氏(環境省東北地方環境事務所国立公園課)、友野雄己氏、大友千夏氏(環境省東北地方環境事務所八戸自然保護官事務所)、福地壮太氏、古館百合子氏(環境省東北地方環境事務所宮古自然保護官事務所)、田宗史氏、坂本麻由子氏(環境省東北地方環境事務所大船渡自然保護官事務所)からご協力をいただいた。ここに記し、感謝の意を表する。

引用文献

- 石井弘・油井正昭(1986)：国立公園と国定公園内の教化施設に関する研究—博物館、植物園、動物園、水族館を対象として—。千葉大学園芸学部学術報告, 36, pp.37-46
- NPO 法人海の自然史研究所 (2019)：海の自然史研究所トップページ。
<http://www.marinelearning.org/index.html> (2020年1月2日)
- 環境省 (2015)：三陸復興国立公園 指定書及び公園計画書。
<https://www.env.go.jp/park/sanriku/intro/files/151007b.pdf> (2019年12月29日)
- 環境省(2019a)：自然公園等施設技術指針。
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/fieldfile/2019/05/15/1416681_01.pdf (2020年1月25日)
- 環境省(2019b)：自然保護各種データ一覧。
<http://www.env.go.jp/park/doc/data.html> (2019年11月10日)
- 国土交通省東北地方整備局企画部企画課 震災伝承ネットワーク協議会事務局 (2020)：震災伝承施設田老防潮堤。
<http://www.thr.mlit.go.jp/sinsaidensyou/sisetsu/facility/iwate-3-004.html> (2020年2月24日)
- 佐々木薫子・山本清龍・山本信次(2018)：東日本大震災後の石巻市の来訪者意識にみるダークツーリズムの課題と可能性。環境情報科学学術研究論文集, 32, pp.161-166.
- 佐藤健一(2018)：宮城県気仙沼市における取り組み。
<http://www.bousai.go.jp/jishin/tsunami/tsunamibousai/tsunamibousaiday141105/pdf/panell.pdf> (2020年2月24日)

- 消防庁 (2014)：平成 26 年度版 消防白書 附属資料 1 東日本大震災における市町村別死者数等及び住家被害等(平成 26 年 9 月 1 日現在)。
<https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/h26/cat/740.html> (2020年2月24日)
- 津田喜章(2018)：市井の声に見る被災地の真実—震災 8 年 継続取材から分かったこと—。災害文化研究, 3, pp.2-14
- 日本ジオパークネットワーク(2020)：三陸ジオパーク。
<https://geopark.jp/geopark/sanriku/> (2020年1月25日)
- 富士山における適正利用推進協議会(2019)：富士山保全協力金。
<http://www.fujisan-climb.jp/manner/kyoryokukin.html> (2020年1月2日)
- 古谷勝則・一場博幸・栗原雅博・中島敏博(2009)：利用実態から見た尾瀬ビジターセンターの今後の方向性について。造園技術報告集, 5, pp.160-165
- 三好岩生・深町加津枝・奥敬一・中川健三 (2013)：宮津市宮津地区における自然災害および自然資源利用に関する住民意識。ランドスケープ研究, 76 (5), pp.627-632.
- 文部科学省(2020)：原子力防災基礎用語集 災害文化。
<https://www.weblia.jp/content/%E7%81%BD%E5%AE%B3%E6%83%85%E5%A0%B1> (2020年2月20日)
- 屋久島山岳部保全利用協議会(2020)：屋久島山岳部保全利用協議会トップページ。
<http://yakushima-tozan.com/> (2020年1月2日)
- 油井正昭(1983)：ビジターセンターの施設に関する研究。千葉大学園芸学部学術報告, 31, pp.19-29
- 油井正昭(1995)：アメリカ合衆国西部地域の国立公園のビジターセンターに関する研究。千葉大学園芸学部学術報告, 49, pp.131-141

東日本大震災における学校の復興プロセス

Recovery Process of Schools in the Great East Japan Earthquake

菊池 義浩
KIKUCHI Yoshihiro

キーワード：東日本大震災，学校，復興プロセス

1. はじめに

1.1 背景と目的

大規模災害の被災地では、発災直後から緊急対応的な段階、復旧作業を進める段階、復興に向けた段階など¹⁾ 時間経過に応じて計画的な対応が取られることになる。現場では様々な課題に対して同時並行的に取り組むことになるが、重要な計画課題の一つとして学校の復興が挙げられる。

過去を振り返ると、1923（大正12）年に発生した関東大震災においては、大規模な火災により「東京市内の小学校は本所区や浅草区など下町地域を中心として全196校中177校が焼失」という甚大な被害を受けたが、耐震・耐火構造を持つ鉄筋コンクリート造で再建され、それらは「復興小学校」と呼ばれている²⁾。また、その2年後の1925（大正14）年に発生した北但大震災では、兵庫県北部の豊岡町や城崎町（現豊岡市）で大きな被害がみられ、豊岡町では「豊岡小学校や豊岡中学校が一時的な被災者避難所・救護所」となった³⁾。特に城崎町では震災復興にあたり、地域の生命線である「温泉復興」と、「教育の復興」を理念として掲げ、震災から5日後の5月28日に小学校グラウンドで授業を再開しており⁴⁾、当時の町長が「五日を経てなお虚脱状態にある町民に対し、児童を通じて覚醒せしめようと熱弁を揮った」⁵⁾との記録がある。

海外に目を向けると、2005年に発生したハリケーン・カトリーナで被災したニューオーリンズ市では、チャータースクール^{注1)}を導入することで課題を抱えていた教育制度の大胆な改善を図っている。しかしながら、「チャータースクールの

急増が生む統廃合は、生徒や教員、保護者といった学校関係者だけではなく、地域の住民の生活圏そのものを変えてしまうものとなっている」⁶⁾との指摘もみられ、このような災害をきっかけとした荒療治とも受け取られかねない復興方策は評価が分かれるところであろう。

東日本大震災（2011（平成23）年）においても、学校施設は甚大な被害を受けており、岩手県、宮城県、福島県の3県で合計2,447校の国公私立学校が物的被害を受け、全国的には7,988校を数えた⁷⁾。岩手県では15校が復旧・復興事業の対象となり、発災から7年半以上が経過した2018年12月に陸前高田市立気仙小学校が完成して事業が完了した⁸⁾。また、陸前高田市立高田小学校も被災した現地で再開していたが、2019年8月に高台に建てられた新校舎へと移転している。これらの例が示すように、学校の復興はまさに古今東西を問わない災害復興における大きな課題なのである。

自然災害による被害を完全に防ぐことは難しいものの、最近では発災時の被害を最低限にとどめ短期化する「減災」の考え方も普及してきた。そのような対策を実現するためにも、被災後の復興過程について精査し、今後も起こりうる巨大災害への備えとして、復興の各局面で生じ得る問題を検証しておくことは重要と言えよう。

加えて、学校復興を進めるにあたり教育の現場では、「復興教育」^{注2)}の推進が方針として示された。岩手県教育委員会では、「いわての復興教育プログラム」¹⁰⁾を作成し、「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するために、各学校の教育活動を通して、3つの教育的価値（いき

る・かかわる・そなえる)を育てること」をその理念としている。また、「復興教育は、これまでにない新たなことを始めるということではない。また、リカバリーの教育でもない。」「今までの教育を補完・充実させること」を理念にかかる留意点として明示している。筆者は復興教育の考え方について、基本的にこの概念に同意している。災害復興という非日常の過程で生起する様々な教育的要素を抽出し、教育体系のなかで活用できるように整理することで、これまでの育成方法では十分でなかった空隙を埋めるような効力を有するものとして復興教育を捉えている。その復興教育が備えておかなければならない教育的要素を検証するためにも、長期にわたる復興プロセスを継続的に分析しておくことが必要と考える。

そこで本研究では、東日本大震災で被害を受けた学校の再建に着目して、①復興に至るまでのプロセスについて明らかにする。また、その結果をもとに、②今後の災害対応に向けた発災後の計画策定指針および行動指針の検討に寄与するような、知見を得ることを目的とする。

1.2 研究の位置づけ

東日本大震災における学校の復興に関する研究のなかで、再開までのプロセスに関する研究としては以下のようなものがある。

清水ら¹¹⁾は、地震・津波で被災した陸前高田市のある地域を対象に、地域にあった3つの中学校が再開するまでの経過と、それらが統合・再編されていくプロセスについて、綿密な参与観察から明らかにしている。斎尾ら¹²⁾は、岩手県沿岸部の被災した学校を対象として、校舎の間借りによる応急的な再開や統廃合など、安定した通学状況の回復に至るまでのプロセスに着目した研究を行っており、発災から2年半における学校移動の実態について分析している。

また、菊池らは岩手県沿岸部の小中学校における、津波避難行動および学校再開に至るまでの実態と、被災後の避難先変更等に関する調査を実施している。その調査結果にもとづき、緊急避難時および滞在避難時における対策¹³⁾や、津波災害

に対する避難空間の計画課題について考察¹⁴⁾している。

これらのように、東日本大震災における学校の復興に関する研究は蓄積されてきている。しかしながら、複数の学校・地域を対象に長期的な復興プロセスを調査した研究は筆者が知る範囲では少なく、十分に検討されているとは言えない。本稿はこの部分を研究課題として設定し、震災から一定期間経過した現時点で得られる情報を整理・分析することで、さらなる知見の集積を目指すものである。

2. 対象と方法

2.1 研究の対象

筆者らは本研究の遂行に先立ち、東日本大震災で津波浸水被害を受けた岩手県の小中学校を対象^{注3)}とした調査を行った。調査時期は2013年7月～11月、2014年12月～2015年2月までで、調査協力の承諾を得られた36校に対して調査を実施した。震災当時に勤務していた教職員を対象(該当者がいないなどの場合は当時の状況を知る教職員)にインタビュー調査を行い、また、現地踏査も併せて実施し、実際に避難ルートを見て歩きながら避難先や避難路の環境を点検・記録している。

本研究ではこの調査実績を踏まえ、以前に調査した学校のなかから、校舎の新築移転もしくは統廃合を経験した学校を対象として抽出(15校)した。これらの学校は、単独かつ従来の校舎を利用して再建した学校よりも長期的な影響を受けていると考えられ、教育環境が平常化するまでに多くの課題を乗り越えてきたものと捉えられる。調査時期は2019年2月～3月と12月で、調査協力の得られた11校について実施した。

2.2 調査方法

対象校の教職員に対して、事前に調査の趣旨および質問項目を伝えた上で、現地でのインタビュー調査を行った。質問項目として、大きく学校の①基本情報、②校舎の再建過程、③現在までの復興プロセス、④各局面における問題と課題、

⑤今後の災害対策に求められることを設けたが、聞き取りではこれらの項目を基本としつつも、復興に関わる行動事例等を自由にお話しいただいた。表1に調査実施校の一覧を示す。

斎尾ら¹²⁾の研究で明らかにされているように、東日本大震災で被災した学校は、しばらく他学校の教室を間借りしていたケースが少なくない。その後、仮設校舎の建設による移転や統廃合など、何度も移動している例もみられる。校舎の新築移転および統廃合が一段落した現時点（発災から約9年後）の状況を最終的な再建方法として捉えると、単独での新築移転が7校、複数学校が統合して新築移転が2校あり、従来の校舎を利用して複数学校が統合したケースは2校みられた。

表1 調査実施校の一覧

学校	最終的な再建方法	調査実施日
ア校	従来の校舎を利用し複数学校が統合	2019/3/26
イ校	複数学校が統合し新築移転	2019/3/26
ウ校	単独での新築移転	2019/2/4
エ校	単独での新築移転	2019/2/4
オ校	単独での新築移転	2019/2/4
カ校	単独での新築移転	2019/3/27
キ校	単独での新築移転	2019/2/5
ク校	複数学校が統合し新築移転	2019/2/5
ケ校	単独での新築移転	2019/2/5
コ校	単独での新築移転	2019/12/27
サ校	従来の校舎を利用し複数学校が統合	2019/12/26

3. 学校再建の流れ

3.1 全体の概要

図1は、被災から現在の状況までに再建してきた流れについて、各校の学校要覧に掲載されている情報（沿革）や、2013-2014 調査内容などを参照し整理したものである。岩手県の小中学校では、全て4月中に学校が再開¹⁶⁾されており、調査対象とした学校の実態をみると、新築移転した学校の多くが他学校や施設を間借りして再開している。その後、およそ半年～1年半の間に仮設校舎へと移動し、5年半～6年後には新校舎が完成して、新たな環境で再スタートしていることが分

かる。学校統廃合のタイミングとしては、早い時点で発災の翌月（震災前に統合が決定済み）、最も遅い時点で約7後に統合している（どちらもサ校）。なお、詳細は後述するが、コ校は震災後現地で再建し、そののちに高台移転した学校で特殊な例と言える。

3.2 各校における再建の流れ

続いて、各校の再建経緯について個別に確認していく。

ア校では震災の1年前に現在の校舎となる新校舎が落成しており、また、震災と同月に屋内運動場も竣工している。ア校自体は津波被害を受けおらず、4月25日に始業式を行った。津波浸水したシ校とス校がア校の校舎を間借りして学校再開しており、被災から約1年後にはそれぞれの仮設職員室も設置された。3校が併存していた時期が続くが、被災から約3年後に統合している。その後、校庭に建設された仮設住宅が撤去され、また、仮設職員室等も撤去されて現在に至っている。

イ校は4つの小学校（セ校、ソ校、タ校、チ校）と、1つの中学校（ツ校）が統合して、義務教育校として再建した特徴的なケースである。被災から仮設校舎へ移動するまでの期間について、セ校は隣町の研修施設、ソ校、タ校、チ校は町内のテ校、セ校はト校とナ校を間借りして学校を再開している。震災後の早い時期に仮設校舎が建設され、当初はそれぞれの学校として運営していたものの、2013年4月に4小学校が統合してセ校（新設）となり、2015年4月にはセ校とツ校が統合し小中一貫教育校として開校した。翌2016年4月に義務教育校として認可され、同年9月に新校舎へと移転している。

ウ校は同市内にあるニ校とヌ校の校舎を間借り、学年で分かれて学校を再開した。被災から約1年後に仮設校舎が完成し、それから5年強の期間をそこで過ごしている。2017年4月に新校舎へ移転した。

エ校も同市内にあるネ校を間借りして学校を再開しており、2012年1月にカ校の校庭に建てられた仮設校舎へ移動している。2012年11月に沿

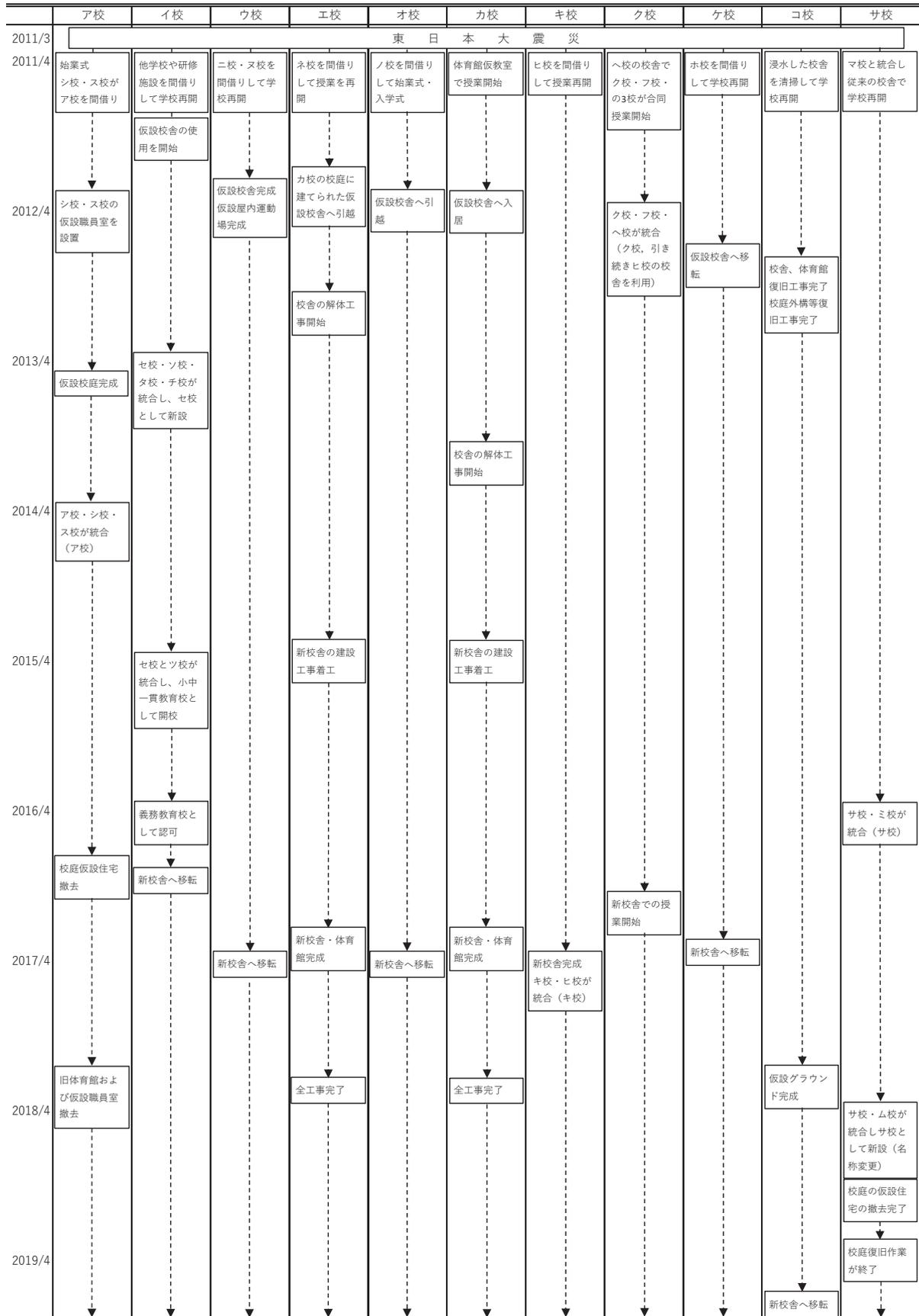


図1 調査対象校の学校再建の経緯

岸付近にあった旧校舎の解体工事が始まり、2015年3月に新校舎の建設工事が着工されている。被災から約6年後に新校舎が完成、翌2018年2月に全ての工事が完了した。

オ校もやはり同市内のノ校を間借りして学校開催し、被災から約1年後に仮設校舎へと移動している。2017年3月まで仮設校舎を利用していたのは、ウ校・ケ校と同様に岩手県内で最長である。2017年4月に新校舎へと移転した。

カ校では津波浸水はなかったものの、地震による被害で校舎が半壊した。体育館に用意した仮教室で授業を開始し、その後、同校の校庭に建てられた仮設校舎へ入居している。2013年11月に旧校舎の解体作業が開始され、エ校と同時に新校舎が完成している。

キ校は当初、市内にあるハ校を間借りして職員室を設置していたが、4月にはヒ校に移動して学校を再開し、合同授業を開始している。発災から約6年半後の2017年3月までその環境が続き、新校舎の完成・移転とあわせて両校が統合した。

ク校は津波浸水のなかった近隣のヘ校で、地震被害のあったフ校と一緒に学校を再開している。震災翌年の2012年4月に3校が統合し、引き続きヘ校の校舎を利用していたが、2016年11月に新校舎へと移転した。

ケ校はキ校と同様に、最初はハ校の1階に臨時職員室を設け、4月にホ校の3階を間借りして学校を再開している。2012年7月には仮設校舎へと移っているが、これは岩手県内では遅いケースである。新校舎へは2017年3月に移転した。

コ校は床上0.9mの浸水被害を受けたものの、従来の校舎・体育館をボランティアの力も借りながら清掃し、校庭に積み重なった瓦礫を撤去して学校を再開している。2012年9月に校舎・体育館、翌月に校庭外構等の復旧工事が完了し、しばらくはその環境で授業を行っていた。その後、2019年8月に新校舎へと移転している。

サ校の校舎は高台にあり、津波による被害は学校案内看板が流出した程度で済んだ。震災前から予定されていたマ校と統合し、従来の校舎で再開している。また、学区が隣接していたム校は3階

屋上まで浸水する被害を受けたため、閉校して空いていた、サ校より距離が離れているマ校の校舎を使用して再開した。つまり、統合によって以前マ校に通っていた子どもたちはスクールバスでサ校に通学するようになり、ム校の子どもたちはサ校より遠方にあるマ校で授業を受けるという歪が生じている。サ校は2016年4月にミ校との統合を経て、2018年4月にム校と統合し、サ校として開校（新設、名称変更）している。2018年10月に校庭にあった仮設住宅が撤去され、発災から8年後の2019年3月に校庭復旧作業が終了した。

以上のように、被災学校の再建の流れをみると、仮設校舎への移動や新校舎の建設・移転など、定期的に一定程度共通している部分が確認できる。その一方で、各学校における復興プロセスの実態を探ると、それぞれ固有の事情を抱えながら、間借りや仮設の時期を乗り越えて再建している状況が見て取れた。

4. 復興フェーズにおける実態と課題

4.1 分析の視点

続いて、インタビュー調査で聞き取った復興プロセスの詳細について、3校のケースを抽出して記述する。小中学校の教職員は定期的に異動になるため、今回のインタビュー調査で把握することができた内容は、主に発災から3年後以降の状況であった。本稿では復興プロセスにおける段階を、以下のように緊急対応期、復旧期、復興期に分けて捉えており、ここでは復興フェーズにおける実態と課題から、計画策定指針および行動指針を検討する上で必要となる要素について考察する。

- 緊急対応期：避難と安全確保、保護者への引き渡し、児童生徒の安否確認、避難者の受け入れ、通信手段の確保などがメインとなる段階（被災直後からおよそ3日間程度）
- 復旧期：学校の再開、時間割の検討、間借り校舎への移動、児童生徒の生活支援、仮設校舎の建設・移動、学校の統廃合、災害対応の見直しなどがメインとなる段階（被災3日後以降からおよそ3年間程度）
- 復興期：新校舎の建設・移動、学校の統廃合、

地域との新たな関係づくりなどがメインとなる段階(被災から3年後以降)

4.2 各校の事例からみる復興フェーズの特徴

(1) 工校のケース(単独, 新築移転)

工校は単独での新築移転として扱っているが、新校舎は小学校・中学校・児童館の併設型校舎として建設された。アットホームな雰囲気子どもたちが同じ敷地内で遊んだり、運動会や避難訓練も小学校・中学校合同で行ったりしているとのことである。各年齢層の子どもが同じ建物・空間のなかで学習することで、プラスの影響が働いている様子が窺える。

大人を斜めに見るような、そんな子どもがいない。小さい子を、よく面倒を見る。本当にはほ笑ましい、そういった姿です。それは、震災後この建物で一緒に学んでいるということが、大きな影響を及ぼしているのかな、良い影響を及ぼしているのかなというふうに、私は思っています。

(インタビュー：50代男性, 被災地での教育実践歴約5年^{注4)}, 2019年2月4日)

小中学校の教職員の連携も図られており、月1回小中連絡会議が開催され、互いの行事予定や現在の課題など、情報共有が図られている。小学校と中学校の足並みを揃えることに意識がおかれ、緊急メールを送る方法やPTAも合同にしようと進められている。

また、小中学校の併設には、児童・生徒数の減少といった地域の事情も含まれている。クラス対抗の行事などが成り立たなくなっており、催物を見に来る保護者も減っている現状で、別々にやるよりは一緒に行った方が盛り上がり、保護者からも一緒にやってもらった方が助かるという意見が聞かれるとのことである。

以下の聞き取りからは、地域が震災前から抱えていた課題が浮き彫りとなり、新校舎の建設をきっかけとして、学校と地域の関係性を再構築する時期に来ている様子を読み取ることができる。

(小中別々だと) 休みも2回取って、行事なんか参加してるんですね。…(中略)…(児童・生徒が) 何百人もいたところの組織がそのまま残ってたりするので。…(中略)…実際には、そんなに活動してないっていうか、活動(すること自体が)無理でしょっていうようなところもあって。それでも頑張ってるっていうか、親御さんたちがいて。やっぱり、見ていてもこれはきついだらうということ。だったら、小中一緒にやっていくっていうことのほうがいいし。地域としても、その応援しやすくなるっていうか、支援を学校としてもいただきやすくなるし。あるいは、地域への貢献という意味でも、小中一緒にやったほうが、もっと大きな貢献もできるだろうし。

これ(新校舎建設)を機会に、ちょっと見直す時期になっているんじゃないかっていう、…(中略)…いろいろなものを見直すきっかけと言ったら変ですけども。…(中略)…地域の人たちが、一生懸命残そうとした学校です。それを考えて、学校もなんかしなきゃならないし。地域もって思ってるだろうし。…(中略)…いままで背負ってきたものを、ちょっといったん荷物を下ろして、そこから本当に必要なものだけ積み込む作業っていうか、そういった感覚になってきているんでしょね。

(インタビュー：同上)

(2) ク校のケース(複数, 新築移転)

ク校は津波避難の対策がしっかり行われていた学校で、震災当日も事前に検討していた避難計画通りに校舎外に出て、第一避難場所である駅前に集合している。当時の校長先生の手記によると、地震発生から6分後には第二避難場所である公民館へと避難を開始したとのことである(2013-2014調査から)。また、へ校の校舎を利用して3校で合同授業を行っていた時も、校舎の裏山に津波避難用通路を整備(2011年9月)するなど、津波

避難の意識が高い学校と言える。

現在は高台に新築された校舎に移転しており、2018年度に入学した新一年生は震災後に生まれた子どもたちである。インタビューからは、そのような被災経験のない児童に対して、どのように3.11の教訓を伝えていくかが課題として聞かれた。

(震災の経験がない子もいる)ので、どう語り継いでいくかっていうところが、いまの悩みです。結構デリケートなんです。おじいちゃん、おばあちゃんを亡くしているっていう子とかもいたりするのでね。

生々しい映像や写真は今回の災害でいっぱいあるので、それ見せるのは非常に簡単なんです。でもあれは、子どもにとっては恐怖でしかないので、そうすると自分が住んでいる海が嫌いになるわけですよ。それじゃあダメなので、だから、怖いものだけれども、対処の仕方を教えなきゃいけないっていう。

(インタビュー：50代男性，被災地での教育実践歴約8年，2019年2月5日)

防災教育・復興教育の教材として震災遺構の活用が検討されており、震災の記憶がない子どもたちに伝承する上で、その効力は大きなものがあると考えられる。一方、新校舎の建設など震災復興の過程で形成されたものが、どのような経緯でつくられたのか、そこに潜在している人々の想いや経緯について丁寧に教えることも、震災の教訓を継承する手段であることが分かる。

前の校長先生がここに引っ越してきたときに、「この校舎は、全国の人の支援で建った校舎なんだよ、だから大事に使おうね」って言ったんですよ。子どもたちにそれを話して聞かせたと。子どもたちの保健委員会なんかポスターを貼っているんですけど、「絶対に引きずらない」っていうポスターを貼っているんですよ。

震災遺構で、ボロボロの校舎とかの跡を残すっていうのも一つの勉強なんだろうけど、新しい校舎で、なんでこういう校舎になっているのかっていうのも、勉強になるんですよ。

(インタビュー：同上)

(3) サ校のケース(複数，従来校舎)

前述したように、サ校は現在の状態に至るまでに何度か統合を行い、複雑な状況におかれた時期もある。ム校では遠方にある空き校舎を利用して学校を再開したことから、学校と地域との関係性が離れた部分もみられるが、そのことで特に困るような事態はなかったとのことである。閉校した地域では再度子どもたちが来ることになり、他地域の子どもたちでも歓迎するようなムードが生まれていた実態を聞くことができた。

PTAの組織はあるんですけど、実質的にはストップしてた状態でした。

生徒が住んでいる地域と学校が離れているから困ったっていうのは、実は正直なかったんです。

〇〇地区(ホ学校区)の方々も、学校がなくなっただけで、なくなっただけだと思ってたところに、また(ム校の)子どもたちが来て、わあわあ、キャーキャー騒いでって言うか、こう、声が聞こえるもんだから、とてもうれしいうっていうふうに言ってくれました。

(インタビュー：男性，被災地での教育実践歴約2年9ヶ月，2019年12月26日)

また、子どもたちも地域に対する強い愛着を持っているものの、他校との統合が繰り返されることについて特に否定的な雰囲気は感じられず、わだかまりも聞かれなかったとのことである。地域の子どもたちを中心に考えた学校再編が、地域社会へも影響を与えている様子が窺える。

いまの3年生は、1年生のときム校とサ校に入った最後の年の子たちなんです。それで、ジャージの色が違うんです。…（中略）…なんか、こう、わだかまりみたいなんはあるって聞いたら、「全然ない」って言ってたとのことでした。

（ム校の最後のPTA会長に）ちょっとお話をうかがったときに、生徒の数も少なくなってきたし、その生徒のことを思えば統合を進めたほうがいいんだよねって、…（中略）…子どもたちの将来を思えば、そのほうが絶対いいって言っていましたので。

（インタビュー：同上）

以上のケースに共通してみられることとして、地域とのつながりが失われないように注意を払いつつ、学校再生の道のりを歩んできたことが挙げられる。サ校のケースにおいても、震災後の混沌とした時期を地域の理解と協力を得ながら凌いできたと受け取るのが妥当であろう。学校と地域の相互作用により、相乗効果が生まれていることもインタビューから読み取ることができる。被災地が緊急対応期・復旧期を乗り越え、復興を達成する上で、地域の教育が担う役割は大きいと言える。

5. まとめ

本研究では、3.11で被災した学校の再建過程を捉え、特に復興フェーズにおける実態と課題について分析した。その結果から、今次震災の経験を発災後の計画策定指針および行動指針の策定につなげるべく、求められる検討要素について考察を加えた。以下に、本研究の主な成果を整理する。

学校再建の流れについて、地震・津波で大きな被害を受けた学校は、校舎の間借りや仮設校舎での環境がしばらくのあいだ続くことになる。その

後、新校舎へと移転しているが、例外的なケースを除いて復興のプロセスに時期的な共通点がみられる。災害の規模や種類により違いがあると考えられるものの、時間経過に応じた対策を思索する上で一つの参考となろう。また、再建までの道程で統廃合を重ねている学校もあり、平時ではみられないようなびつな状況に数年間おかれるケースも存在する。これは、少子化の社会情勢下で発生した災害における特徴的な現象と捉えられ、今後さらに改善に向けた検討を深めることが必要である。

復興フェーズにおける特徴としては、学校への聞き取りから①新校舎の建設・移転が、学校と地域の関係性を再考するきっかけとなりうること。②震災の教訓の継承および復興教育の素材として、復興過程で形づくられたものも有効な教材となること。③子どもたちを中心に据えた学校再編が、地域社会に前向きな効果を与えていることが捉えられた。特に復興プロセスにおける学校と地域の相乗作用は、地域の復興を牽引する原動力となりえ、縮退社会での復興計画を策定・推進する上で重要な検討要素と言える。

被災から復興までのプロセスを考えると、緊急対応期や復旧期は教育環境の平常化に向けて様々な事柄に対応しなければならず、時間的な条件も限られる多忙な時期と言える。その反面、復興期においては将来的な学校の運営や地域との関係性を考慮した、計画と行動が必要になると言えよう。

謝辞

調査の実施にあたり、調査対象校の教職員の皆さまにご協力いただいた。ここに記して深謝の意を表す。また、本研究は科学研究費助成事業（課題番号：18K18547，研究代表者：竹沢尚一郎）を受けて遂行したことを申し添える。

（兵庫県立大学大学院 地域資源マネジメント研究科）

注

- 注1) デジタル大辞泉（小学館）では、チャータースクールについて次のように解説している。「保護者・教員・地域団体などが州や地域の教育行政機関から認可（チャーター）を受けて設置し、公費で運営される、公設民営型の学校。教育関連法規の多くが免除されるため、独自の教育が可能。1991年に米国ミネソタ州で初めて導入され、全米に広がった。」
- 注2) 文部科学省では、「震災の教訓を踏まえ、被災地の復興とともに、我が国全体が希望を持ち未来に向かって前進していけるような教育を進めること」を目的に、復興教育支援事業を実施している。文献9)参照。
- 注3) 岩手県沿岸12市町村にある小中学校のうち、津波による被害を受けた36校¹⁵⁾と、津波被害を受けていなくても避難行動を取った学校として釜石市沿岸にある6校を追加し、また、震災後に被災校と統合した学校など3校を加え、合計45校を調査対象とした。なお、この調査は岩手大学の松林由里子助教と共同で実施した。
- 注4) 被災地での教育実践歴については、東日本大震災で津波被災した学校およびその近隣学校での勤務経験を指す。

文献

- 1) J. Eugene Hass, Robert W. Kates, Martyn J. Bowden, eds., (1977) : Reconstruction Following Disaster, The MIT Press, 331p.
- 2) 小林正泰 (2012) : 関東大震災と「復興小学校」－学校再建にみる新教育思想－, 勁草書房, 356p.
- 3) 豊岡市史編集委員会 (1987) : 豊岡市史 下巻, 豊岡市, 858p.
- 4) 越山健治, 室崎益輝 (1999) : 災害復興計画における都市計画と事業進展状況に関する研究－北但馬地震(1925)における城崎町、豊岡町の事例－, 日本都市計画学会論文集, Vol. 34, pp.589-594
- 5) 城崎町史編集委員会 (1988) : 城崎町史, 城崎町, 1212p.
- 6) 青木栄一編 (2015) : 『復旧・復興へ向かう地域と学校－大震災に学ぶ社会科学 第6巻－』, 東洋経済新報社, 326p.
- 7) 文部科学省 (2011) : 平成22年度 文部科学白書
- 8) 岩手県 (2018) : 社会資本の復旧・復興ロードマップ 平成30年11月6日 (第19回更新). https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/022/363/181106_roadmap_all.pdf (2019年2月28日)
- 9) 文部科学省 (2016) : 平成27年度 文部科学白書
- 10) 岩手県教育委員会 (2019) : 「いわての復興教育」プログラム 第3版, 岩手県教育委員会
- 11) 清水睦美, 堀健志, 松田洋介 (2013) : 『「復興」と学校－被災地のエスノグラフィー－』, 岩波書店, 252p.
- 12) 斎尾直子, 山崎真美子 (2016) : 東日本大震災の公立小中高校の移動プロセスと復興過程の課題－岩手県沿岸部の被災学校を対象として－, 日本建築学会計画系論文集, No.719, pp.75-81
- 13) 菊池義浩, 南正昭 (2014) : 東日本大震災における学校施設の津波避難行動に関する調査研究－岩手県沿岸小中学校を対象として－, 日本都市計画学会都市計画論文集, Vol.49 No.3, pp.333-338
- 14) 菊池義浩, 南正昭 (2015) : 東日本大震災で被災した学校施設における避難空間計画に関する研究－現地再建した岩手県沿岸小中学校を対象として－, 日本都市計画学会都市計画論文集, Vol.50 No.3, pp.416-422
- 15) 岩手県教育委員会 (2014) : 岩手県教育委員会東日本大震災記録誌～教育を後世に・いわての教育～, 岩手県教育委員会, 297p.
- 16) 岩手県教育委員会 (2012) : 岩手県教育年報 平成22年度版

研究会報告

第5回災害文化研究会が目指すもの

災害文化研究会
山崎 友子

盛岡にいいよ冬到来という11月の週末に開催した第五回災害文化研究会のテーマは「生きる現場から本格復興を創る」です。9月には、20億円を超える経費をかけた「東日本大震災津波伝承館」が陸前高田に完成し、様々な復興事業は震災から10年目を一つの区切りとして完了しようとしています。

しかし、2017年、2019年と台風・大雨により、東日本大震災の被災地は再び大きな被害を受けました。また、かけがえのない命や大切なものを失った嘆きは、癒されるどころか、近年さらに深まっているという調査結果もあります。被災地の外では、もう9年、復興している（はず）、という捉え方が一般的となっているとき、「本格復興」とは何かを問い、そこへ至る道を探らなければならないと考えます。

災害は「過酷な死」と「過酷な生」を被災者につきつけます。両者は一体となって生きる者に迫ります。「死」は語ることが困難なものですが、「日本社会に通念として行われている‘7回忌’を終え、ある意味心の整理ができました」という会員の声に背中を押され、災害史のパイオニアである北原糸子先生に死者の問題を、歴史という長い時間軸で捉えての講演をお願いしました。2011年3月、あまりに多くの死者を前に通常の埋葬すら困難な状況を被災地で目にされた北原先生は、沿岸での調査をさらに行われ、「自然災害と大量死～死者はどう葬られてきたか」という題目での基調講演を準備してくださいました。

シンポジウムでは、東日本大震災後、「過酷な生」に対してどう向き合ってきたか、命の電話を通したつながり、文学によるつながり、生産の場でのつながりから、3人のシンポジストにそれぞれの活動の報告をお願いし、指定討論者から問題提起をすることで、「過酷な死」と「過酷な生」という問題の接合点を見出し、「生きる現場から

本格復興を考える」手掛かりを求めます。

全体会に先立つスタディツアーは、三陸沿岸の町釜石・大槌の寺院・追悼碑・郷土資料館を訪れ、津波災害と艦砲射撃という災害と闘ってきた歴史と今を見学する旅です。災害文化研究会顧問の斎藤徳美先生に解説をしていただきながら、家族を亡くされた方の震災甚句、直後の救命活動にあたられた消防士さん、まちの未来と命を祈る方々から直接お話しを伺いました。まさに「過酷な生を生きる現場」であり、被災地外での想像を超える衝撃的なものでした。黄金のご位牌が町の配列に従って配置された吉祥寺のお堂に入ると、圧倒されます。亡くなられた方への手厚い供養の中に「生」への温かい思いが溢れています。鶴住居の慰霊碑は鉄の街釜石の鉄で作られています。被災地では「生」が「過酷な死」への思いとともに歩んでいました。

寺田寅彦は「災難は生命の醸母である」と言い、逆境から新しいものが生み出される可能性を考えました。災害は弱いものにより大きな打撃を与えます。とすると、弱いところこそ、変革・革新の可能性を持ちます。逆境に光をあて、その中での変革・創造に気づき、よりよい未来＝本格復興を創るスプリングボードでありたいとの思いが広がることを願って、第五回研究会を開催しました。

本研究会は、災害文化研究会・岩手大学地域防災研究センター・福島大学うつくしまふくしま未来支援センターの主催で、一部JSPS科学研究費の助成による研究「“災害文化”の概念の深化と確立～減災の扉の鍵を提供するものとして」と「災害被災地域における産業復興に関する地理学的研究」の支援を受けて開催しました。また、INSふるさと創生研究会・岩手県国際交流協会・岩手日報社・NHK盛岡放送局・三陸鉄道株式会社の後援を得ました。多くの方々のご尽力・ご協力に感謝申し上げます。

災害文化とは

災害文化研究会世話人
山崎 憲治

水害に直面して交わされる会話に、「あそこはいつでも堤防が切れるところだ」とか、「ここは洪水が来た記憶はないよ」という例が少なくない。災害を一時の衝撃にとどめず、過去を振り返り、復旧・復興の段階、あるいは予知・警報という将来も含めるトータルな災害観を求めたい。災害というのは、それぞれの地域が持っている問題や課題、あるいは弱点が、異常な力によって一気に顕在化した姿だと考えてみよう。そうすると、災害を一時の衝撃ではなく、災害には地域課題が示されており、災害を通して地域の姿を具体的に知る道も開けてくることがわかる。さらに、復興過程ではっきりとするのだが、次の時代を映す鏡の役割をも果している。トータルな災害観を通して地域の将来の姿も見えてくる。

それを明らかにするために、戦後の日本の水害被害金額の経年の変化を見てみた。デフレートした数値の5経年変化を示すと、5つの被害額のピークが見られる(図1)。これらのピーク時には、それぞれの時代が抱える課題や社会的な背景を、読むことができる。最初のピーク時は敗戦直後。戦争中、社会資本への投資がほとんどなされなかった「付け」と、連続堤防方式では洪水を防ぎきれない状況が

露呈している。次のピークは、諫早台風、狩野川台風、そして一晩に5000人も犠牲者が出た伊勢湾台風が襲う時代。経済の高度成長前期の矛盾、おりからの建築ブームで名古屋港湾に貯木されていたラワン材が、高潮とともに人口が密集する都市を海から襲うという悲劇が発生している。次は、高度成長の地域矛盾、過疎と過密が水害に明確に現れている。1972年の七夕水害や都市近郊水害が典型例である。その後は、都市水害が地方の都市を襲うばかりか、人口減少地域「限界集落」といわれる地域が水害に度々見舞われる。一方、都市の地下施設拡大の危機、都市の複合災害の発生、避難が不能になる恐れという、深刻な危機が予想できる状況が生まれている。さらに厳しいことは、自然営力そのものが人間の経済活動・消費活動によって取り返しのつかない状況にまで変容しているのではないかという事態に直面している段階にあるということがあげられる。

災害は社会を映す鏡だという面だ。ここで共通して見えることは、経済的、社会的、あるいは体力の面で弱い人々に大きな圧力がかかっている。東日本大震災の犠牲者を5年ごとの年齢で区切って比較し

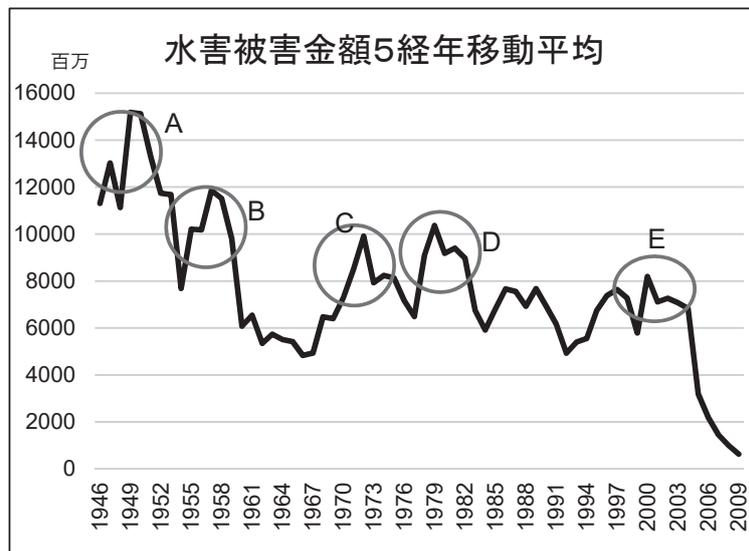


図1 水害被害金額5経年移動平均

た。犠牲者は65歳以上に集中している。高齢者は逃げ足が遅いからなのか。65歳以上がなぜ死ななければならないのか。日本の人口の約4分の1が65歳以上の高齢者だ。しかし、犠牲者の55%は、65歳以上が占めている。高齢者が自ら命を守る体制・高齢者が安全に住める社会ができていないと言える。一方で、犠牲が一番少ない年齢層は、10歳から14歳だ。この年齢は小学校3年から中学3年に当たる。学校が果たした役割は、大変大きいということ、災害学習と集団で避難できた成果の関連が示されている。災害学習の可能性をこの数値から見ることもできる。

これは、越喜来小学校の写真である。越喜来小学校は、校舎に津波が押し寄せ、体育館の天井を



写真1 被災直後の越喜来小学校

突き抜けて飛び出していった。そういったところでも、犠牲は出ていない。それはどうしてか。確かにう

まく逃げることができた。2010年12月に平田さんという大船渡市議員が、「校舎から国道に渡れる橋をつくれ」という要望を議会に出し、認められる。1月にこの橋ができて、2月にそれを利用して、避難訓練をしていた。3.11にこの橋を活用することで、子どもたちは助かった。津波が襲う場所だということを認識し対応することが、いかに重要かということがわかる。文化を「危機に直面する技術」ととら

え、災害文化を検討することが、問われている。日本には多くの災害文化が、多彩な形態を持って存在する。ここに焦点を当てて、災害を捉え直すことは、極めて肝心なことだと思う。

復旧から復興に、そして、予知・警報に向かって、さまざまな地域の災害観や自然観や、あるいは、治水技術というものを積極的に生かしていく。あるいは、避難訓練やボランティア活動も災害文化という範疇で捉えることも可能だ。災害情報をリニューアルしどう地域に定着させるかも課題にあげられる。他地域との関係、情報交換に止まらず、実際の支援・復興も含めて、相互関係が問われている。災害文化の視点を抜きにしたなら、災害は激化するに違いない。先ほど弱点を強くするという課題を示した。

岩手県の葛巻という地域、ここには新幹線も温泉などもない。しかし、北風とやませに耐え抜いた地域である。その風や冷涼な環境を「逆」に利用して、風力やバイオマス等で、電気エネルギーを生んでいる。住民の使用する電気の1.6倍。マイナスをプラスに転じた事例になるが、こういう視点も肝腎だ。

災害文化の醸成と伝播が問われている。地域の課題を知りそれをどう克服するかによって、災害は変わってくる。復興過程で自分の住む地域に対する自信と誇りを、そして、生きがいを見出していく。さらに、それを強固にするということが、地域の価値を高めていく。災害文化を問うことは、地域をもつと可能性のあるものに転じていくものになると思う。「艱難辛苦汝を玉とする」という諺を、災害文化を問う、重要なキーワードとして押さえておきたい。

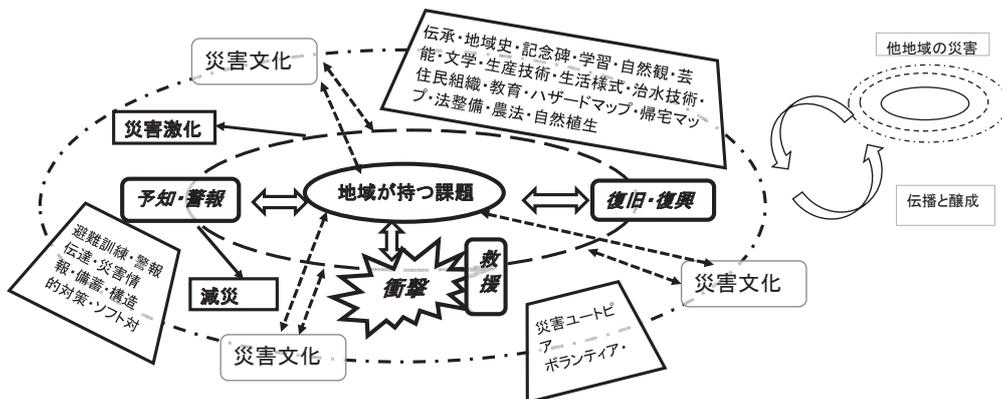


図2 トータルにとらえた災害概要図

基調講演

自然災害と大量死

～死者はどう葬られてきたか～

講師：北原 糸子 氏

(災害史研究家)



【北原糸子氏のプロフィール】

山梨県生まれ。文学博士。

博士論文「都市と貧困の社会史 江戸から東京へ」

災害史研究のパイオニアであり、『津波災害と近代日本』（吉川弘文館）、

『日本震災史 復旧から復興への歩み』（ちくま新書）、『日本災害史』（編 吉川弘文館）、

『日本歴史災害辞典』（編 吉川弘文館）など多くの著書があります。

基調講演

自然災害と大量死 ～死者はどう葬られてきたか～

災害史研究家
北原 糸子

〈はじめに〉

山崎憲治先生から、災害文化についてご説明がありました。

私は、少し長く災害史をやってきました。その間、非常に印象深く覚えているのは、災害文化という言葉が、阪神・淡路大震災前、社会では非常に違和感があったことです。災害というのはマイナスイメージ、文化というのはプラスイメージです。ですから、その頃災害文化というものは、日本の災害研究者のなかであまり使われていませんでした。阪神・淡路大震災になると、心のケアという問題が浮上しました。子ども達が阪神の現状を見て悩むとか、大人も含めて、避難所で孤独感にさいなまれるとかいうかたちでいる人達が目に見えてきました。6000人以上の死者が出たなかですから、その何倍もの遺族もいるし、傷ついた人も多くいるわけですから、当然です。このような心のケアが課題とされてきたのが阪神・淡路大震災以降です。

本日、山崎憲治先生が解説された「災害文化」をお聞きしていて、今はもう災害文化というのは、その言葉が当たり前になった時代で、その内容をこれから充実させていこうという、そういう時代の捉え方になったのだと感じました。

私も40年程前に、安政の大地震の史料をずっと見ていたときに、災害というのは、ある時期の社会の断面を見せてくれる、ぱっと切った断面を見せてくれるという感じがしました。遠い昔ですから、それ程いろいろなことが分かるわけではありませんが、災害史料を眺めてみると、その社会の悩んでいたこと、憤っていたこと、持っていた課題というのが明らかになる。そういう感じは、非常に確かなものでした。阪神大震災以前当時は、災害をやっている方々は工学とか、理学とか、そ

ういう分野の方ばかりでしたが、私はほとんど研究仲間もいないなか、社会史、災害社会史のような方法で災害を研究してきました。

ですから、あまり広まらない、自分だけの内部に描いた災害像であったと思いますが、山崎先生が先ほど、災害は、それを受けた社会そのものが包み込まれて表れるものだというふうにおっしゃったのは、私が昔考えた災害の社会史というものと相通するものがあると思いました。

*今日の話提供

本日は、自然災害で発生した「死者がどのように葬られてきたか」ということで、「死」を扱うことにしました。これは、あまり今までやっていなかったことです。自分自身も史料をそういう目で見てもなかったということがありますがけれども、歴史的に見てみようというのが、本日の一つの試みです。一つには東日本大震災における「死」の問題が大きな波紋を呼んでいることがこの話題を提供するきっかけとなりました。

さて、今日の話として、近世以前の死の扱い方、近代以降、そして東日本大震災を含む現代ということで、時代を三つぐらいに分けて、そのなかで発生した自然災害がどのようなもので、どのように死が扱われてきたのかというのを見ようと考えました。

〈雲仙普賢岳の噴火〉

近代以前で死者が多く出た災害としては、雲仙普賢岳の噴火(1792)というのがありました。それから幕末に安政江戸地震(1855)もあります。雲仙普賢岳は18世紀の終わりに発生しています。20年程前にも普賢岳が噴火しました。その時、外国の火山学者3人と日本のメディア関係者、広報活動をしていた消防団員を含めて41人の方が亡く

なりましたが、200年前にも噴火しているのではな
いかと騒がれました。

有名な「島原大変・肥後迷惑」という言葉があり
ます。ご存じかもしれませんが、島原の山が噴火
して、眉山が崩れて土砂災害が発生し、有明海に
入った土砂が津波を起こして、対岸の熊本藩がも
のすごい被害を受けました。それで「島原大変・
肥後迷惑」と言います。

雲仙普賢岳の噴火では、普賢岳が噴火したので
すが、その前にある眉山(前山ともいう)が火山性
地震によって崩落したのです。この眉山の崩れた
山体半分ほどの土砂が、ドオーっと有明海に流れ
込んだわけです。眉山の崩落した土砂が塊になっ
て残っているのを流れ山といいます。200年も前
の噴火でしたし、その後港を作るなどにいろいろ
と利用されて、当時と比べれば今は流れ山はだい
ぶ少なくなっているそうです。

この災害で、島原で5000人、対岸の熊本で
1万人死んだのです。近世では、火災では明暦の
大火が有名で、6万人、場合によっては10万人
の死者と言われます。10万人は疑問ですが、こ
のような多数の死者を出した火事はありませんが、
自然災害では雲仙普賢岳の噴火では1万5千人と
いう最大の死者が出ました。

***近世最大の噴火被害**

この普賢岳の噴火の絵は、たくさん残っていま

す。なぜかという、島原藩が幕府に援助を申し
入れ、何が起こったのかを説明する必要のために
絵図でつたえようとしたからです。その結果、島
原藩が5000人、熊本藩が1万人の被害について
の幕府の救済目的の貸付金は、災害の被害高では
なく、藩の石高に応じて貸し付けられ、島原藩7
万石は1万両程度、熊本藩は大藩で54万石です
から3万両ほどでした。

噴火した山自体ではなく、別の山の山体崩壊で
すから、幕府にとっても何が起こったのかわから
なかったのでしょう。二度、三度と絵図を書き直
させています(図1)。この災害のかわら版が残さ
れていますから、すくなくとも島原だけでなく、
大坂、京都あたりまでは確実に情報が届いていた
と思います。

今の島原城はコンクリートのお城ではありますが
が、観光名所のひとつになっています。少し高い
ところにあり、お堀があって、橋がある。お城は
眉山の土石流から免れましたので、当時、たくさ
んの人達がお城に逃げようとしたのです。そうす
ると、城番が門を閉めてしまったのです。あまり
の災害に藩主は悩ましくなってしまって、城から
遠く離れた守山に逃げました。それから1カ月ぐ
らいして病気で死んでしまいました。そういう悲
劇もありますが、山の崩落で土砂に巻き込まれま
いとお城に逃げようとした城下の人々に対して門



図1 「寛政四子年肥前国嶋原山々燃崩城下町々村々破損ノ圖」(東京大学地震研究所図書蔵)

を閉じられたということもあるものですから、市中に死体がいっぱいあるわけです。それを、囚人に掘らせた絵が残されています。江戸時代には、「死」というものは「穢れ」として日常生活のなかからは排除される存在でしたから、囚人を統括する非人などに処理させていたことは、江戸の町でも同様でした。

〈安政の地震〉

話は飛びますが、1855年、19世紀の真ん中、明治維新の10年くらい前に、江戸で地震が起きました(安政江戸地震)。地震が起きて一番大変なのは、やはり火災です。関東大震災では圧倒的に凄い火災が起きましたが、安政江戸地震ではそれ程出火はしませんでした。西の丸、今の皇居前広場には、大藩の屋敷がたくさんあり、屋敷は土堀で回りを囲われていますが、その土堀の内側は下級の家臣団の長屋になっています。大名屋敷は、一万坪あっても結構建蔽率は高いようで、揺れてすぐに出火して燃え広がる危険は大きかったです。

*絵巻にみる江戸地震の死者

この焼けた様子を、島津藩の藩邸の絵師が描いて、近衛家に送ったという絵巻が残されています。東大の史料編纂所に入っています『島津家文書』の『江戸大地震之図』というものです(図2)。なにか変だと感じた人物が空を見上げているとこ

ろから始まる絵巻で、江戸市中の揺れ、火事があちこちに起きて人々が逃げまどい、焼け死ぬ人も出ました。その焼死体を掘り出し、早桶に入れて寺に運ぶ様子などが描かれています。島津の焼失した下屋敷の脇に避難する島津斉彬と推定される殿様や篤姫と推定されるお姫様が避難するようすなども描かれています。安政江戸地震の江戸の町人の死亡者を町奉行所が調べた結果では、4293人という数値があります。

これには武士は入っていません。大名屋敷内で亡くなった人は武士とは限りませんが、2000人ほどでした。しかし、江戸に住む大半の旗本御家人の死者はほとんどその数値が記録に残されていません。かれらの家族を考慮にいと、江戸府内での死者は1万人は下らないだろうと、私は推定しています。狭いところに建て込む長屋で相当数の死者が出ましたが、焼死体を掘り出している人々はこうした路地裏の長屋に住む住人だったでしょう。自分の亡くなった身内の者を掘り出して、その遺体を本所の回向院などに持っていくとか、自分の墓所に持っていくなどしたと推定できます。幕府の都市計画にお寺は場末にありましたので、早桶という大きい桶に入れて担いでいく絵もあります。幕末の安政の地震の場合、遺体はこのように取り扱われていたということがわかります。

〈濃尾地震〉

近代以前の2例から、災害で亡くなった人たち



図2 「江戸大地震之図」(東京大学史料編纂所蔵)

がどう葬られたのかを絵図などで見てきました。つぎに近代に入っての大災害であった濃尾地震についてお話しします。岐阜で5000人、愛知で2000人の死者が出た大災害が、明治24年10月28日に起きました。濃尾地震は、明治政府が体験した大震災でしたが、東海道線の鉄道を敷いたり、電信電報局をレンガ造りで作ったりした近代化建造物がこの地震で倒壊しました。そのため、政府は地震対策を講ずる震災予防調査会というものを作って、震災予報を考えるきっかけになったのです。因みにこの震災予防調査会は32年後の関東大震災で解散に至ります。地震科学の新研究を取り入れる目的で、東京大学に地震研究所が設けられました。つまり、この30年間ほどで、地震科学は進歩発展しているということも推定できるわけです。

***濃尾地震の被害統計**

さて、図3は、近代から現在までで1000人以上の死者が出た災害のグラフです。水害も1000人以上の死者を出したものが何例かあります。伊勢湾台風、狩野川台風、枕崎台風。関東大水害というのは、明治43年の水害です。しかし、水害の場合に比べると、圧倒的に地震の方が死者が多いわけです。こういうことで地震の場合を見てみましょうと思います。

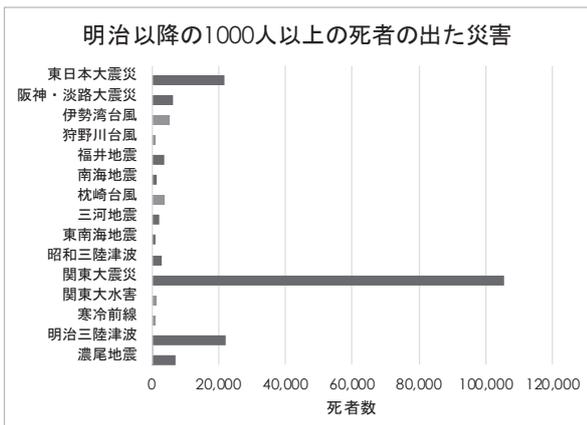


図3 近代の災害での死者数

濃尾地震というのは、岐阜県を中心に非常に被害が出ました。濃尾地震の震源断層、地表に出ている根尾谷の断層は地震学者も現地に入り、写真師に写真を撮らせたものが残っています(図4)。

しかし、そのほかの何筋かの断層については地

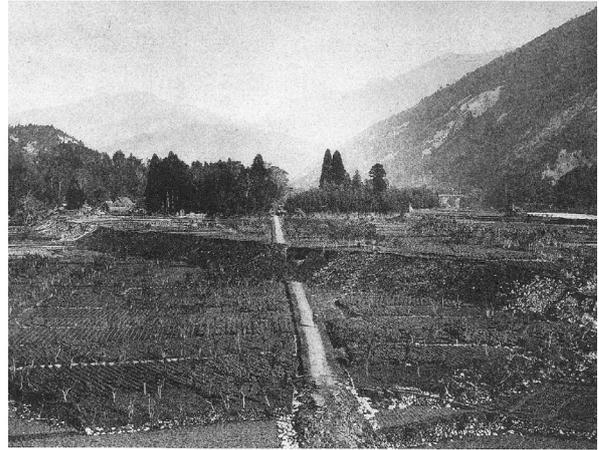


図4 濃尾地震の震源断層写真 (ジョン・ミルン『The Great Earthquake in Japan, 1891』)

3. 濃尾地震 (1891) - 死者の発生と断層の関係



図5 荒川宏作成「濃尾地震—死者の発生と断層の関係」

表に出ていないのでわかっていないということです。推定断層も含めて、断層に沿って死者が多く発生しているということはこの図から確かなことだと思われます(図5)。岐阜県は、1カ月後に4889人という死者の数字を出しますが、政府に報告され官報に載せられているもので、村ごとに戸数とそれから死者と負傷者の人数を出しました。この頃は、関連死という概念はありませんでしたので、地震発生時に死んだ人だけの数です。非常に震度の大きい災害でしたので圧死が多いのです。岐阜市と大垣町という当時の都市では火災も起きています。市や町全体に蔓延するような火災ではなかったようです。

もう一つ別の死者の統計があります。これを作ったのは濃尾震災記念堂を建てた天野若圓というお坊さんです。この人は震災のときに国会議員をやっています。第1回国會議員に立候補して当選し、東京に行ったりしている時期では

あるのですが、このときは自分の寺である善龍寺（岐阜市長森岩戸 832 - 1）に戻ったようです。ここにある震災の「死亡人台帳」は、先ほどのように村ごとのデータを集計したものではなくて、どこの村で、どこの息子で、いつの生まれかという詳細な個人情報です。これは、個別に遺族に情報を提供してもらわないと集まらないデータです。このデータの全体の数値は、先ほどの 4889 人よりも 500 人少ないのです。どのようにしてこうした情報を集めたのかというのが、どうもよくわかっていない。

私は若圓について、かなり入念に調べてみました。国会議員に当選し、愛国協会というのをづくり、愛国と仏教を基本にした政治活動で、岐阜県を中心に回っています。これは電車もない当時のことですから、かなり大変だったと思います。岐阜県には、飛騨のかなり奥の山間部と、水場と呼ばれる木曾三川の低地があります。国会議員や県会議員は山岳党と水場党に分かれており、極めて仲が悪いのです。地域の政治的な抗争に、当時の自由民権派の政治的主張をする党派の抗争が重なりますが、宗教勢力はこうした政治抗争にコミットせず、寺院勢力を基盤に岐阜 1 区で最高点で当選しました。

その人物が、濃尾震災 1 周年を前にして、震災記念堂というのを建てることを決意して、寄付を集め、翌明治 26 年（1893）に建立しました。これがその時の開堂式の写真です。

建立当時の写真でしたので、階調を整えていただくと、人の表情までわかるようになりました（図 6）。高い柱の上についている丸いものは、た

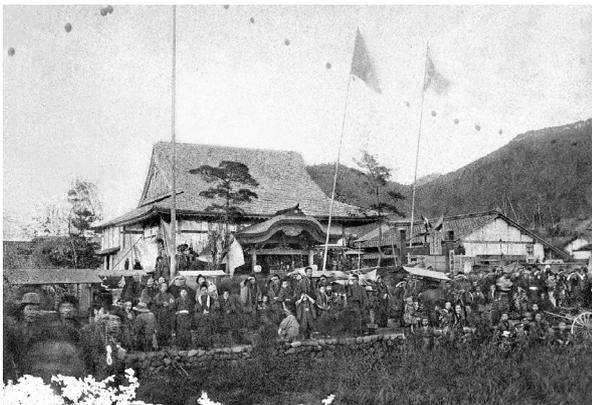


図 6 天野若圓建立の濃尾震災記念堂（岐阜市震災記念堂蔵）

ぶん岐阜提灯だろうといわれています。100 人以上の人が集まっている様子ですが、この写真は当時の新進気鋭の写真師瀬古安太郎が撮ったものと推定される鶏卵写真です。この濃尾震災記念堂を拠点にした天野若圓の活動というのは、説教で愛国と仏教を広げるものでした。おそらくその過程で、個人的な情報を集めたものが整理され、「死亡人台帳」になったのではないかと思います。

*近代日本の災害救助法—備荒儲蓄金

一方、県の場合は、この時期の災害救助法は備荒儲蓄金法というものでした。これは、農業の凶作の場合に収穫が減ると、国家財政を支える地租が減少するので国家としても困るわけですから、農業の生産確保を考えてつくられたものです。備荒儲蓄金法には、農具料とか種籾料とかという項目があることからわかるように、完全に凶作対策でしたから、死者に対する埋葬料というのはありませんでした。ただ備荒儲蓄金というのは、地方の自治体と政府が合体してお金を出して、運用するお金ですので、地方自治体は資金を出しているわけですから、この配分率などは県の議会で議論をして決めることになっていました。一戸当たりの被災者への救済金は非常に僅かでした。しかし、この災害を受けて凶作対策では都市で発生する災害には対応できないということが大きな反省材料になり、新しい救助法が模索されはじめていました。

政府の救済策はともかく、当時すでにできていた新聞は災害について大きな働きをしました。新聞は明治 5 年（1872）から発行されていますが、非常に盛んになったのは明治 15 年以降です。新聞は当時政治的主張を社会に向けて発信する有効な媒体でした。しかし、国会開設期が近づくと、自由民権運動を思いっきり弾圧した後でも、主義者を東京から放逐されたりしていますし、政治的な主張を新聞ですることは禁じられました。新聞の主張は中立的にならざるを得ないわけですが、災害は政治的事件ではありませんので、大々的に報じられ、災害義援金を集めるなどのメディアとしての新しい社会的役割を演じることになります。

大きなきっかけになったのは、濃尾地震の少し

「備荒儲蓄法」による救済金	
岐阜・愛知両県	
小屋掛料	869,803円
食料	310,496円
種粃料他	1,759円
計	1,182,058円
~~~~~	
恩賜金	両県へ14,000円宛
義捐金	岐阜県 220,321円
	愛知県 80,000円
<b>当時の災害救助法では、 死者への手当の規定ナシ</b>	

図7 濃尾地震の被災2県への救助

前にあった磐梯山噴火でした。磐梯山(福島県)というのはどこにあるかも知られていない状況だったわけですが、濃尾地震の場合には、当時愛岐震災と言っていたように、よく知られている愛知と岐阜ですので、ものすごく義援金は集まりました。当時で岐阜県では22万円集まったということです。その義援金を県議会で検討して配分するというかたちで、死者にも見舞金というものが払われました。

〈関東大震災〉

関東大震災は、ご存じのように10万5000人の方が亡くなりました。この災害の特徴は、火災が起きて、東京市と横浜市に圧倒的に多数の死者が出たということです。他のところは、ほとんど火災はありません。千葉のほうで、火災があったところはありますが、それほど人口が密集していませんので、東京のように何万人も死ぬということはありませんでした。

***死者は14万人から10万5千人に改められた**

東京の死者の分布では、下町の本所と深川併せて約6万人、東京全体で6万8000人という数値です。当時の東京市は、今の山手線の内側ぐらいです。いまの東京都と比べると非常に狭いわけですが、人口としては約220万。その約60%が被災したといわれ、面積では、東京市の43%が消失しました。特に問題なのは、日本橋、京橋、神田、浅草の中心部がほぼ丸焼けになりました(図8)。日本橋は死者数が少ないですが、地面の焼失率は100%です。皇居や東京駅などのある麹町は至って少ない。圧死と焼死の割合を占めるグラフでは、白いところが圧死の割合、黒いところが焼死の割合です。これは、地震工学の研究者が、従来14万とされていた死者について、地震で亡く

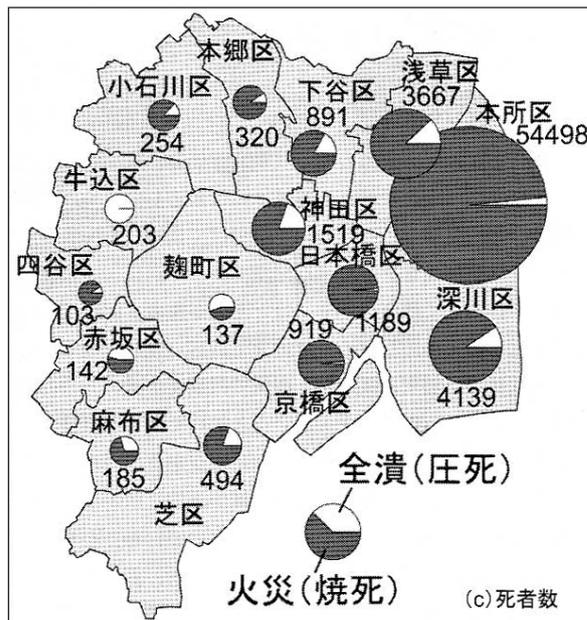


図8 東京市15区の焼死者と圧死者の比率 (諸井・武村, 2006年)より一部引用

なった人と火災で焼死した人を分別し、揺れでの被害を確かめようと再調査した結果、14万人というのは行方不明者をダブルカウントした数字だということがわかって、死者数を10万5000に改めることになったのです。その際、従来からのマグニチュード7.9が新しい計算式で、8.1 ± 0.2として確認されたということです。

***被服廠でおきたこと**

関東大震災では本所の被服廠という場所は有名です。当時その被服廠は空き地になっていて、東京市が公園にしようと思っていたところでした。2万坪規模の空き地だったので、多くの人が安全だと思って逃げ込みます。本所・深川というのは、江戸の研究者の感覚で言うと場末なのですが、明治になりますと、東京市の工場地帯に変わります。ですから、煙突がたくさん立っている写真が残されています。人口も非常に密度が高くなり、労働者階級の町になるのです。深川は江戸時代には木場として栄えた場所でもありましたからお大尽もいましたが、明治以降はともかく労働者が住む人口密度が高い地域でした。そこに火が回って、5万人以上が亡くなっています。特に被服廠に逃げ込んだ3万8000人は確実に亡くなりました。大変な惨状でしたから、多くの人が見に行ったり、焼死体の写真を買って求めたりしました。夏の終わり

の9月1日の地震発生ですから、遺体は直ぐに腐敗が進行して、不衛生な状態になります。そのため、そこを急遽焼き場にして、ガソリンで焼く火葬炉を設置し、他の所から出た遺体もここで焼いたということです。

ほぼ10日間ぐらいの間にすべてが焼骨になりましたが、誰がだれだかわからないままに火葬にしまいました。ものすごい数の遺体の写真があります(図9)。そこに、今で言えば、読経ボランティアのような、お坊さんたちが自然に集まって拝んでいるという写真もあります(図10)。ともかく、そういう状態が、この関東大震災の直後の死者のありようです。

***戒厳令**

関東大震災で有名なのは、戒厳令が出たことです。戒厳区域の適用範囲が東京と神奈川県、その後続いて千葉で1400人ほど、埼玉でも1000人ほどがなくなり、戒厳区域に入りました。戒厳令は震災内閣が9月2日の夜に召集され、暗闇のなか



図9 関東大震災の遺体(東京都震災復興記念館蔵)



図10 被服廠跡の骨の山と僧侶の読経(東京都震災復興記念館蔵)

で摂政宮(後の昭和天皇)による親任式が行われています。その段階ではすでに戒厳を敷く政府の案は定まっていたようですが、戦闘地ではないところで戒厳が敷かれるわけですから、行政に関わることを以外のみ戒厳司令官の指揮下に入ることになりました。東京やその周辺の戒厳が敷かれた地域に各地からの軍隊らが配置されるのは9月5日頃からです。そういう状態で、かなり緊迫した状況が東京市に展開するわけです。それ以前の段階では朝鮮人虐殺の噂が東京市中にかぎらず各地に広まっていた。この段階で戒厳司令部は朝鮮人虐殺の流言禁止令を出しています。

***学生ボランティアの避難者カード**

もう一つの問題は避難民の多さです。震災当日は、まだ地方に行くという段階ではなく、被災者は東京市の人口の60%というわけですから、人々が安全と考えた場所に一挙に多くの人々が押し寄せました。一番多いのは上野公園で50万、ついで皇居前広場(当時宮城前といった)が30万、浅草寺観音7万というような次第でした。これは、地震発生後1時間ぐらいした後の上野公園山下あたりの写真です(図11)。震災前年に東京市主催の平和博覧会のパビリオンが池之端や上野の



図11 上野公園山下へ避難する人々の群れ(東京都震災復興記念館蔵)

森のなかに残っていたのです。

関東大震災では、10万5000人の方が亡くなったわけですが、当時の永田秀次郎市長が指令でしたわけですから、誰が誰だかわからないままに火葬に付してしまったことに大きな悔いを感じていました。一方生き残った人々は、親や子どもが生きているかどうか探す人たちが東京中を探し回るわけです。それで、東大の学生たちが、ともかく生きている人の情報をカードにとって、日比谷公園に「尋ね人」という提灯を掲げて、そのカードを元に問い合わせのある人に家族が避難している場所を教えるということをやりました。この主体になったのが、財団法人東京市政調査会という後藤新平が東京市長時代につくった会です。提灯も避難者カードの現物も東京都慰霊堂に今も残っています。当時造られたカードは図書カードの裏を使っていますし、カードケースは木っ端切れで作った木製でした(図12)。このカードは市政調査会で開催された震災一周年記念の展覧会で展示されていますが、その写真が残されています(図13)ここに書かれている文字は次のようなものでした。

「此のカードは今次の震災に際して東京市政調査会臨時救護部が学生諸君の熱烈な義侠的活動の下に実地に就き調査した避難者の名簿です。九月八日から十二日かけて調べたもので、枚数約二万、包含人員約十万以上の行衛不明者と尋ね人の為に利用されました。」(改造社『大正大震災誌』口絵より)

*当時は、関東大震災ではなくて、大正大震災といった場合もあります。

「包含人員約10万以上」というのは、カードには、届け出た人の名前、どこの避難所にいるかの他、何人一緒にいるかということも書かれています。至って簡単なメモですが、そこから人数が推測されたものです(図14)。

#### *地方へ逃れる避難民

政府、つまり内務省の社会局が中心になって震災救護事務局というものを立ち上げましたが、大勢の避難者が東京市に残ったままでは、水や食糧

の供給も大変だということで地方に避難させる方針を立て、どこへでも行っても電車賃も船賃も無料にするということを経済省から指令させます。震災前は東京の人口は急激に増えていましたが、それは地方から出て来ていた出稼ぎの人たちによって構成されているわけですので、震災でやけだされて実家に戻っていく人が多いわけです。では、地方に行った東京市の避難民の救護はどうするのかということになります。そこで、内務省次官が通達を出したのです。「東京府各方面および近県へ避難する民衆少なからず。そのう



図12 カードとケース(東京都震災復興記念館蔵)

### 尋ね人のカードについて

#### 避難者調査カード

○此のカードは今次の震災に際して東京市政調査会臨時救護部が学生諸君の熱烈な義侠的活動の下に実地に就き調査した避難者の名簿です。九月八日から十二日かけて調べたもので、枚数約二万、包含人員約十万以上の行衛不明者と尋ね人の為に利用されました。

(改造社『大正大震災誌』口絵より)

図13 避難者カードの作成者について

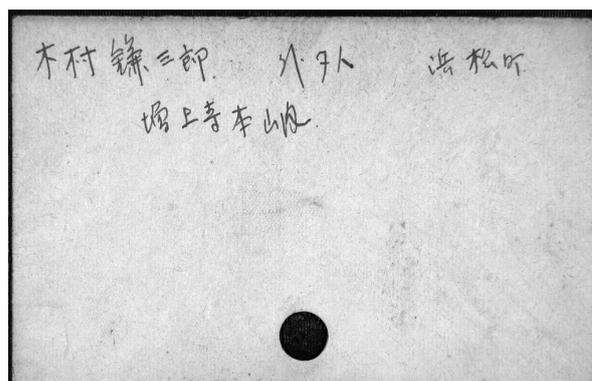


図14 避難者カード(東京都震災復興記念館蔵)

ち、親戚故旧によるにあらずして」と、親戚や知人を頼ってではないのだけれども、「ただ安全なる地方を指して逃げた者など、困難多大なるべきをもって、この際、特にその地方民衆に哀憫の情を喚起し、地方団体または有志をして、適宜なる救護方法をせしめ、その避難民の人名などはなるべく取りまとめ置くなど、適当なる措置あいなるよういたしたく」という内務次官通達でした。これは何を言っているかという、避難民が地方へ行くわけですが、地方の震災ではないので、地方でそれに手当するお金はない、国からは金を出さないよと言っているのです。それで、地方の人民の哀憫の情によって、ということは、義援金を集める、それで、当面の避難者たちの費用は賄えと、こういうことです。

もう一つ重要なことは、その避難民の人名などを、そちらのほうの行政区で集め、きちんと取りまとめておけ、と指示していることです。後から気づいたのですが、私はおそらく地方の郡役所に文書があるだろうと思い、郡役所の「郡役所文書」があるところをずっと調べました。そうすると、あるのです。郡役所というのは大正15年に廃止になるのですが、その廃止に礼儀正しく従ったところは「群役所文書」は廃棄してなくなっているのですが、そうでなくて、残そうというところは残っています。

福島県はものすごく残りがいい。京都府や滋賀県も残っています。最も素晴らしいのは、ほぼ完全なかたちで残っている長野県です。長野立歴史館に保存、公開されています。9月3日に出した義捐金募集を、4日の「長野新聞」の朝刊に載せたものですが、長野県の公文書に綴じられていました(図15)。ほとんどの県でこうした義援金募集が行われています。

***義援金と恩賜金で一億円以上**

義捐金は、外国から4,000万円、国内で6,000万円、合計1億円集まりました。さらに、天皇が恩賜金として1,000万円出します。1,000万円というのは、前例がありませんでした。

内務大臣の後藤新平は、この義援金を被災者の救済金の元手にしようと考え、9月16日に閣議に

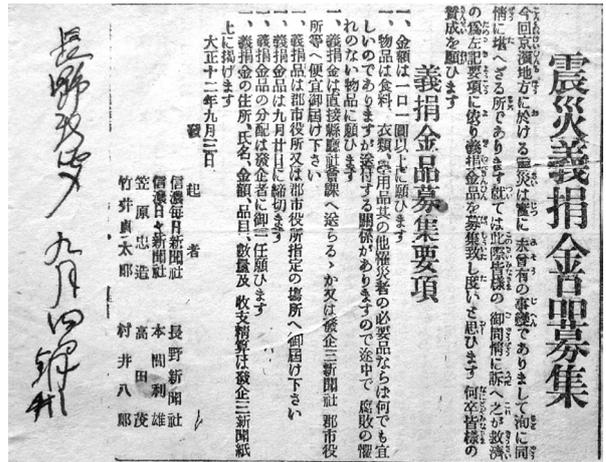


図15 「長野新聞」9月4日の義援金募集記事(長野歴史館蔵)

請議します。

すでに9月15日までの全国の義援金受付高2,700万4,758円に達していたこと請議案に記されています。すごい。義援と言っても、内務大臣の命令ですから、県それぞれの名誉を懸けた強制的な要素があるかもしれません。このなかで、死亡者遺族に対しては、葬祭料の給付と追悼会施行の費用も項目として挙げています。

義援金というのは、本来義援する人の自由意志ですから、それをいただいた人がその趣旨の範囲で自由につかっていいわけです。しかし、後藤内務大臣の提案では、それを災害救助法(当時は罹災救助基金法)の基本基金にしようというわけです。それと同時に、天皇の恩賜金1000万円については、災害地において死んだ人も含め、受けた被害におうじて救助金を出すという案も、9月16日に同時に出示します。これが閣議で認められたのは、9月21日でしたから、少し時間がかかっています。この時の配分率も示されていますが、まだ全体の被災者の数が把握されていない段階ですから、死者、全焼全壊、半焼半壊、負傷などの項目だけあげています。

「死者一人ヲ十ノ割合トス」、全焼・全壊・流失も戸数一戸について10の割合としています。実際の金額は死亡者・行方不明者1人16円、全焼・全壊・流失1戸あたり、12円でした。もちろん、死亡者はその遺族が受け取るわけですが、これには死者の本籍確認の上で遺族などに支給されています。こうした捜査に伴う支給を通じて、被災者

の避難先も調査しています。東京都慰霊堂には、これに伴う名簿が残されていますが、私が調査したものでは70人ほどの朝鮮人も含まれ、死亡者の朝鮮の本籍地が記されていました。これは、天皇の恩賜金は国の内外を問わず、被災した人を対象とすると言明されたからでした。

***国勢調査に準じた全国避難民調査**

こういう措置に連動して、すでに官僚が考えていたことは、全国に散った東京や横浜の被災地からの避難者は国勢調査をやるしかないということだと思います。国勢調査は、大正9年(1920)に第1回をやっています。ですから、3年たった大正12年であれば、まだその時の調査体制について行政上の痕跡はあるわけです。11月15日の午前0時にそこにいる者の名前を書けという調査を行うことは厳しいものですが、大正9年にやっているのだから、これはできると思ったのでしょう。実際の調査は、調査員として指名された人がやるわけですが、地方のそれなりの名士が任命され、立派な任命書も残されていますから、当時非常に名誉なことであったようです。調査には、このような調査票に基づいて調査が行われました(図16)。家族用と震災調査世帯票、それから震災調査個人票というのがあり、死んだ人の場合には当然ながら遺族が書きます。世帯調査票を集計すれば、全体の避難者が把握できます。統計局は、震災ではほぼ機能停止の状態ですから、統計局にはこの震災調査をした後集計をやらせませす。

この調査の特徴の一つは、いつ元の東京へ戻るかということを調べていることです。普通の国勢

調査と違うのはこの点です。つまり、東京市の都市計画をやるという後藤新平の熱い思いがあるわけです。東京は中心部がほぼ丸焼けになったこの時こそ都市計画が実行できると彼は考えていたのです。しかし、都市計画をやって、道路を通して、いろんなことをやっても人が戻ってこなかったら、復興しません。ですから、東京、横浜などの元の所に戻る気があるかどうか、いつ戻るかということを知りたいのです。これが集計され、震災統計書として内務省社会局が大正14年に出しています。

基本的には帝都復興事業。帝都の復興です。この避難民が戻るかどうかというのは、大きな問題です。この震災統計書を見ると、震災後の東京市では、70万2,380人が計算上人口が減っています。では、東京は疲弊してしまったのかというとそうではなくて、東京の中心部のようなごみごみしたところには戻らないで、周辺の郊外に宅地を求め新しく家を建てています。そういう住宅会社がたくさんでき、郊外住宅がどんどん作られているわけです。杉並とか、練馬とか、渋谷というのは、震災後に郊外住宅が建ったところなんです。帝都復興と同時に、大東京、大大阪という大きくなるイメージを表す言葉がこの当時はやりました。震災復興後の昭和7年(1932)に東京市は郡部5区82町村が合併して「大東京」になります。

先ほどお話ししましたが、永田秀次郎市長は、誰が誰だかわからないまま焼いてしまったということがすごく心に引っかかっていたので、退職金を元に個人で高野山に霊牌堂を建立し、死者の名

図16 震災避難者調査表



図17 東京市長永田秀次郎が高野山に建立した「震災霊牌堂」

前を陶板に刻むということをやりました(図17)。

〈東日本大震災〉

私が東日本大震災の調査を始めたのは、石碑の調査です。20年ぐらい前に、津波学の首藤伸夫先生の助手をされた卯花政孝さんという方と石碑の調査と一緒にいったことがありました。今回の震災で、たぶん石碑は倒れているだろうと思い、調査を行いました。東日本大震災の年の7月に、釜石鵜住居の常楽寺に行き、そこで明治三陸津波や昭和三陸津波の時に建てた石碑、灯籠などがメチャメチャになって倒れていることに衝撃を受け、これは大変なことになっていると思いました。そのあとずっと過去の津波で建てた石碑などがどうなっているのかを調査しながら、東日本大震災の惨状を見てきました。しかし、ずっと気になっていたのは、亡くなられた方々は震災の時、どうだったのかということです。

*宮城県沿岸部の被害—東松島市と気仙沼市について

宮城県の今回の死者は、宮城県は沿岸部のリアスでないところは、平坦部の奥までずっと浸水しましたので、岩手県に倍する死者が出ました。宮城県の気仙大島が最初だと言いますが、当時は橋が架かっておらず、遺体を搬送することができないということで、宮城県庁にどうしたらいいかを問い合わせたことがきっかけとなっているそうです。当然宮城県庁は政府に問い合わせますね。そこで厚生労働省は震災発生後に、戸籍やその他の書類と突き合わせてからの埋葬や火葬という通常の手続きを経ずに埋葬してもよいという指令をして、3月14日には宮城県を通して市町村に伝えられたということです。

宮城県では沿岸部を中心にたくさんの方が亡くなりました(表1)。そこで、わたしは行政でこれらの問題を担当された方に聞き取りをしました。かなり多くの死者が出た東松島市・気仙沼市を例にお話しします。

東松島市の場合には、沿岸部が浸水してたくさんの方が亡くなったものから、浸水域は危険区域として新しく家を建てることは認めないことにな

各市町の死者の数

宮城県沿岸部市町の死者、行方不明者など

市町	死者数	行方不明者	摘記	総人口	仮埋葬
山元町	637	17	関連死20人含む	16,695	122体
亘理町	306	13	関連死20人含む	35,585	123体
岩沼市	180	1	岩沼市死者150人	44,128	ナシ
東松島市	1,109	25	市内遺体1066人、	43,142	369体
女川町	574	253	震災関連死22名	10,014	50体
気仙沼市	1,038	251	他に身元不明156人	62,724	208体
石巻市	3,181	419	関連死274人	162,822	672体
釜石市	775	152		39,996	ナシ

表1 宮城県各市町村の死者・行方不明者数

ります。どこへ移転するのかという問題が出てきます。しかし、松島の国立公園の風致地区になっているところしか移転先が望めないことになり、国の担当機関に交渉した結果、図18に示されている集団移転地に移転をすることができたそうです(図18)。



図18 東松島市集団移転地(東松島市の広報紙より引用)

東松島市では死者1,109人、行方不明者24人という、市の総人口43,142人に対して甚大な犠牲者が発生していました。地震発生後すぐに現場で対応するのは、地域の消防団ですが、3月11日から3月末まで毎日300人規模の捜索によって802人のご遺体を収容したと記録されています。その時の写真です。あまり公開されていませんが、自衛隊などの作業で、瓦礫とともにご遺体が出てくるという状態です。自衛隊や消防団によるご遺体を市が設けた安置所に搬送しています。搬送先は東松島の体育館です。葬儀社に依頼しても柩が足りず、手作りで作ったというところもあったと聞いています。ご遺体は波

にのまれ、瓦礫で傷つき、衣服も流されてしまったものが多かったということです。そうしたご遺体の状態を行政の担当者が記録して警察に引き継ぎ、検案、DNA 採取という手順になるということです。行政担当者のご苦労は大変なものであったと思います。

身元が判明したご遺体は遺族に引き渡され、火葬されて埋葬ということになります。しかし、身元不明者の場合は、身元が判明する間にご遺体の腐敗が進行するなかで、火葬場も復活していない状態では、一時的に土葬(仮埋葬)をせざるを得ないということになりました。仮埋葬の場所は、孤絶した山のなかなどですが、仮埋葬する穴を掘り、身元不明遺体がここに一時的に安置されました。東松島市の場合には、10月上旬までに仮埋葬369体に及んだそうです。その間、地元のお坊さんたちが自発的に読経ボランティアとして来られたということです。行政は宗教に対しては政教分離という線をきっちり引くところがありますが、東松島市の場合、公的な解釈を緩やかにしつつ、現実的に対応したようです。身元不明遺体の一部は東京都の瑞江葬儀場に搬送され、焼骨にされました。多くの場合にはこうした搬送や火葬は、葬儀社が作業を引き受けました。

気仙沼市は平成の大合併によって、本吉、鹿折が気仙沼市となりました。死亡者1,038人、行方不明者251人と東松島市とどうように人的被害が多かったです。ご遺体はそれぞれの地区で収容されたということですが、気仙沼市では、他の市町村での火葬は考えず、仮埋葬したということです。土に帰るということを考慮して、当初は5年ほどの埋葬を想定したということでした。しかしながら、DNA からお一人の不明遺体が判明したことをきっかけに、その年の11月19日までにすべて掘り返して火葬に付したということです(図19)。

表2は、宮城県沿岸部のご遺体の仮埋葬とその後の改葬の数値です(表2)。仮埋葬したところでは、それぞれの自治体の仏教会や宗教団体が、ボランティアでお経や祈りを捧げたということです。行政が依頼したのではなく、斎場の外に設けられた祭壇に、神道もキリスト教も仏教も、いろ



図19 気仙沼市のケース

表2 宮城県内土葬実施地域の改葬状況

土葬実施市町村名	仮埋葬(土葬)				改葬		改葬数		
	遺体数	埋葬地数	開始日	完了日	開始日	完了日	5/11現在	6月末現在	7月末現在
石巻市	993	7	3月23日	4月25日	5月8日	8月17日	100	563	948
気仙沼市	228	2	3月21日	4月26日	5月5日	11月19日	35	101	123
東松島市	369	1	3月22日	6月8日	5月9日	10月10日	24	204	277
亘理町	123	3	3月23日	4月14日	5月19日	6月23日	0	123	123
山元町	154	1	3月26日	5月31日	6月1日	6月16日	0	154	154
女川町	241	1	3月24日	5月10日	4月16日	6月10日	129	241	241
計	2108	15					288	1386	1866

宮城県環境生活部調べの資料より鈴木作成

表2 火葬を外部に依頼した自治体

んな宗教団体が来て、お経やお祈りするというような光景が見られたということです。

このような次第で、東日本大震災の現場では、宗教の存在というものがクローズアップされるきっかけとなりました。また、残された遺族も、悲嘆にくれる日々を送ることになり、誰かにそうした悩みを聞いてほしいという気持ちが強く、そうした人たちの悩みに寄り添う傾聴ボランティアの活動は被災地では珍しいことではなかったといえます。

### 〈まとめに換えて〉

最初に近世の事例を紹介しましたが、死者そのものに対する取り扱いは、今の私達からすると、信じられないくらい無配慮だろうと思います。特に武士階層などは別にしても、庶民の場合は生き続けることが容易いことではなかった時代ですから、当然といえば当然ですが、自然災害で発生した死者に対して、行政からの公的な対応はほとんどないと考えていいのではないかと思います。

近代の場合には、濃尾地震の例で示しましたように、個人の死は家族のなかの死、つまりどこそこの娘、あるいは息子が死んだと認識されていたのだと思います。個人の死は家族や地域に包摂されていたと考えていいのではないかと思います。

関東大震災の場合は、火災によって多数の死者が出て、しかも、どこの誰かもわからないうちに、火葬に付されてしまうという事態が起きました。家族の死を意識する条件もないままの大量死であったわけですから、自然災害によってもたらされた「死」の在り方の違いが死者への意識の違いを生じさせるという側面があります。しかしまた、この時代はそれまでの紡績などの軽工業から重工業への転換期ともなり、生産性の上昇とともに人口そのものが増加しつつある時代でもありました。東京市の人口は地方への避難者によって一時的に70万の人口減少になりましたが、その7年後には周辺郡部の郊外田園郊外地帯へ進出した住宅地や工業地帯を包摂して大東京となり、顕著な人口増加を示しました。

現代の東日本大震災の場合には、津波災害による行方不明者は今にいたるまで2000人を超え、遺族の苦悩は止むことはなく、さらに復興地を新たに設けても元の人口に戻ることは望めない地域

がほとんどです。100年前の関東大震災とは社会そのものが大きく変わってしまったことが明らかです。社会の変化と災害の質が重層的にわたしたちの行方に暗雲をもたらしています。

東日本大震災の場合には、家族や親しい人の死に直面した人々が堪えがたい思いのなかで、自分の内面を支える何かを求め、悩みを打ち明けて癒されたいという思いを持つ人が多いといえます。災害による大量死の場合には、思わぬかたちで突然に親や子供が亡くなってしまうわけですから、残された遺族の喪失感は大きく、宗教が再認識されるということも十分あり得えます。この傾向はこれまでの大災害では見られなかったことです。東日本大震災からの復興が10年になろうとする現在、ハード面での区切りはついたとする政府の立場とは異なり、被災者の心に刻まれた傷は癒えたとはいえない現状です。彼らが悩みながら宗教に何を求めていくのかということは、わたしたち社会全体の問題だと思います。



# シンポジウム

## 本格的復興に必要な“つながり”の可能性と 原点をわすれない

### シンポジウムの趣旨と展開

山崎 憲治

### シンポジスト

#### 新しいかたちの支援をつくる 一風いだ水面の下にあったもの一

(社)社会的包摂サポートセンター代表理事  
熊坂 義裕 氏

#### 「連続講座 震災と文学」(東北学院大学地域共生推進機構主催)について

東北学院大学地域共生推進機構長(学長室室長) 経済学部共生社会経済学科教授  
阿部 重樹 氏

#### 福島復興農学の経験から 一“生きる事”の根底にある“耕す営み”

福島大学 食農学類 准教授  
石井 秀樹 氏

### 指定討論

指定討論 (1)

堀 信行

指定討論 (2)

村井 康典



## シンポジウムの趣旨と展開

山崎 憲治

「21世紀は災害の世紀」という言葉が現実の生活の中で実感されつつあります。毎年、日本各地で激甚災害が起きています。被災地と被災地、私と被災をつなぐことで、減災と復興を進める回路が創られるはずですが、しかし、オリンピックの華々しい宣伝の中で、復興オリンピックと謳いながら3.11が後ろに追いやられている感を持ってしまうことは残念なことです。

復興が喫緊の課題から後回しされ、苦しい課題から華のある話題に焦点を移しては、歴史を無視することになります。なぜ、災害の頻度が高まっているのか。たしかに地球規模の環境変化に、我々の生活・生産が影響を及ぼしていることは確かでしょう。一方で、変化に対応できない社会、あるいは格差が益々広がる社会のなかで、被災者にかかる圧力は増しています。災害は社会を映す鏡です。社会が直面する課題がそこに反映されています。

災害から学ぶことは多々あります。今、本格的な復興が問われています。地域の復興に汗を流した方々が、その地域に一層の地域愛を持つとともに、生きがいを得ている姿にだれもが共感を持っています。ここに被災地に学ぶことの第一の課題があるように思えます。

災害文化研究会は研究者だけの組織ではありません。ジャーナリスト、教育実践者、NPOの組織者、さらに市民にも参加を呼びかけています。草の根の組織として、現場から課題を捉え、グローバルな視点で課題の解決を図ろうとするものです。本年の大会シンポジウムでは、“つながり”に焦点をあて、論議を深めようと企画しました。

全体講演の北原先生の提起にも関わっていますが、“つながり”は、死者とのつながり、過去と

未来をつなぐもの、生と生、さらに生産の現場間や消費とのつながりなど、具体的課題もあげることがもできます。一方、文学では多様で自由な展開を知ることがもできます。“つながり”に焦点をあてることで、復興の内実を問うことができます。今回、三名のシンポジストに日頃の活動に基づいたご報告、問題提起を行って頂こうと思います。

最初の登壇者は熊坂義裕氏（(社)社会的包摂サポートセンター代表理事）です。命の電話によるつながりを論じてくれます。あげていただいたタイトルは「新しいかたちの支援をつくる—風いだ水面の下にあったもの」です。文字通り、「ぎりぎりの瀬戸際」で緊張ある活動をされている方からの問題提起です。

二番目の登壇者は、阿部重樹氏（東北学院大学地域共生推進機構長、同大学学長室長、同大学経済学部共生社会経済学科教授）です。タイトルは「東北学院大学の『連続講座 震災と文学』について」です。東北学院大学では3.11後、「震災と文学」という名前の連続講座を続けており、この講座を充実させ、報告する本も出版されています。

三番目は石井秀樹氏（福島大学 食農学類、准教授）です。農業における生産者とのつながりに焦点をあてた報告です。タイトルは「福島の復興農学の経験から—“生きる事”の根底にある“耕す営み”」です。

これらの報告の後、指定討論をお二人の方にお願いしました。一人は堀信行氏（都立大学名誉教授）、もう一方は村井康典氏（岩手日報元論説委員）です。お二人には三名の問題提起を一層明確にし、課題のつながりを論じてもらおうと考えました。司会は山崎憲治（元岩手大学教授）が務めます。

## 新しいかたちの支援をつくる — 風いだ水面の下にあったもの —

(社) 社会的包摂サポートセンター代表理事  
熊坂 義裕

### 「よりそいホットライン」の使命

「よりそいホットライン」は、東日本大震災の被災者支援のために立ち上げた無料電話相談である。「どんな人のどんな相談にも寄り添う」、私たちはこう決めて相談支援を始めた。被災地での相談支援は、包括的かつワンストップでなければならなかった。行政サービスが停止する中、もしも電話が繋がったなら、相談者の手を離すことなく、「使える」社会資源まで同行していく必要があったからだ。

スタートした当初は、このシステムが日本全体に対して有効であるとは思ってもよらなかった。被災地という特殊な状況だからこそ、求められるシステムだと考えていたのだ。ところが、国の補助を受け相談対象を全国に拡大した後、「よりそいホットライン」への電話数は驚異的な数字（1日約3万件）まで増加し、今日に至るまで一向に減少する気配がない。それは取りも直さず、日本社会には、「深刻な困り事」を抱えた国民が想像以上に大勢いることを明らかにしたということである。

「よりそいホットライン」を始めてから、ずっと感じていることは「知らなかったことばかりだ」ということである。市長を12年務め、内科医院を開業して30数年が経ち、大学の専任教授も経験し、それなりに世の中を分った積もりでいたのだが実は「見えていなかった」のだ。

「よりそいホットライン」にかけてこられる皆さんは、家族がいても孤立し、障がいや病気に悩み、仕事がなく、家族の不和や暴力に直面し、生きる力さえ奪われてしまったと感じている方が多い。そういう状況におかれている方は「少ない」のだと、無意識に考えていたように思う。しかし現実とは違った。私に見えていた風いだ水面の下には、嵐が吹き荒れていたのだ。

「よりそいホットライン」の相談者は複合的な要因による社会的な排除に直面し、孤立を深めている人が多い。「新しいタイプ」の「見えにくい」困りごとが多いのだ。正にこうした多様な困り事に対応できる「新しい形」のサポートが求められていたのだ。「よりそいホットライン」はこれらの困り事に寄り添いながら新しい支援の形を探求しつつ今日まで日々変化し続けてきたといえる。

現在、「よりそいホットライン」は、全国38の地域センターに1257人（2018年度）の相談員を擁し、自治体ではとてもできない24時間の稼働を続けてきた。今では全国で1900を超える民間団体と繋がり、電話から同行支援、そして社会資源へ繋いできた。年度によって数は異なるがスタッフ全体で見ると、2017年度ではのべ6千人を越える方々に直接お会いし支援もした。

「よりそいホットライン」は、DVなどの女性相談、セクシャルマイノリティ、外国人（15ヶ国語で対応）、自殺防止、そして主に福島県からの広域避難者向けの専門相談ラインを開設している。2018度からは時代の流れを捉えて電話だけでなくSNSというテキストでの相談にも取り組み始めた。

DV被害者は行政の対面窓口で相談に行ける人はとても少ない。セクシャルマイノリティも同様だ。日本に暮らす外国人は270万人にも達する。我が国の自殺者数はかなり減少したとはいえ未だに年間2万人を上回っている。そして福島第一原発事故後に県外に暮らす福島県からの避難者数は31,735人（2019年5月31日復興庁発表）と未におびただしい数となっている。

これまでの実践から「専門ライン」やSNS相談は包括的な「何でも相談」としての歩みが続けていくために益々重要になってきていると感じている。日本社会のニーズを誰よりも先にキャッチ

して、それに相応しい支援のあり方を追求していくことが「よりそいホットライン」の使命になったと感じている。

以下にそれぞれの専門ラインに寄せられた相談内容に言及する。

### 被災地で顕在化する DV

相談員の皆さんが聞き取った被災地、被災者からの相談内容を確認していると、切なくてたまらなくなる時がある。身内を亡くした悲しみや、今晚の食事もできないという経済的困窮、福島を離れて家族が離散せざるを得ない状況。どれもこれも深刻だが、DV（ドメスティック・バイオレンス）相談については、「どうしたらいいか分からない」というのが私の正直な感想だった。まさかこんなことが今の日本に起きているとは。

「殴る蹴る」といったものだけでなく、「生活費を渡さない」という経済的な暴力、「家族や友人に会わせない」といった社会的な暴力、「罵倒したり罵ったりする」精神的な暴力などがあるのだという。身近にそんな夫婦はいない、とっていたら相談員から「加害者は外見では分かりません。世間では立派な人を通っていたり社会的地位の高い人もたくさんいます」とのこと。

考えたら当たり前のことだ。自分の夫が暴力を振るうなど人には言えないし、ましてや知り合いもいる「役所の窓口」に相談できるはずもない。DVは見えないものなのだと痛感した。DVなど女性の相談は、被災三県は昨年度1年で42850本もの受電があった。1日100本以上もかかっていることになる。

「被災地ではDVが増えたのか」と女性相談員に聞くと「顕在化しただけ」という。もともとあったものが表面化しただけなのだ。

被災地で顕在化した理由は、住環境の変化が大きかったと考えられている。仮設住宅などの狭い空間に「閉じ込められた」状況で暴力が表面化する、家を失い夫の家族との同居などで軋轢が激しくなる、夫と結婚以来初めて離れた生活をしてそれまでの夫の行動を客観的に暴力と認識できるようになる、等の理由が考えられるという。

離婚も増加したと伝えられている。だが、担当者は「離婚できるのはDVじゃありません。離婚できないのがDVです。別れてくれないのですから」という。被災地で顕在化しているものはまだまだ氷山の一角でありもっと深刻なものは隠れているのだと。そうなのだろう。今は私もそう信じることができるようになった。あれだけの相談表を読んでは、否定することなどとてもできない。

考えてみれば、震災は「DVに気づく」人々を増やしたということもできる。震災によって、多くの支援者が被災地に入り、女性たちは多様な支援者と出会うことになった。被災地のDVが顕在化したのは、支援者が女性たちに「あなたが受けているのは暴力ではないですか」という疑問を投げかけてくれたからではなかったろうか。被災者支援は、「家族」の中に、新鮮な他者の視線が入る機会であったということもできるのかもしれない。

### 自殺念慮率が高いセクシャルマイノリティ

大手広告代理店の電通が約7万人を対象とした調査で、セクシャルマイノリティ（少数者）に該当する人は7.6%、およそ13人に1人であることが分かった。小中校では、1クラスに1～2人、地域では5世帯に1人の計算になる。

セクシャルマイノリティのラインには、昨年度121,058回の受電があった。この種の悩みを24時間無料で相談できる電話が日本にそれまで存在しなかったこともあり、悩んでいる人の数の多さが明らかになったといえよう。

性的マイノリティの自殺念慮率は高いとされているが、相談内容の分析からは相談者の約7割にもおよぶことが判明した。実に驚くべき数字である。自殺予防の観点からも対策は急務であり、政府は自殺総合対策大綱の中でも性的マイノリティに対し特段の注意を促している。

世界では同性婚を法律で認める国が米英仏など20カ国を超える。来年東京五輪・パラリンピックを控えていることもあり、国会議員の認識にも変化が現れている。超党派議員による「LGBTに関する課題を考える議員連盟」が発足し活動が活

発化している。

自治体の動きも活発化している。2015年4月、渋谷区で同性パートナーに対する証明書が発行されることになったことに始まり、多くの自治体で性的指向、性自認の権利が定義された条例や宣言が次々と誕生している。各自治体議会での条例制定の議論の際には「よりそいホットライン」のデータや分析が引用されることが多いと聞く。

### 「入管法」改正を受けて

「出入国管理及び難民認定法」(入管法)が改正され、2019年4月から在留資格に新しい「特定技能」が導入されることが決まった。注目を集め、大きく報道もされたが、実は日本には既に270万人を超える外国籍住民(法務省発表:2018年12月末)が暮らしており、外国人労働者数も150万人を数えている。「既にかかなりの数の外国籍住民が日本で暮らしており今後さらに増えるだろう」という表現が現実に近い。

在留資格別では永住者と技能実習者が大半を占める。つまり、今後も日本で長く暮らしていくだろう外国人と、数年で帰国することが想定される外国人の両方がいるということになる。

人手不足がますます深刻化していく中、2019年から5年間で14の「特定産業分野」(介護、ビルクリーニングなど)において、約34万人の受入れを図っていくというが、日本社会の受け入れ準備が整っていると到底言えず、今後、様々な問題が起こってくるのは目に見えている。

外国籍住民が直面する課題は実に多様である。たとえば国際結婚で来日した移住女性の場合は、日本語理解の壁がまずあり、仕事・健康・子育てなど生活のあらゆる場面で十分なサポートを受けられていない。DVのケースも少なくない。夫と死別したために家を追い出されたり、相続をきちんと受けられないケースもある。

技能実習生の場合は、未払い賃金、長時間労働、パワハラや強制帰国等、様々な人権侵害が起きている。「建設機械・土木」の仕事と思ってやって来たが、実は原発事故の除染作業をさせられていたケースもあった。

外国語ラインは現在、10カ国語(英語、中国語、韓国朝鮮語、ベトナム語、タガログ語、ポルトガル語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、スペイン語)で対応しているが、対応可能な言語がさらに5ヶ国語(ラオス語、マレー語、ヒンディ語、ウルドゥ語、フランス語)ある。2018年度からは、SNS(Facebook)相談も始めており、留学生や技能実習生など若い世代からの相談が多く来るようになった。必要に応じて電話による通訳同行や、医療通訳などの同行支援も行なっている。

### 後絶ため福島震災関連自殺と関連死

2019年5月までの福島の震災関連自殺者数は112人に上る。岩手県の40人、宮城県の55人と比べても突出している(厚労省発表資料)。長引く原発事故避難が影を落としているのは明らかであり、福島県を始め行政の対応が後手に回っている事を指摘せざるを得ない。

加えて、東日本大震災関連死者数も福島県が突出している。2019年6月26日に復興庁から発表された東日本大震災関連死者数は3,723人に上るが、このうち福島県が2,272人で、実に6割以上を占めている。福島県の津波等による震災直接死と行方不明者数の合計は、1,810名(警察庁発表資料)であり、この数をはるかに上回ってしまった。東日本大震災関連死者数と、震災直接死と行方不明者数の合計は、岩手県がそれぞれ467人と5,789人、宮城県が928人と10,762人であり、いずれも関連死の方が圧倒的に少ない状況をみれば福島県の特異性が浮き彫りになる。

震災関連自殺と関連死には課題の多い仮設住宅での暮らしが影響しているといわれる。被害の大きかった岩手・宮城・福島の39市町村を対象に共同通信が2018年1月に行った調査によると、仮設住宅暮らしの中で亡くなった人の数は判明しただけでも1613人に上る。うち福島県が759人であり、岩手県の593人、宮城県の261人に比して突出しており全体の半数を占めるに至っている。福島県浪江町では245人が仮設住宅暮らしの中で亡くなったとのことである。東日本大震災の風化が叫ばれて久しいが、国民はこの現実を今こ

そ共有しなければならぬのではないだろうか。

一方で2017年7月25日に閣議決定された新たな「自殺総合対策大綱」を受け、改めて責任の重さを痛感している。何故なら「よりそいホットライン」が「心の健康相談統一ダイヤル」と共に「広く周知を進める」と大綱に明記されたからである。震災の年から始めた「よりそいホットライン」の取り組みが、自殺対策においても高く評価されたことは我々にとって何よりの励みである。

### 自殺防止に向けた SNS 相談

年間の自殺者数は全体としては減少しているものの若年者に限れば依然として横ばい状態が続いている。その対策として、SNSの活用が、注目を集めている。そのきっかけは、少女を含む9人がSNSで知り合った犯人に殺害されるという、神奈川県座間市の事件であったことはいまでもない。

「よりそいホットライン」では、5年前からSNSを活用した相談も行っており、この分野ではわが国のパイオニア的存在である。SNS相談の利用者は、過半数が20代以下であり電話による相談者の年齢層よりもかなり低年齢である。相談の中で自殺念慮を訴えたものは5割に上る。

インターネットがコミュニケーションの中心になっている若者世代では、ネット心中等ネットを使った凄惨な事件が後を絶たないが、自殺リスクの高い若者へのアプローチとしてSNS相談は重要な窓口の1つとなっている。緊急対応事案の多さは我々の想定を遥かに超えており、介入しなければ、自殺していたと思われる事案もある。そもそも若年層は電話が苦手なことが多いが、SNS相談で、緊急と判断され、本人の同意を得られれば、そのまま「通話」の相談に切り替え、さらに社会資源（公的並びに民間の支援団体など）に適切につなげることができる。「よりそいホットライン」ならでは全国のネットワークの下での「つなぐ支援」のスキルをそのままSNS相談でも活用し、迅速な対応を行なうことで自殺を未然に防ぐことができていると考えている。相談のみではなく危機介入も含めた実務的な支援の展開が非常

に重要であることはSNS相談でも同様だ。

一方、SNS相談は、聴覚障害者を含む聞き取りの難しい相談者、電話が苦手、吃音が気になる、性別違和感を抱えている（声で性別が決められてしまうため）、記憶が難しいため文字で読み返したいなどのニーズに応え易いことも分かっている。また相談員には複雑に絡まった困難をひとつひとつ整理しながら気持ちによりそい、相談者と一緒に言語化する能力が求められることも分かってきた。

今までどこにも相談したことのなかった相談者もあり、SNSは「支援」や「相談」への補助段階としての役割を担う可能性があるともいえる。SNSは「人の存在感を薄れさせる・感じ難くさせる危ういツール」であることを自覚しつつ、社会的包摂の理念に則り、SNS相談におけるガイドラインを作成し更なる可能性を切り開いていきたい。

### ますます深まる広域避難者の苦悩

福島県から他の都道府県への広域避難者の数は2019年11月12日現在で31,148人（復興庁）と未だに膨大である。

65%。これは、福島を離れ、全国各地で避難生活を続けている方々のための専門ラインに昨年度相談を寄せた人の中で、「社会的孤立」を感じている人の割合である。「よりそいホットライン」は、様々な専門ラインを有しているが、「社会的孤立」の悩みが6割を超えているのは、広域避難者ラインだけであり、その割合は年々増え続けている。

2018年度の集計から、広域避難者ラインの相談者の主なプロフィールを以下に紹介する。年代は30～50代。うち女性が6割。単身者は34.4%。相談できる人がいない人が半数を超える。仕事がない人は57.3%。仕事がある人は35.9%。内訳は福祉的就労（一般に障がい者等が福祉施策の下で就労の場の提供と同時にサービスを受けること）が49.3%、非正規就労が26.5%、正規就労が20.6%であり、福祉的就労の割合がかなり高い。就労していない理由は病気療養中が最も多くて30%を超えており、その率は自殺予防ラインと並

ぶ。家計が苦しいとする相談者は約30%。慢性疾患を有する人は67.4%である。

昨今、巷では「台風・地震などで新しい被災者が続々と出ていて、もはや東日本大震災の被災者は特別でない」、「東日本大震災は既に復興したはず」等の言葉が飛び交う。被災者が、国と東京電力を相手に起こした裁判での報道に触れて深く傷ついたという相談も少なくない。(公判で)「避難した日の放射線量も分からないのに被害が怖くて避難したのか」「放射線から子どもを守るために避難したのになぜ実家に帰るのか」と責められたなどの情報がネット上を駆け巡る。

大人だけではない。「避難先で両親が離婚した。

シングルマザーとなった母は子どものために必死で働くがそんな親もうざい」「東日本大震災という言葉も嫌いだし、自分が避難者だなんて誰にも言わない。親を一生恨み続けるかもしれない」「自分の人生を取り戻したい」。これらの若者は親も被災も自分をも否定せざるを得ない現実を生きている。彼らへのサポートも、今後大きく重たい課題となるだろう。

このように福島第一原発事故の後遺症は深く静かに多くの人々の心の底に横たわっている。公的な第三者による心のケアをさらに進める必要性を多くの方に知ってもらいたいと思う。

# 「連続講座 震災と文学」 (東北学院大学地域共生推進機構主催) について

東北学院大学地域共生推進機構長 (学長室室長)  
経済学部共生社会経済学科教授  
阿部 重樹

## 1. はじめに

2011年3月11日の東日本大震災の発災以来、東北学院大学では、今日まで災害ボランティアステーションによる支援活動、総合学術誌『震災学』の発刊、河北新報社との連携協力事業シンポジウム「復活と創造 東北の地域力」の開催、「連続講座 震災と文学」の開催という4つのプロジェクトに継続して精力的に取り組んできている。

本稿は、これらの事業のうち、「連続講座 震災と文学」について、①講座の開講趣旨、②これまで開講された講義題目とその講義担当者、③「連続講座 震災と文学」のその後の新たな展開等を主な内容として報告、紹介をするものである。

## 2. 「連続講座 震災と文学」について

### (1) 「連続講座 震災と文学」の開講趣旨

先ず「連続講座 震災と文学」の開催に至る、その趣旨から紹介することとしたい。

「連続講座 震災と文学」は、2013年10月に開催された熊谷達也氏による「小説に何ができるか～仙河海市の物語を通して」を皮切りに始まった。この2013年度後期の「連続講座 震災と文学」への参加を呼び掛けるパンフレットに、佐々木俊三前地域共生推進機構長(前学長室長)による講座の企画趣旨が掲載されている。このメッセージには、「連続講座 震災と文学」を開催するにあたっての私たちの思いが次のように発せられている。

「3.11の東日本大震災は未曾有の災害といわれる。しかし未曾有ではない。この大震災は私たちの生の組み立て方に深刻な反省を促した。戦後に私たちが受け入れてきた生の組み立てについての反省である。こうした枠組みについての反省を、すでに800年前の日本

の文学が行っている。平安から鎌倉にかけてのその時も、深刻な天変地異があり、そして人災としての戦争があった。人々は生きることを問い直し、そして綺羅星のような数々の形を作り出してきた。その形が日本人の精神的骨格を作り出している。

あの時代と同じ問いの前に、私たちは再び立たされている。私たちもまた、生きる形を問い直し、新しい軌跡を作っていかなければならないだろう。文学は、今を生きる人々の生きる形の模索とならなければならないだろう。震災が契機となって私たちに考えることを強いたこの問いを前にし、私たちはここに〈震災と文学〉という考える場、生きる形を問う場を設けたいと思う」と。

### (2) 「連続講座 震災と文学」におけるこれまでの講義テーマ、講義担当者について

2014年度から2019年度までに「連続講座 震災と文学」において開講された講義について、それぞれの講義テーマとその担当者を次に示しておきたい。これらを紹介することについては、細部にわたりすぎるとの感も否めない訳ではないが、一つには記録的な意義もあろうこと、また何よりも「震災と文学」という公開講座の内容を理解していただくのに、不可欠な要素となっていると考えるからである。そして、これらの担当者と講義題目をご覧いただくことによって、何よりもこの「震災と文学」に込めた私たちの強い思い入れを理解していただこう。

#### ・2013年度(後期のみ)

熊谷達也「小説に何ができるか～仙河海市の物語を通して」2013年10月25日  
和合亮一「『詩の礫』から『廃炉詩編へ』」2013年11月8日

- 鎌田慧「東北と原発の40年」2013年11月21日
- 若松丈太郎「3・11以前、福島の前原発詩歌」2013年12月6日
- 玄侑宗久「無常を生き抜く」2014年2月17日
- ・2014年度
- 山折哲夫「震災と谷崎潤一郎」2014年5月16日
- 赤坂憲雄「島尾俊雄、あるいは海辺の文学へ」2014年6月6日
- 山形孝夫「〈悲しみの知〉としての物語－死者の語りの地平から」2014年6月20日
- 小森陽一「死者を仲立ちとした応答－3.11後の林京子と大江健三郎」2014年7月11日
- 東雅夫「震災と怪談の文学史」2014年9月26日
- 熊谷達也「災後の文学の可能性～〈100人の作家の言葉〉より～」2014年10月10日
- 星亮一「奥羽越列藩同盟 東北政権樹立の理想と挫折、そして今」2014年10月31日
- 佐伯一麦「水辺を訪ねて考えたこと」2014年12月5日
- 池澤夏樹「文学に何ができるのか－被災者とその他の人たちの距離」2015年2月13日
- 和合亮一「詩の磔、それから」2015年2月20日
- ・2015年度
- いとうせいこう「いとうせいこう、仙台で語る」2015年5月15日
- 西谷修「〈災厄〉で何があらわになるのか？」2015年6月5日
- アイリーン・美緒子・スミス「水俣の経験から福島を考える」2015年6月26日
- 外岡秀俊「震災と原発 文学で読み解く3.11」2015年7月17日
- 大島幹雄「若宮丸漂流民からの伝言」2015年9月25日
- 佐藤通雅・高野ムツオ「震災詠のいま」2015年10月2日
- 島田雅彦「文学はサバイバルの研究である」2015年10月2日
- 和合亮一「震災から五年 未来の祀り」2016年1月22日
- 佐伯一麦「水辺を訪ねて考えたことⅡ」2016年2月12日
- 熊谷達也「五年目の被災地～『仙河海叙景』で見えてきたもの～」2016年2月19日
- ・2016年度
- 若松英輔「言葉とコトバー書くことの秘儀」2016年6月3日
- 柳美里「南相馬からみた震災」2016年7月22日
- 土方正志・川元茂「震災編集者、熊本へ行く」2016年9月16日
- 熊谷達也「震災文学の行方」2016年10月14日
- 藻谷浩介「復興と里山資本主義」2016年10月28日
- 渡辺誠一郎「震災詠・五年後の今－俳句」2016年11月18日
- 東雅夫「震災と怪談文芸と」2017年1月20日
- 佐伯一麦「原爆と川端康成」2017年2月10日
- 和合亮一「あの日から詩を書き、探していること、見つけたこと」2017年2月17日
- 平田オリザ「賢治の祈り、東北の祈り」2017年3月3日
- ・2017年度
- 赤坂憲雄「東北独立文学論」2017年6月2日
- 熊谷達也「〈仙河海シリーズ〉第1期を書き終えて」2017年6月30日
- 山下祐介「復興と地域の未来」2017年7月14日
- 柳美里「小高で本屋を開く」2017年9月8日
- 三浦佑之「古代文学にみる災害」2017年9月29日
- 高成田亨「さかな記者がみた石巻の6年」2017年11月10日
- 土方正志・大和田雅人・川元茂「仙台に文学賞を 仙台短編文学賞ことはじめ」2017年11月17日
- 御厨貴「近現代史における〈災後〉をいかに考えるか」2017年12月18日
- 和合亮一「未来を祀るために 未来神楽をめ

ぐって」2018年2月9日

大沢真幸「震災とナショナリズム」2018年2月16日

・2018年度

苅部直「東北から明治維新を考える」2018年9月10日

熊谷達也「仙台短編文学賞をめぐる」2018年10月5日

和合亮一「『詩の磔』から『QQQ』へ～詩人の8年～」2019年1月25日

・2019年度

柳美里「青春五月党と『沈黙の作法』」2019年7月12日

熊谷達也「時代の変化をもたらすもの」2019年11月15日

和合亮一「言葉のありか、心のありか、震災九年、十年へ」2020年1月25日

### 3. 「連続講座 震災と文学」の新たな展開

#### (1) 『東北学院大学地域共生推進機構 連続講座 震災と文学 講義録』の発刊

「ポスト3.11の〈言葉〉を探して。東北学院大学、好評公開講座講義録集成。濃密な90分×13人の名講義をいま読む。」との惹句のもと、東北学院大学地域共生推進機構編『連続講座震災と文学 講義録』荒蝦夷が2017年3月に出版された。

本書「発刊に寄せて」において、当時の東北学院理事長・大学学長であった松本宣郎現東北学院院長・理事長は本書への思い（その趣旨）を次のように述べている。

「2011年3月11日のあの震災から七年目を迎える。もうなんの被災の跡も感じさせない外観の都市と町がある。平和な広々とした海辺の公園が、かつてそこに住んだ人たちにまるで様変わりした違和感を与えている。……（中略）……原発爆発以後、全く故郷から遮断された方々おり、一方で各地の原発を再稼働させる動きが進む。

総じては、『大震災』『後』は、風化にさらされつつも強く認識され続けているし、それを忘れてはならない、との思いが私たちの間

にはまだまだ強い。

その思いを伝え続ける役割を果たそうと努めているのが、各地におられる『語り部』たちである。今回発刊の運びとなった本書『東北学院大学地域共生推進機構 連続講座震災と文学 講義録』は、その営みにつながろうとして続けてきた『語り』を書物にまとめたものである。」（東北学院大学地域共生推進機構編『連続講座震災と文学 講義録』荒蝦夷が2017年3月、p.3)

「……津波被害の現地をくまなく歩んだ方、被災者と対話を重ねた方、詩歌あるいは小説へと展開された方、津波被害者の歴史を探訪された方、死者への鎮魂、また親しい者の死に衝撃を受けた人たちへの思い、等々。こうして『文字化された語り』が震災の記憶をアーカイヴとして記録すると共に、痛みを失わず、しかし嘆くままに止まらず、物理的な復興に加わり続ける人の心に届くことを願うものである。」（同上書、p.5）と。

さらに本書が発刊されるに至った背景の一つにあると思われる、「連続講座 震災と文学」のあり方の一端を示すエピソードを紹介しておきたい。

「連続講座 震災と文学」では、当初より、各講義終了後に受講者より感想シートを提出（任意）してもらい、この感想シートをそれぞれに該当する講義を担当された講師にお読みいただくということを実施してきている。講師による受講者の感想シートについての読後のコメントを、受講者の感想シートを要約したものととも、本講座の企画・コーディネーションを担っていただいている出版社・荒蝦夷において体裁を整えていただき、次回以降の講義の際に受講者へ配布してきている。こうした受講者の感想シートの中にも、少なからず「連続講座 震災と文学」の書籍化への要望が出されており、また受講した一つひとつの講義の内容についても、講師への熱い思いが語られていたのであった。おそらく受講者と講師陣との連続講座「震災と文学」をめぐるこうした「交流」もまた、「連続講座 震災と文学」に係わった者

皆に共有される本書刊行への大きなモチベーションとなっていたものと考えている。

## (2) 仙台短編文学賞とのかかわり

仙台短編文学賞は東北の地から発信する文学賞として2017年に創設された。仙台短編文学賞は、荒蝦夷、プレスアート 河北新報社の三者による〈実行委員会〉形式で、仙台市、仙台文学館（公益財団法人仙台市市民文化事業団）、集英社「小説すばる」編集部、東北学院大学、宮城県書店商業組合、エフエム仙台の〈協力〉等により運営・実施されている。

仙台短編文学賞の設立趣旨を「仙台短編文学賞ホームページ」により見てみると、

「・・・震災から六年が過ぎ、風化と忘却が進んでいます。いま一度言葉の力を信じたい。過酷な体験を新しい言葉で表現するための枠組みを創りたい。そう考えています。震災を体験した仙台から、次の世代の文学が生まれることを願って、私たちは『仙台短編文学賞』を創設します。(一部抜粋)」(2017年7月20日)

とある。ここからは、仙台短編文学賞は明示的に震災文学（賞）を目指すものではないものの、東日本大震災をモチーフとして強く意識するものとなっているであろうことが理解される。また、上の『震災と文学』講義テーマ、講義担当者について」の中で斜体と下線で示して紹介をしているように、仙台短編文学賞実現に向けた萌芽を感じさせる2016年度の土方正志・川元茂「震災編集者、熊本へ行く」と熊谷達也「震災文学の行方」の二つの講義があり、また2017年度には土方正志・大和田雅人・川元茂「仙台に文学賞を 仙台短編文学賞ことはじめ」があることから、仙台

短編文学賞と「連続講座 震災と文学」との少なからぬ関係性を窺うことができよう。

東北学院大学も〈協力〉に当初より仙台短編文学賞に名を連ね、学生からの応募作品を対象とした東北学院大学賞－東北学院大学賞・東北学院大学賞（奨励賞）を設定している。

## 4. むすびにかえて

当時まだ「絆」とか「寄り添う」という言葉が確かに私たちの周辺に溢れていた頃、レベッカ・ソルニットの『災害ユートピア－なぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのか』を知る機会を得た。次の本書の一文は、その時以来折に触れて思い出される言葉になっている。

「災害も公的機関や社会構造を崩壊させ、個人の生活を一時停止させ、その向こうに横たわるより広い眺めを見えるに任せることがある。私たちがすべきことは、門扉の向こうに見える可能性を認知し、それを日々の領域に引き込むよう努力することである。」(レベッカ・ソルニット・高月園子訳『災害ユートピア－なぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのか』亜紀書房、2011年4月、p.440)

本稿で紹介をした「連続講座、震災と文学」という私たちの取り組みもまた間違いなくこうした努力の一つであると確信している。それだけに、この度私たちの「連続講座 震災と文学」について第5回災害文化研究会シンポジウムでの報告、また報告集『災害文化研究』への原稿の掲載という貴重な機会をお与えいただいた山崎憲治先生、山崎友子先生をはじめ災害研究会の皆様がこの場をかりて改めて感謝を申し上げたい。

# 福島の復興農学の経験から—“生きる事”の根底にある“耕す営み”

福島大学 食農学類 准教授  
石井 秀樹



## 原子力災害の“苦しみ”の特徴 『ダブルバインド(二重拘束)』

- ①再臨界リスク・廃炉など、将来の不透明性
- ②放射線の健康影響に対する評価幅
- ③被害の実態把握の不足・遅れ

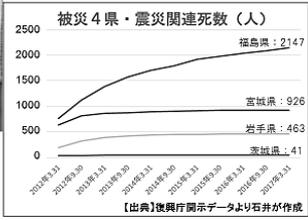
- ・住民同士の分断、地域間の格差
- ・被害が定まらない(⇒被害の過小評価)
- ・生活再建に必要な補償や賠償が受けられない

“どっちつかず”の状況に翻弄され・疲弊してきた  
生活再建の取り組みの多くは自力・自助努力

## 福島原発事故 放射能汚染が、農と生きてきた人々の「暮らし」と 「生業」を奪い、個人の生活再建と地域再生の見通しが立たない災害

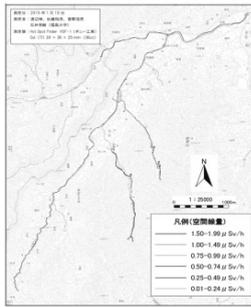


『震災関連死』とは、震災の直接の原因ではなく、その後の被災生活での体調悪化や過労などの間接的原因で死亡する事。福島県だけ、突出して多く、今なお年6%ずつ増加。



復興庁(2013)は、福島の健康悪化や震災関連死の多さの原因は、被災生活の身体的・心理的負荷に加え、原子力災害特有の将来見通しの無さ、地域社会や環境との断絶、社会関係の貧しさにあると指摘

## 林道・農道・河川管理道路の空間線量



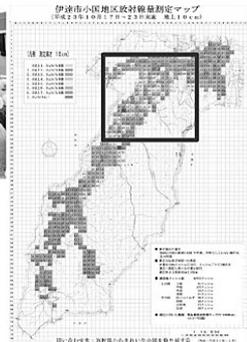
荒れた森林への気付き  
⇒山火事が起きたら⇒放射能再拡散

## ADR(法定外紛争解決手続き)へ



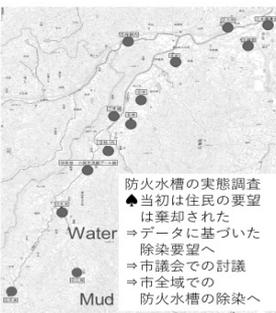
特定避難避難勧奨地点の住民  
(月額10万円)との差異/分断

放射能汚染マップの存在が、  
被害の客観的評価に繋がり、  
平成23年6月より平成25年3月まで  
計22か月(合計154万円)が  
補償されることに



## 防火水槽の放射能計測

防火水槽の濃度		
防火水槽	Ca137(Bq/l)	Co60(Bq/l)
水鏡池	41362±203	89278±200
水鏡池	4262±203	1119±203
水鏡池	3466±203	1917±203
水鏡池	5252±1420	1892±496
水鏡池	6292±203	9258±203
水鏡池	8200±1820	2100±320
水鏡池	1121±203	2362±203
水鏡池	4502±1320	1800±400
水鏡池	3410±920	1100±200
水鏡池	1902±1020	1100±110
水鏡池	8742±203	1838±203
水鏡池	1722±203	812±203
水鏡池	1500±420	810±130



防火水槽の実態調査  
◆当初は住民の要望は棄却された  
⇒データに基づいた  
除染要望へ  
⇒市議会での討議  
⇒市全域での  
防火水槽の除染へ

## 水稻試験栽培の実施(2012)



現場のことは、現場の人が一番知っている...



水道未整備地区⇒山からの表層水を利用『飲み水汚染』への不安

⇒住民意識調査により上小国全域で水道整備

### 【農業復興の捉えなおし】

○政府が主導する農業の復興施策は  
植物工場・無人酪農施設・スマート農業など  
近代的な高度な技術の導入による災害克服  
☞労力・肥料・エネルギー・設備などの過剰投資を前提とした、売上げの最大化（国土が狭い日本では土地生産性を優先した農学を推進・体系化してきた）

○だが被災者が求めるものは「暮らしの再生」  
☞農業者を“工場”に通わせるのか？

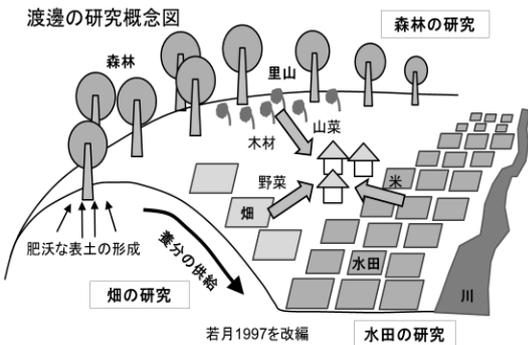
☞『人間の復興』をさせる農業再生とは？

### 課題

- ・雑穀類、地域では新たな作目なため、技術的支援が必要。
- ・雑穀類は多様だが、地域に合致した作目の選択ができる。
- ・穀物類の乾燥は、現状は自然乾燥によるが、放射能汚染の交雑汚染対策、処理速度の向上が課題である。
- ・雑穀類は、近年の日本人が食べなくなった食材であるため、調理法・レシピが乏しく、調理法などを文化・歴史から発掘する必要がある。
- ・首都圏に販売できる量が確保できるまで、地産地消が主たる消費であり、地域内を加工しつつ消費を促す組織、道の駅などでの商品提供などから始める。また将来的な販路の確保、マーケティングが課題である。

### 環境に合わせた栽培品目の然るべき導入

☞農地保全・活用へ



渡邊芳倫先生ご提供

#### 県酪農協

## 復興牧場新設へ

3カ所所 乳牛160頭規模

コスト削減や担い手確保へ

#### 概要

南相馬市小高 佃俣町山木屋 飯沼村 (995ha)

5月19日(日) 活用し、村の定み、～自然実現を目指す。

■計画の概要

計画の期間	平成34年9月末まで
解除目標	平成34年春迄
居住人口目標	約80人

■事業内容

- 中心地区再生ゾーン
  - 集会所など地域の人々の交流拠点を整備し、コミュニティの維持・継続に繋げる。
- 農業再生ゾーン
  - 農用地等の利用環境を復旧・整備し、震災前の村の中心産業であった農業、畜産の再生を図る。

■広域図

の整備(=除染)は認められない²¹

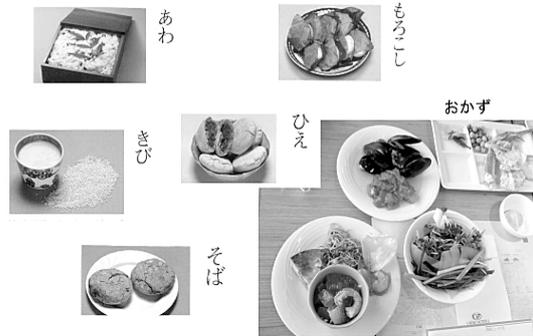
### なぜ雑穀栽培が有望なのか？

#### 【期待される効果】

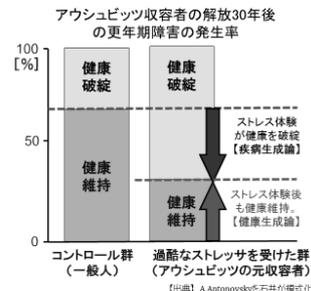
- ①農地の保全、②共同作業(栽培、加工)によるコミュニティ醸成、③健康維持、④副収入増加
- ②雑穀類は、雑穀・麺類・餃子・餅など用途が多い。
- ③米の単価と比べ、雑穀は高額であり有望。通い農業でも栽培できるため、耕作者確保に寄与。

(例) 浜通り産コシヒカリ(H28) 223円/kg、  
もち麦1,870円/kg、十五穀米3,750円/kg  
※雑穀類は200g~500gの単位で販売が主

### 主食にもバラエティーを持たせることで食生活を豊かにする



### 【健康生成論】『過酷なストレスに晒されても、人間にはなお健康を維持し、増進させる力がある』と考える公衆衛生理論。



健康破綻をしなかった人は、特徴的『パーソナリティ』の傾向がみられた。

- ⇒首尾一貫感覚  
SOC: Sense of Coherence
- ① 把握可能感(Comprehensibility)
  - ② 処理可能感(Manageability)
  - ③ 有意味感(Meaningfulness)

世の中(人生・社会環境)には、一定の秩序があり、見通しが立ち、環境変化に対しては、自分自身が一定の対処ができるとする感覚。こうした資質が、「ストレス耐性」「生きる力」として機能する。

「首尾一貫感覚」は、本来個人に備わる(資質)だが、《主体的制御能力》としても捉えられる(園田1999)

☆本稿は大会での石井准教授の発表資料を用いて、編集委員会が編集したものである。

## 指定討論(1)

堀 信行

(東京都立大学名誉教授)

聞き終わった直後で纏まらないが、以下のことを考えた。私は高校時代に伊勢湾台風に出遭い、死ぬような瞬間を体験し、台風に恐怖心を抱いたまま今に至っている。その後広島大学へ行き、原爆の問題に出会った。2回転居した間借り先の両家族とも原爆に会われ、一方の方はご主人と息子さんだけが生き残り、二人とも後遺症に苦しんでおられた。石井秀樹先生の発表で、福島の放射能汚染の実態を聞いたが、70年以上前の広島の問題も現在進行形。放射能汚染の深刻さは、内容によっては万年スケールである。

広島に続いて、私は沖縄研究で1771年に石垣島をはじめ先島諸島を襲った明和の大津波を知った。津波の痕跡は今も追跡できるが、人間の記憶から消え去るのは早い。しかし、現地の牧野清氏が詳細な調査結果を『八重山の明和の大津波』として1968年に刊行し、津波研究に大きな刺激を与えた。私は沖縄のウミンチュ（漁民）に何回か聞いてみた。「ウミンチュは海の幸で生きている。その海が牙をむき津波がウミンチュを襲った。それをどう受け止めていますか」と。ウミンチュの返事はいつも同じだった。「われわれの拝みが足りないからだ」と。なすすべがない気持ちを自分の問題とし、海を恨まない気持ちの深さを知った。また、私はアフリカ研究で砂漠化・干ばつ・飢餓に直結する荒廃景観の研究も行った。例えばニジェールのザルマの人々は「飢餓」を「バンダ・バレイ」という。この意味は、(口にする食物が見えないように)「背を向ける」だった。地域ごとに固有の災害があり、それぞれの災害を文化の域にまで深めていることを学んだ。

災害の多くは、目に見える場合が一般的であるが、災害を広く捉えれば、個人の人生の中で起きる事件と向き合い、目に見えにくい災害もある。阿部重樹先生がまとめとして、「災害は私たちに別の社会を見せてくれる」という趣旨の話がされた。そ

して風化と忘却という文脈から出てきた言葉に「災害ユートピア」があった。熊坂義裕先生の発表では、血の通った社会に居場所を見つけられるまで寄り添うことの大切さ・重要さ・大変さの話があった。自省を込めて思うのは、言葉で云うのは簡単だ。「人生を賭けて寄り添う」とはとても重く大切な言葉だと改めて考えさせられた。

災害に出遭った人々同士が、ユートピアのような状態になれるのに、何故その後の社会にそれが生されないのか。考えてみれば、災害に遭遇し、地位や貧富といった社会的関係の無い状態であればこそ、人間は裸になれる。それがユートピアを生み出すと考えると、災害が表向き終わり、個人が再び社会的衣を着始めた時、個人差が露出し、ユートピア的な精神状態が消え去る。そう思った時、私は仏教の「涅槃」を想起した。涅槃とは、サンスクリット語のニルヴァーナの音写である。ニルヴァーナとは、「風が炎を吹き消す」という意味で、宗教的には煩悩や生命が吹き消され、何もない悟りの状態のことである。涅槃とは美しい世界が想像されるが、涅槃の「涅」は水底の黒い泥の意、「槃」はたらいのような平たい容器の意である。器としての泥沼の中からハスの花が咲く風景とニルヴァーナの本質と重ねた訳者の心に思いを寄せつつ、災害の本質的な世界に涅槃があるとも思った。

そう考えると阿部先生の文学の中の災害ユートピアとは、自分をリセットし、同感・共感・共存を通して人間の原点に立ち返り、人間の本質を見ることが。「災害を通して、私達はもう一度生き直すことを学ぶのだ」と。では、災害のない日常の中で人間は何を考えたか。それは儀礼だと私は思う。儀礼においては、カミ(=自然)の下で人間の優劣や貧富は問題でなく、人間として同じ存在となる。発表を聞きながら、先人たちが生き残した文化の原点に立ち返ることの大切さを再認識した。

## 指定討論(2)

村井 康典  
(岩手日報 元論説委員)

岩手日報元論説委員の村井と申します。災害文化研究会には研究者以外も参加しています。いわば一般市民の目で感じたことを話します。

北原糸子先生は、災害史の立場から死者はどう葬られてきたのかを中心に講演されました。3人のシンポジストは、今回の災害で生き残った方々をどう支えるかをテーマに発表されました。一見離れているように見えるのですが、実はこの組み立てには密接な関係があることに気づきました。

というのは、3.11の数カ月後に聞いた宗教学者の山折哲雄さんの講演を思い出したからです。山折さんは、今回の震災では人と人の絆が強調されているが、それだけでは足りない。もう一つの絆が必要だと言うのです。それは死者と生き残った人間との絆。これをきちんと育てなければ、生き残った者の「心の平安」は得られないと話されました。

現実はどうでしょう。手前みそになりますが、岩手日報のアンケートで考えてみます。震災で家族や親族を失った人が「強い悲嘆」を感じている割合は年を追うごとに減りました。

しかし、2019年は逆に増加したのです。回答を分析すると、悲しみがぶり返している人は経済的に生活が悪化し将来不安を抱えている人に多い傾向が分かりました。

時間とともに自分の気持ちに一定の区切りを付けた人も、苦しみが消えたわけではありません。現実の問題が出てくると、再び「心の平安」を失うところに、危惧を抱きます。

大槌町の吉祥寺の高橋住職は「震災で生き残った人を守っていかなければなりません」と強調しています。この言葉は、宗教者だけではなく、私たちが考えていかなければならない問題だと思います。



吉祥寺 高橋英悟住職

# ポスターセッション

---

- ① 東日本大震災が 2019 年 19 号台風災害の要因となった事例  
..... 山崎 憲治、松林 由里子、山崎 友子
- ② ネパール大地震で、ほぼ全戸が崩壊という被害を受けながらも、  
転出世帯を見ない理由はどこに  
..... 山崎 憲治
- ③ 令和元年 6 月 18 日山形県沖の地震における  
鶴岡市三瀬地区の避難行動調査行動結果について  
..... 熊谷 誠、村田 良之
- ④ 三陸復興国立公園内のビジターセンターの利用促進の提案  
—災害文化の伝承による減災にむけて—  
..... 佐々木 啓、比屋根 哲
- ⑤ 街の復興と課題をポスターで知る ..... 有坂 民夫
- ⑥ 内陸避難者支援の推移と現状 ..... 外柳 万里
- ⑦ 福島コーナーその 1 : 等身大の声の重さ ..... 川守田 進一
- ⑧ 福島コーナーその 2 : 菊池和子・福島震災レポート ..... 菊池 和子
- ⑨ 三鉄応援コーナーその 1 :  
光輝く三陸を目指して三鉄は頑張ります  
..... 三陸鉄道株式会社
- ⑩ 三鉄応援コーナーその 2 :  
「いわての復興教育推進事業」実践事例報告  
..... 岩手県立宮古北高等学校





## ② ネパール大地震で、ほぼ全戸が崩壊という被害を受けながらも、転出世帯を見ない理由はどこに。

山崎憲治

### 研究課題

- 1) 2015年4月15日11時56分、ネパール・カトマンズ周辺を震源とするマグチュード7.8の地震が発生。犠牲者は8970名。そのうちの56%が女性。
- 2) 調査対象は震源地から約180km離れた、パルパ県、スケコット集落（マガル族の村）。
- 3) 53戸のうち49戸が全壊、にも関わらず、犠牲者はゼロだった。調査時39戸再建。
- 4) 政府は復興住宅に1戸に30万ルピーを提供。この資金が集落からの転出を止めた。
- 5) 女性の識字率が上がり、農業に現金収入を期待し、新しい作物や試みをする女性が生まれる。「海外出稼ぎ」見直す動きが出てきている。
- 6) 集落から転出した世帯はない。村の復興に関わることで、新たな可能性を農業に見ようとする女性の働きに注目したい。この点を日本の被災地との比較検討課題としていきたい。



崩壊したままの住居



建設中の住居



地震で破壊されなかった住居



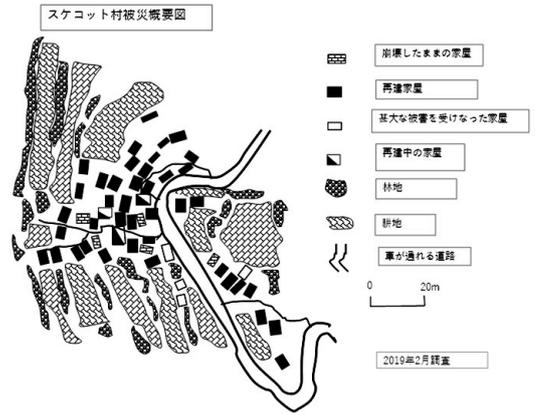
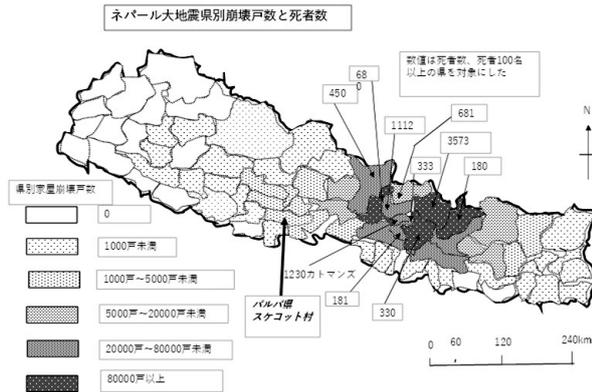
完成した復興住宅



村長の復興住宅



震災前に完成した水道

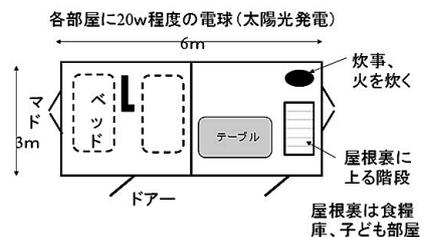


### 再建した家

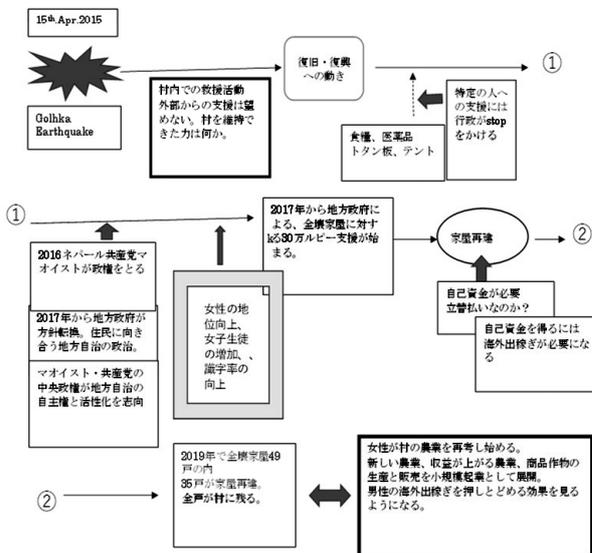
階下は家畜を飼うスペース、とうもろこしを食糧、飼料として蓄え。支柱に竹が使われる。



### 私が滞在した復興住宅



### 復興の現状と課題



### ③ 令和元年6月18日山形県沖の地震における 鶴岡市三瀬地区の避難行動調査結果について

熊谷 誠¹ 村山 良之²

1.岩手大学地域防災研究センター、 2.山形大学教育実践研究科

概要

令和元年6月18日22時22分に山形県沖を震源とするM6.7の地震が発生し、新潟県村上市で震度6強、山形県鶴岡市で震度6弱を記録した。震源に近い地域では緊急地震速報の発報よりも早く強震動が到達し、東北北陸の5県で44名の負傷者が、新潟県、山形県の2県で半壊36棟、一部破損1,244棟の建物被害が生じた。また、この地震では地震発生から12分後に10cmの津波の到達が観測されている。新潟県、山形県の沿岸部では住民の津波避難が生じたが、地震後の各研究機関が行った調査から、夜間の避難や安否確認、避難先での受け入れについての課題などが明らかになっている。

筆者らも地震後の住民の避難について調査を行うなかで、地元自治会が行った避難行動調査の取りまとめにも協力してきた。本報告は、山形県鶴岡市の沿岸部に位置する三瀬地区の避難行動調査の結果について報告する。

#### 1.地震の震度分布と調査対象地

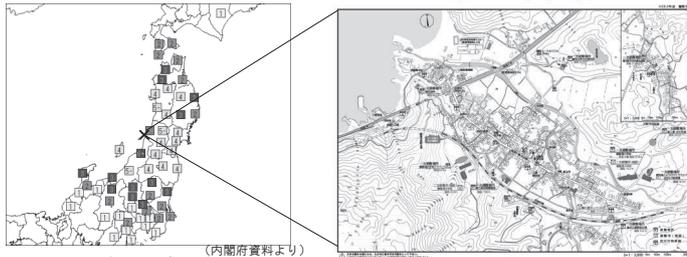
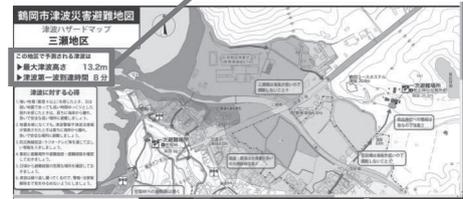
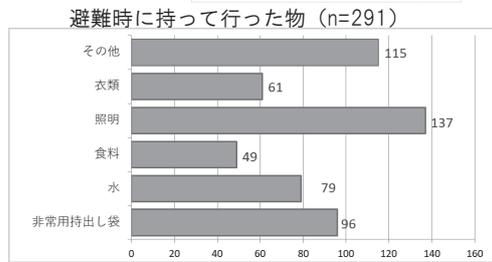
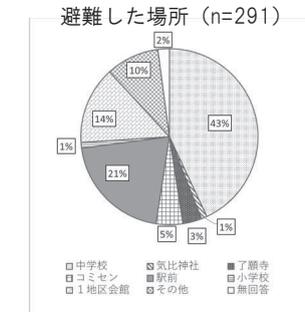
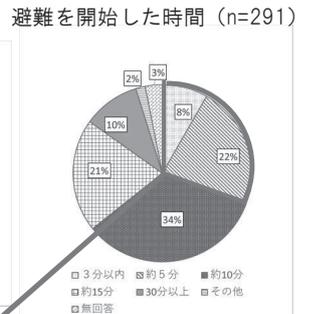
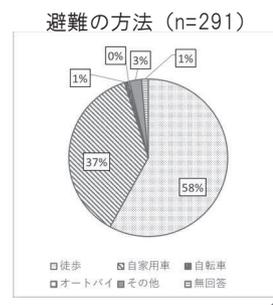
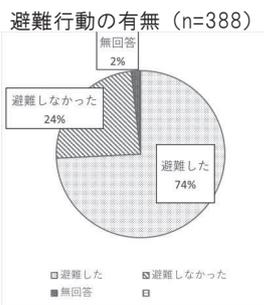
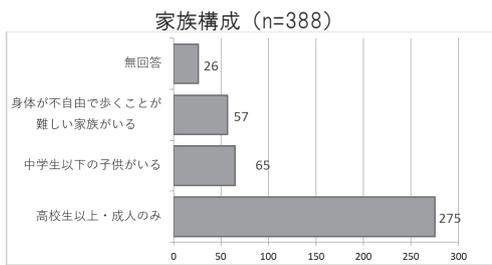
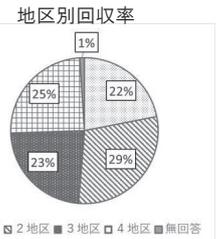


図1.震央と震度分布図

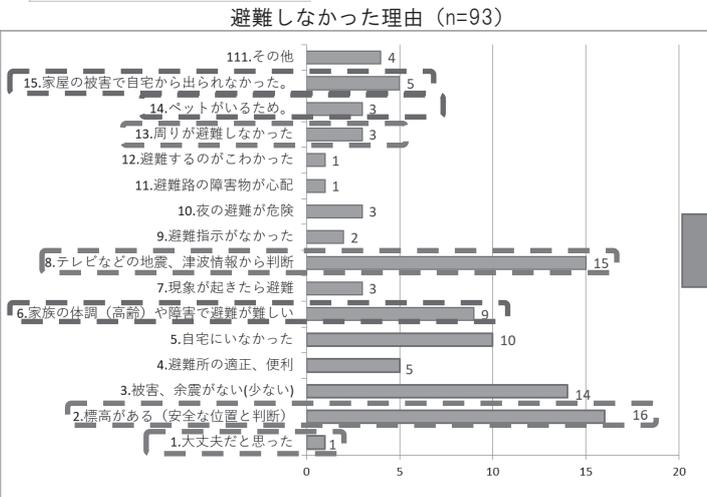
図2.鶴岡市三瀬地区

#### 2.調査の概要

調査実施期間：令和元年6月25～7月18日  
 調査方法：自記式調査票  
 自治会会長による配布回収  
 調査対象：三瀬地区全世帯  
 (1～4地区) 444世帯  
 回収数：388件 (回収率87%)



津波の到達予想時間より前に避難を開始した人は全体の約3割



“自分は大丈夫！“情報を見て(聞いて)から、”みんなが避難しないから”という自分なりの判断や“思い込み”により、避難の見送りなどが起きている模様。また、日本海側の津波の海岸部への到達は太平洋側よりも早く(アンケートの三瀬地区では8分)、テレビ等の津波情報を待つ間に貴重な避難時間を失うことに。

一方で、避難したくても「家屋被害で自宅から出られなかった」、「ペットがいるから」、「家族の体調や障害で避難が難しい」など、それぞれの理由で避難できなかった人たちがいた。

# ④三陸復興国立公園内ビジターセンターの利用促進策の提案 —災害文化の伝承による減災に向けて—

○佐々木啓, 比屋根哲 (岩手大学) E-mail: g0118018@iwate-u.ac.jp

## はじめに

### 背景

- 自然災害の頻発する日本では  
自然災害の経験や教訓から得た知識である災害文化は被災地住民だけでなく、すべての来訪者にとって非常に価値ある情報である
- 東日本大震災から8年が経過  
災害伝承施設利用者の減少 (岩手日報社2019)  
語り部ガイド利用者の減少 (時事通信社2018)  
→ダークツーリズム, 復興ツーリズムを通じた伝承には継続上の課題がある  
→復興など被災地の変化を考慮した災害伝承方法の検討が必要 (佐々木ら2018)  
→防災意識を高め, 災害被害を低減するために従来とは異なるアプローチによる災害文化の伝承策も求められている

- 自然とのふれあいや自然環境への関心も  
防災意識の向上に寄与する (三好ら2013)  
そこで  
↓  
保護地域のビジターセンター (VC) に注目  
VCとは…  
・自然と人文 (災害文化を含む) の展示→関心向上  
・自然とのふれあい体験の支援と誘導を実施  
ところが  
↓  
■国立公園の来訪者数に対する, 日本の国立公園のビジターセンター利用率は0.3-52.9% (平均約2%) →利用者数が少ない  
→利用率向上により災害文化伝承の役割を強化できる  
→そのためにどんな課題を解決しなければならないか?

### 目的

- VCの利用率を向上し, 災害文化伝承の役割を強化するために解決しなければならない課題について明らかにすること

## 研究方法

### 研究対象地

- 災害常襲地かつ保護地域→三陸復興国立公園のVCに設定
- 三陸復興国立公園内VC 7施設  
所在地: 種差海岸, 北山崎, 浄土ヶ浜, 碓石海岸, 唐桑半島, 南三陸, 石巻  
→VC利用率は19.1%で国内2位の利用率の高さ
  - 環境省東北地方環境事務所国立公園課
  - 環境省自然保護官事務所 (八戸, 宮古, 大船渡)

### 調査方法

- 調査期間: 2019年1月-6月
- ヒヤリング調査: 施設の運営課題, 災害文化の発信に対する施設の考え
- VC現地調査: 展示内容

## 結果と考察

各VCの展示内容—展示面積に注目して

種差海岸	自然が半分程度 (花, 里, 山, 草原, 海岸, 沖合, 磯, 砂浜など) その他: 文人, 周辺観光, 三陸復興国立公園, みちのく潮風トレイル
北山崎	生きものが半分程度 (鳥, 花, 貝など) その他: みちのく潮風トレイル, 北山崎の成り立ち
浄土ヶ浜	幅広く情報提供 (公園案内や周辺観光, 地形, 特産物, 歳時記, 海の恵みと脅威, みちのく潮風トレイル, 生きものなど)
碓石海岸	公園案内が大半 (碓石海岸の案内図や見どころなど) その他: 震災前後の景観変化 (企画展), 浜辺の植物, リアス海岸の紹介
唐桑半島	災害文化が大半 (津波災害など), 津波体験館が併設 その他: 動植物, 地形, 宮城オルレ, みちのく潮風トレイル
南三陸	生きものが大半 (サケ生, カメ生など) その他: みちのく潮風トレイル (南三陸地域) やマガキの養殖など
石巻	生きものがほとんど (ヨシ, 川にすむ魚など) その他: 日本の国立公園, トイレの環境影響

6館で特定のジャンルの展示が展示面積の半分以上を占める

災害文化に関する展示は3館でのみ実施 (常設展は2館)

災害文化の発信に関する施設の考え (宮古以南, 災害文化常設展×施設)

- 企画展という形では実施したが, 常設としては困難。  
災害文化について知りたい利用者には伝承施設を勧める (碓石海岸)
- 発信していくつもりはない。イベントの中で自然の脅威について伝えることはある  
伝承施設に任せる (南三陸, 石巻)

甚大な被害を受けた地域の施設であっても  
災害文化を発信する意向は小さい

- 課題:
- 予算の不足 (5館; 潮風トレイル対応による職員の不足など)
  - 利用者の減少 (2館; リピーター減少, 三陸道開通)
  - インバウンド対応 (北山崎: 多言語, トイレ)
  - 滞在時間の短さ (石巻: トイレだけ利用)
  - 施設の老朽化 (唐桑半島: 築35年)



## 展示テーマの偏りをなくすこと

展示面積の半分程度が特定の展示

- 利用者に伝えるべき情報 (地名の由来, 人々の暮らしと文化といった人文や自然の脅威, 公園利用のための情報等) が不足していると思われる施設が多い  
→施設理念も大切ではあるが,

利用者のニーズにあわせた展示であることは不可欠

ニーズの把握については  
今後の課題としたい

三陸復興国立公園キャッチコピー (環境省2013) 自然の恵みと脅威・人々の暮らしと文化	VCの基本機能 (環境省2019) ①案内・情報提供 ②自然及び人文の解説 ③自然とのふれあい体験の支援・誘導 ④休憩場所提供 ⑤便益 (トイレ, 物販など)
-------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------

## 不足している運営予算の改善

- 職員が不足, 老朽化した施設を改装できない, 新しい展示に更新できない, 多言語化などのインバウンド対応ができない…  
といった課題→行政などのさらなる支援が必要



⑥ 内陸避難者支援の推移と現状 外柳万里（もりおか復興支援センター）

■もりおか復興支援センターの概要

- 開 所：平成23年7月11日
- 場 所：盛岡市内丸3-46 盛岡市役所 内丸分庁舎1階
- 対 象：540世帯 1,037人（避難者数・令和元年9月10日現在）
- 受 託：一般社団法人 SAVE IWATE
- 事業概要：
  - ①被災者の住宅・生活再建相談と見守り
  - ②被災者の生活再建等に関する情報提供
  - ③関係団体との情報共有と連携した支援の実施
  - ④専門家による各種相談会や勉強会の実施
  - ⑤孤立をふせぐためのサロン・サークル活動の支援
  - ⑥盛岡復興推進しえあアパート村での学生寮の運営と情報発信
  - ⑦被災学生と内陸避難者による地域食堂を通じた交流と生きがいづくり
  - ⑧盛岡市内に生活の基盤を移した被災者のコミュニティ形成の支援



囲碁・将棋サークル

空見視察

手芸サークル

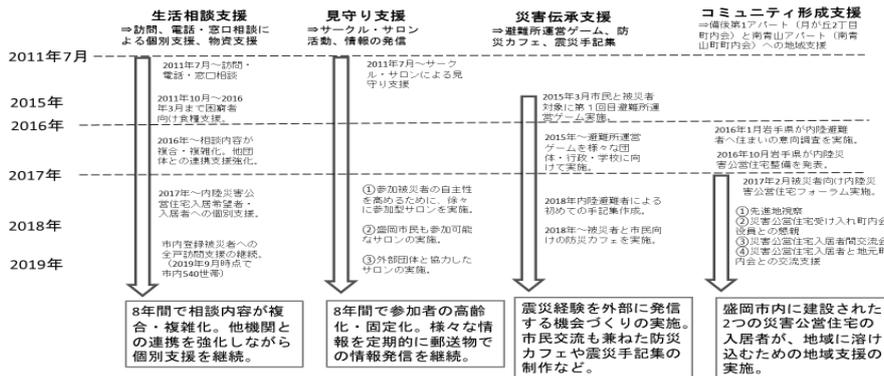
花こころクラブ

■被災者の内陸避難の動き

- 2011年3月11日 被災～一次避難  
指定地元避難所（学校体育館・自治体ホールなど）  
避難場所（地域公民館・被災しなかった地域の家など）  
在宅避難（被災を免れた二階部分など）  
遠隔地避難（盛岡・花巻・一関などへ）  
⇒仮設住宅の建設・みなし仮設住宅準備開始
- 2011年4月～ 二次避難（県内内陸部の温泉地・ホテルなど）  
仮設住宅・みなし仮設住宅（盛岡など）入居開始
- 2011年7月11日 もりおか復興支援センター開設
- 2011年7月末 仮設住宅の建設完了（被災地）  
※地元への帰還支援
- 2016年 内陸災害公営住宅の建設決定（盛岡・花巻・北上・奥州・一関・遠野）  
※避難元への定着支援
- 2018年3月～ 内陸災害公営住宅 入居開始（備後第1アパート8号棟など）

- 【内陸避難者の主な特徴】
- ①沿岸に比べて働き世代が多い（職場も被災し、内陸で就職先を探した人が多いため）
  - ②沿岸へ戻りたくても戻れない方が多い（職場や通院先が内陸にあるため、子どもが大きくなり学区変更が難しいため、高齢者の場合、親族のいる内陸から離れて沿岸で一人暮らしが難しいため）
  - ③内陸避難者同士の繋がりが薄い（点にしているみなし仮設に数年間入居し、互いに接触する機会が乏しかったため、岩手県・宮城県・福島県の被災元が異なる人たちが内陸へ避難しているため）

■もりおか復興支援センターの支援フロー



- 【盛岡市の被災者支援の主な特徴】
- ①震災後の2011年に盛岡市役所内に被災者支援を管轄する部署が設立。（盛岡市危機管理防災課）
  - ②岩手県内で唯一被災者支援を社会福祉協議会ではない団体が実施。（もりおか復興支援センターは、一般社団法人SAVEIWATEが盛岡市から事業を受託して運営）
  - ③行政機関や市内外にある様々な団体との連携が多い。

■岩手県内の災害公営住宅進捗状況

		岩手県整備分			市町村整備分			県内合計		
		地区	戸数	進捗率(完成)	地区	戸数	進捗率(完成)	地区	戸数	進捗率(完成)
沿岸	建設予定	53	2,595	100%	151	2,955	99.7%	204	5,550	99.8%
	完成	53	2,595		149	2,945		202	5,540	
	工事中	0	0		1	3		1	3	
	工事未着工	0	0		1	7		1	7	
内陸	建設予定	8	232	37.1%	4	51	90.2%	12	283	46.6%
	完成	5	86		3	46		8	132	
	工事中	2	47		1	5		3	52	
	工事未着工	1	99		0	0		1	99	
合計	建設予定	61	2,827	94.8%	155	3,006	99.5%	216	5,833	97.2%
	完成	58	2,681		152	2,991		210	5,672	
	工事中	2	47		2	8		4	55	
	工事未着工	1	99		1	7		2	106	

**内陸災害公営住宅**  
※盛岡市、花巻市、遠野市、北上市、奥州市、一関市の6市に内陸災害公営住宅が建設。

【盛岡市】  
**2018年3月県営備後第1アパート**  
⇒3棟、50戸  
⇒現在、48世帯が入居中。  
⇒月が丘2丁目町内会に入った。

**2021年2月県営南青山アパート**  
⇒2棟、99戸  
⇒南青山町町内会に入る予定。  
⇒被災3県で一番最後の完成。



## ⑦ 等身大の声の重さ

映像作品『福島：沈黙の声たち』（作：佐藤千穂、リュ・ルカ）を見て

川守田 進一

「世の中には言うてはいけないことと、言うても仕方がないことの2つがある」と書いたのは作家の筒井康隆だったでしょうか。災害文化研究会の会場でこの映像を見て、ふと思い出した言葉です。映像は福島出身の女性が原発事故後の故郷で、自分の周りの人たちに事故について取材したルポルタージュです。両親や祖父母、姉、親戚の方たち、行政そして原発事故裁判の原告の人たちまで、多くの方の話を聞いています。そこには困惑、あきらめ、静かな怒り、あるいは復興への思いとさまざまに語る姿があります。事故については大津波の危険性を指摘されながら対応を怠ってきたという“人災”の部分も明らかになってきました。あの日、風が首都圏へ向かって吹いていたら、今とは違う状況になっていたかもしれません。

東京オリンピック招致の際に安倍首相が原発事故について「アンダーコントロール」という言葉を使い、招致実現に至ったことは記憶に新しいことです。一方で、汚染水を貯蔵するタンクが増え続けている光景も時折テレビなどで報道されます。しかし、「復興」が強調されるたびに原発事故の被災地、被害者の現実が置き去りにされてはいないでしょうか。実際に現地でも原発災害について声を上げにくい状況が起きていることは『その後の福島 原発事故後を生きる人々』（吉田千亜著、2018年、人文書院）にも詳しく書かれています。

私は40年近く前に福島第一原発を見学しました。たしかチェルノブイリの事故の前です。新聞労連東北地連の見学会の参加者として原発と周辺の地域を自分の目で見ることができました。当時のことは細かく覚えてはいませんが、強く印象に残ったのは発電所のセキュリティーの厳しさと立地自治体に建つ立派な役場や体育館、公民館と

いった新しい公共施設の数々です。原発立地の交付金の恩恵が形になっていました。2011年のような事故が実際に起こるとは当時は考えもしませんでした。しかし、「チャイナ・シンドローム」というジェーン・フォンダ主演の映画は一部の人の間で話題になっていました。でも、その時は自分は実際にはまだ映画を見ておらず、知識に乏しかった私には現場と映画を関連付けることは難しいことでした。チェルノブイリ後であればもっと切実な感覚で見たと思います。

福島では多くの地域で避難指示の解除が行われ、避難者の帰還が始められました。ただ、あの日から9年がたち、故郷を離れた地で仕事に就き、学校に入り、生活をつくってきた人たちが、放置されたままの故郷に簡単に帰ることができるとは思いません。「なりわい」と「暮らし」をゼロからまたつくることは容易ではないでしょう。戻らないという選択をせざるを得ない人は多いと思います。

被害を訴えるよりも復興の必要性を叫ぶ声が目立つようになってきました。首相の言葉を額面通りに受け取る人がいてもおかしくない状況が作られつつあり、次第に被害や今後の生活への不安を訴える声が小さくなってきたような気がします。同調圧力という言葉も浮かびました。でも、原発事故を起こしたという事実を消すことはできません。被害を受けた人たちの声は小さくなくても通奏低音のように決して消えることはないでしょうし、また声を出し続ける人がまだまだいることも事実です。伝え続ける努力も必要です。

映像を制作した佐藤千穂さんは、現地の人たちの等身大の声を取材し、私たちに問いかけているのだと思います。「あなたはこの現実をどう思いますか？」と。

福島コーナー その2

⑧ 菊池和子・福島震災レポート

菊池 和子



90歳を超えて故郷を捨てる選択をさせた原発事故  
(南相馬市小高区 2015.8.7)



子どもたちにも重圧だった漂流  
(南相馬市鹿島区 2014.8.16)



家の解体後も固定資産税は残った  
(南相馬市小高区 2016.1.29)



住宅街に放置されている放射能汚染ゴミ  
(福島市東中央 2018.7.17)



桜だけが残された  
(南相馬市小高区 2015.4.27)



研究大会での発表と解説

三鉄応援コーナー その1

# ⑨ 光輝く三陸を目指して三鉄は頑張ります

製作：三陸鉄道株式会社代表取締役社長 中村一郎  
協力：災害文化研究会  
デザイン：小川雛菜、木田もゆる

**三陸鉄道【略称:三鉄】とは...**

- ◎三陸鉄道㈱は、岩手県の三陸海岸を縦貫する第三セクター方式の鉄道会社
- ◎国鉄再建法により「特定地方交通線」に指定された3路線(盛線・宮古線・久慈線)と新線区間(吉浜・釜石駅間、田老・普代駅間)を合わせ、1984年(昭和59年)4月1日に開業
- ◎運行区間(盛駅～久慈駅 163km)
  - ・久慈～宮古駅 71.0km
  - ・宮古～釜石駅 55.4km
  - ・釜石～盛駅 36.6km
- ◎本社 宮古市 資本金 3億600万円
- ◎児童・生徒や高齢者の貴重な生活の足
- ◎多くの観光客を運び観光振興にも貢献

2019年8月26日には、三鉄累計乗車人数5000万人達成の記念セレモニーも行われました！！



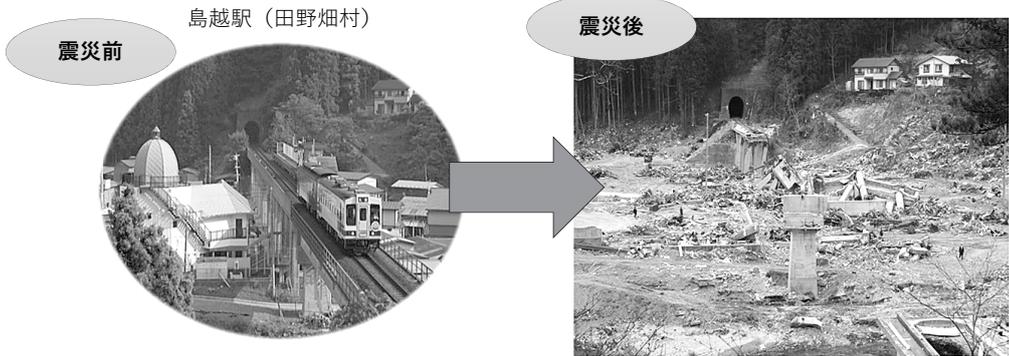
## 2011.3.11 東日本大震災の被害



流出した旧南リアス線荒川橋梁 (釜石市2011.3.13)



駅舎・高架橋が流出した旧北リアス線島越駅 (田野畑村2011.3.13)



### 三陸鉄道は線路、駅ともに大きな被害を受けました

しかし、早乙女勝元氏(作家)の「1945年3月10日、一夜にして10万人が犠牲となった東京大空襲がありました。僕は生き残った。あの惨状を伝える使命がある。死者は語るすべがない。知っているなら伝えよう。知らないなら学ぼう。3.10、3.11、共に忘れてはならない。」(朝日新聞 H29.2.5)という言葉のように、三陸鉄道も震災を伝える・震災を学ぶことを軸に様々な復興取り組みを行ってきました。

震災後の取り組み

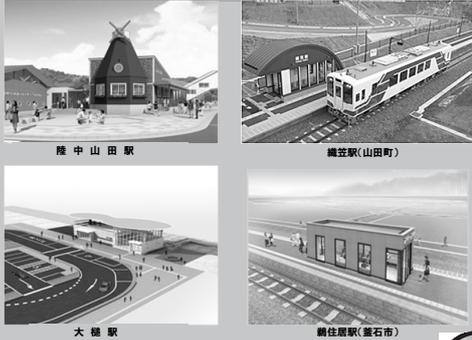
三鉄の目指す方向

- ① 観光資源としての魅力度アップ
- ② 学びの場として活用
- ③ 健康づくりに活用  
(潮風トレイル、サイクルトレイン等)

三鉄名物の「クロジカ」  
(鹿の形のせんべい)  
をお土産にどうぞ！

⇒「まちの黒字化」(地域の振興)を目指して・・・

宮古・釜石間の主要駅の整備



様々な企画列車の実施

- ・初日の出列車
- ・ひなまつり列車
- ・花見カキ列車
- ・ワイン列車
- ・ビール列車
- ・地酒列車
- ・ジャズ列車
- ・あまちゃん列車
- ・かいけつゾロリ列車
- ・囲碁列車
- ・落語列車
- ・読み聞かせ列車
- ・歌声列車
- ・震災学習列車
- ・結婚披露宴列車
- ・サイクリング列車
- ・クリスマス列車
- ・こたつ列車
- ・ランチ&スイーツ列車
- ・にゃんこ列車 等

AKB48の三鉄応援大使任命

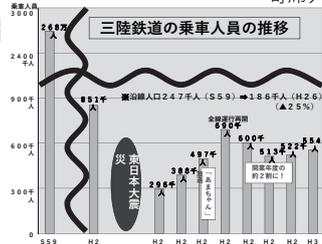


吉里吉里駅  
← (2019年8月1日)



寄席列車の様子(2017年3月)

震災学習列車の様子



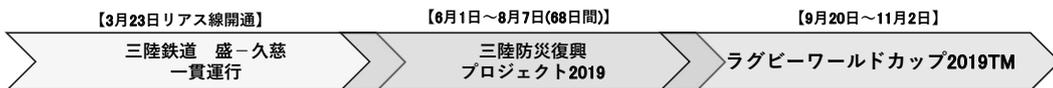
徐々に復興も進み、新たな取り組みにも果敢に挑戦し、さらに・・・

三鉄車両の貸し切りサービス



今年、2019年は三鉄が大きく飛躍する年でもありました

2019年の大きな出来事



JR山田線(宮古~釜石間)が三陸鉄道に経営移管され、盛~久慈間の一貫運行スタート。全国最長の163kmの三セク鉄道誕生。



開催場所 岩手県沿岸13市町村  
開催内容 記憶・記録伝承、文化芸術 企画、三陸鉄道を核とした企画展開等、多様なイベントの開催



開催場所 釜石鶴住居復興スタジアム  
試合日等  
① 2019年9月25日(水) フィジー vs ウルグアイ  
② 2019年10月13日(日) ナミビア vs カナダ

台風で中止

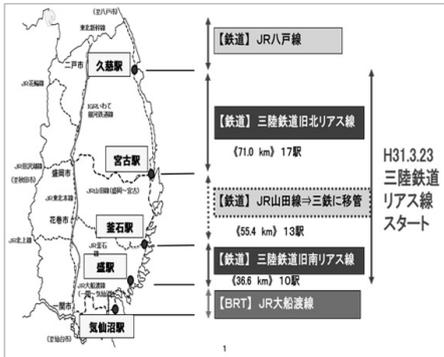
# 震災を乗り越えさらに飛躍しようとするも…

## 2019年10月12日～13日 台風19号直撃

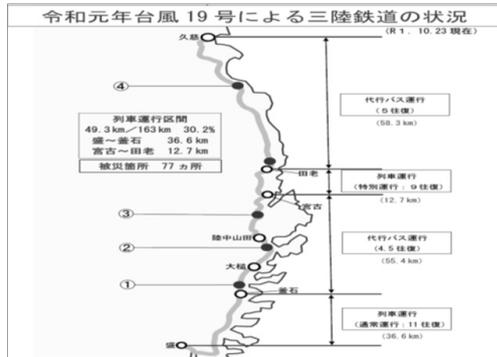


①土砂流入 釜石トンネル (釜石駅～両石駅間)      ②路盤流出 (岩手船越駅～織笠駅間)      ③第1釜石街道踏切付近 (払川駅～津軽石駅間)      ④土砂流入・道床流出 (普代駅～白井海岸駅間)

### 台風の被害に遭う前の三陸鉄道



### 現在の三陸鉄道



合計77ヵ所も被災…(泣)  
現在も復旧作業に追われています

しかし！



あの東日本大震災から  
復活できた  
三陸鉄道なら  
また復活できる！  
震災で得た  
沢山の知識や経験が  
ここで役に立つ！



**We're OK!**

**三陸鉄道はまた笑顔をつなぐことができる！**

地域の足の  
確保



産業振興・地域活性化  
の貢献

**三陸沿岸の「希望」を運ぶ  
三陸鉄道の応援よろしくお願ひします！**

# ⑩ 「いわての復興教育推進事業 (震災学習列車活用スクール)」 実践事例報告

報告：岩手県立宮古北高等学校  
ポスター製作：木田もゆる  
協力：災害文化研究会

## I 事業の概要 (地域の実情含む)

田老地区の復興工事も終盤となる中、震災を鮮明に記憶する生徒の数は少なくなり、生徒の会話から震災の話聞くことはなくなった。震災の記憶の風化と次の時代の担い手となる若者の人口減少が大きな問題となってきた。津波防災の意識を高め、震災後の地域の課題に向き合い、地域の担い手としての自覚を育てることをねらいとする。

## II 取組の概要

- (1) 事前学習 (朝読書の時間を活用)
  - ①事前学習プリント...三陸鉄道について
  - ②事前学習プリント
    - ア 震災時の三陸鉄道の状況と役割
    - イ うのすまい・トモスの意味
    - ウ いのちをつなぐ未来館の内容
  - ③事前学習プリント...鯨と海の科学館の内容



- (2) 全校遠足 (震災学習列車活用スクール)
  - ①震災学習列車活用スクール (宮古-鶉住居間)
    - ア 震災当時の状況と取組の説明、三鉄の使命
    - イ 復興状況の説明と確認
  - ②いのちをつなぐ未来館
    - ア 震災当時の状況説明と見学
    - イ 実際の避難経路を体験するワークショップ
    - ウ 津波の仕組みと怖さを知る
    - エ 釜石市防災市民憲章「命を守る」
  - ③鯨と海の科学館
    - ア 震災当時の状況説明と見学
    - イ 山田町と鯨の関係を知る
    - ウ 復興への思いと道のり



- (3) 事後研修
  - ①全校遠足ワークシート (研修レポート) を記入することでこれまでの自分との違いを確認した。
  - ②グループ毎にポスター発表を行い、クラス代表を選出し、9月の宮北の森 (全校集会) で各クラスの代表が、ポスター発表を行った。このことにより、それぞれの体験を共有し、自分たちの防災意識を高めることができた。



## III 取組の成果と課題

### 1 成果

- (1) 震災の記憶は風化するため防災教育を実施し、語り部として語り継いでいくことや避難経路を実際に確認することの大切さを学ぶことができた。
- (2) 報道されていたことと実際の状況が違うということを知ること、震災の状況を深く知ることができた。
- (3) 震災当時の高校生や中学生の行動が大きな役割を果たしたということを知り、自分たちの存在の大きさを知ることができた。
- (4) 自分の命は自分で守ること (津波てんでんこ) の大切さを改めて認識することができた。
- (5) 津波の怖さと高台避難の重要性を体験することができた。
- (6) 全校遠足ワークシート (アンケート調査) 75名中73名が回答(97%)

### 2 課題

- (1) 今回学んだことを、繰り返し形を変えて継続的に取り組んでいくこと。
- (2) 次年度のコース設定について検討すること。
- (3) ガイド料を報償費で支払うことが困難であること。
- (4) この取組が本校のみで終わるのではなく、内陸の他の高校にも波及できる形にすること。

## IV 生徒の感想

- ・ 防潮堤の存在が人の心を油断させてしまうので、安心してはいけないということ。
- ・ 死ぬ確立が1%でもあれば、避難すること。
- ・ 三陸海岸に押し寄せる津波の特徴を知ることができた。
- ・ 震災当時は小学校1年生だったので、津波への恐怖心や記憶があまりなかった。しかし、今回の体験を通して津波の怖さを学ぶことができた。
- ・ 実際に震災を経験した人の話が人の心に伝わるので、私たちが語り部として役割を果たすことが一番の防災になると感じた。

# スタディツアー

---

- ① スタディツアーの概要 ..... 山崎 友子
- ② 「あの日あのとき」 甚句 ～釜石郷土資料館にて～ ..... 堀 美宇
- ③ 「釜石てっぱんマップ」を手に街を歩く ..... 平松 伸一郎
- ④ 鶴住居消防団員 前川さんのお話 ..... 田中 嘉一
- ⑤ 碓川豊さんの講演を聞いて ..... 水田 敏彦
- ⑥ 大槌町吉里吉里の曹洞宗虎龍山吉祥寺  
高橋英悟住職の講話を聞いて ..... 工藤 まり子





## ① スタディツアーの概要

山崎 友子

(災害文化研究会)

三陸沿岸の町、釜石・大槌の寺院・追悼碑・郷土資料館を訪れ、災害（津波災害・艦砲射撃）と闘ってきた歴史と今を見学するスタディツアーとした。日程的には、平日に仕事のある一般会員も参加しやすいように、週末に設定した。当初、20名の参加を予定したが、多くの申込があり、32名（内1名は4歳のお子さん）の参加となった。

当初、吉里吉里駅～釜石駅の乗車を予定した三陸鉄道は、10月に三陸沿岸を襲った台風19号により、線路の路盤流出や土砂流入、のり面崩落など77箇所におよぶ甚大な被害を受け、復旧に時間がかかるため、スタディツアーでは乗車せず、全体会のポスターセッションで、三陸鉄道応援コーナーを設けた。

■行程：盛岡駅西口集合 7:10 → 釜石郷土資料館（艦砲射撃の砲弾を持ち上げ体感 / 「震災甚句」を聞く）→ 釜石駅前・浸水地域・市役所・避難路（ローカルガイドの説明を受け徒歩で辿る）→ 常楽寺前（慰霊堂拝礼 / 前川消防士の体験談）→ うのすまい・トモス（東日本大震災犠牲者慰霊追悼施設拝礼他）・昼食 → 吉里吉里 吉祥寺（高橋住職、碓川氏の講話 / 開山堂拝観）→ 釜石駅 → 風の丘（遠野）休憩 → 盛岡駅西口解散 18:00

■解説：齋藤徳美氏（災害文化研究会顧問・岩手大学名誉教授）が、ツアー全体を通して、東日本大震災による被害、復旧・復興、現在の課題について解説。基調講演の講師である北原糸子氏からは、常楽寺付近の震災時の様子、犠牲者の埋葬の問題について解説があった。

被災した現場には新たに道路ができ、建物が建てられ2011年当時とは変わっている。しかし、その変化の中で震災体験と復興への思いを語る方々のことばは重く、外からの訪問者の目を開かせるものであった。「あの日あの時」家族を失くされたことを語る甚句を作られた藤原マチ子様・北村弘子様は、「もう一つ作る予定です。復興がなったときに、その喜びを唄う甚句です」と言われた。最後の訪問地吉祥寺では、亡くなられた方々の生きた証の入る黄金の位牌がお堂一面に飾られた開山堂の厳かさに圧倒された。最初から最後まで、今被災地に生きる方々の強い思いを垣間見、心揺さぶられる旅となった。



車内で解説する北原糸子先生



吉祥寺本堂前で記念撮影

## ② 「あの日あのとき」甚句 ～釜石郷土資料館にて～

堀 美宇

(岩手大学人文社会科学部人間文化課程3年)

2019年11月23日に災害文化研究会のスタディーツアーが行われた。今回のツアーで最初に訪れたのは釜石の歴史を語り継いでいくための「釜石郷土資料館」である。この日、資料館にはわずか30分程度しか滞在できなかったものの、非常に激しく心を打たれた。この30分間で何を体験したのか。釜石郷土資料館では2011年3月11日の東日本大震災で起こった事実を「歌」にして伝承する「あの日あのとき甚句」の披露が行われている。どんなに時代が変化しても「歌」にすることで「忘れてはいけない事実」を伝えていきたい、そんな願いを込めて今でも新しい甚句を作り続けているという。「あの日あのとき甚句」は、歌い手と踊り手の2人が息を合わせて行うのだが、披露の前に歌い手である藤原さんがどんな経緯でこの活動を行うに至ったかを話して下さった。3.11の震災でお兄さんを亡くされた藤原さんは親しんだ甚句を2、3年の間、歌えなかったそうだ。それでも周囲の人に励まされ、辛い過去を受け止めて今、語り部として「あの日あのとき甚句」を披露されている。その中で、「釜石の奇跡」と言われる釜石東中学校の生徒が地域住民を巻き込んで避難した様子、それからたくさんの犠牲者を出した「防災センター」での悲惨な事実を「歌」にした2つの甚句を見せて頂いた。そのときのお二人の表現力は、まさにその当時の様子が目に浮かぶもので、哀しさの中に「生きる力」を感じる力強さもあるようだった。そこからは津波の無情さ、逃げ叫び悲しむ人々、なんとも言えぬ苦しさがかひひしと伝わる。甚句が終わり、私は無心でお二人に近づき、涙を流しながらただ握手を求めていた。お二人は気持ちの整理がつかない私を受け入れて握手に応じ、包み込むような温かさを下さったが、そのときの私は「またお会いしに戻ってきます」とだけ伝えるので精一杯だった。新年を迎えた今、改めてあの日を振り返ると1日のすべてが濃密で私の容

量を超える学びを得ることができたと実感している。その1日のはじまりに「あの日あのとき甚句」やお二人に出会えたことは改めて「災害」、「復興」を深く見つめるきっかけとなった。最後にこのような機会を得られたこと、そして原稿執筆をさせて頂けたことに心から感謝しております。ありがとうございました。

### 震災甚句



甚句の発表風景



あの日あのとき甚句



釜石郷土資料館

### ③ 「釜石てっぱんマップ」を手に街を歩く

平松 伸一郎

「釜石てっぱんマップ」は2014年3月に初版刊行した釜石市街のまち歩き地図である。“現在”の情報だけでなく、「ここに〇〇があった」「ここで△△をした」といった“まちの記憶”を積極的に盛り込んでいる点が特長の一つだ。これには、津波により多くの更地が出現し、地元の間人ですら震災前の姿を忘れ始めていたことや、震災前には既に衰退の道を辿っていた釜石にとって、全盛の時代やまだまだ元気だった頃の様子を忘れないでほしいとの思いが背景にあった。

その「てっぱんマップ」を携えてのまち歩きは、釜石駅前の大島高任像前からスタートした。江戸末期の安政時代に、この地で大島高任がわが国で初めて洋式高炉による製鉄に成功して以来、「鉄のまち」として歩んできた釜石のことを、駅前に製鉄所がそびえる風景とともに紹介。また、銅像脇にある「釜石小学校校歌」の碑についてもお話した。これは釜石ゆかりの作家・井上ひさしの作詞によるもので、校歌の定番とも言えるその土地の名景も校名もいっさい歌われず、ただただ、いきいきとまっすぐ生きる上で大切な教えが明朗に綴られている。震災後、被災市街地の高台にあった同校はすぐに避難所となると、毎朝この校歌が歌われ、みなさんの支えとなった逸話も紹介した。

駅前を後にして、かつて橋上市場があった大渡橋を渡り、市民が“まち”と呼ぶ中心市街地に入った。ここで体感していただきたいかったのは、釜石の地形的な特徴と言える平地の狭さと海との距離感である。釜石のまちは、中近世の頃から栄えた他の岩手沿岸の市部に比べて平地が少ない。逆に言えば、避難する高台が近いとも言える。このような話とともに、震災時には多くの市民が石段を上った「薬師公園」へと向かった。

あいにく当日は小雨が時折降る天候であったので、市街地を見渡す中腹の公園までは上がらずに、入口近くにある石碑の紹介にとどめた。碑に

は「田舎なれども釜石薬師 出船入船目の下に」と詠まれ、今では建物に囲まれて海の気配も感じられないが、かつてはここから賑やかな海が見えていたのである。

今回は災害文化研究会のツアーながら、「てっぱんマップ」らしい路上観察的“小ネタ”もご紹介したいと思い、釜石の都市インフラが早くから整備されていることが窺える、「瓦斯」と右から書かれた“マンホールの蓋”も箸休め的に見ていただいた。

やはり高台にある寺院「仙寿院」の下では、津波発生時における速やかな高台避難を啓発する目的で毎年2月に開催されている「韋駄天競争」のことを紹介して、この日のゴールである「避難道路」へ。市役所本庁前から山の中腹に海岸地区まで整備されている「避難道路」から、ようやく海を望むことができた。震災当日は、ここから津波襲来の様子が全国に伝えられた。みなさんには、目の前に広がるこの日の静かな海から津波のことをしばし想像していただいた。

短い時間での拙い案内ではあったが、まち歩きで感じていただいたことの中から何か一つでも、災害文化の視点から抽出していただけたならば幸いである。



てっぱんマップを手に説明

## ④ 鷓住居消防団員 前川さんのお話

田中 嘉一  
(千葉県済生会習志野病院)



体験を語る前川氏

津波により以前の建物は流されたため、現在は高台まで移設されて遠くに見える常楽寺を背にして、鷓住居の消防団の「前川智克様」のお話を聴きました。優しく穏やかな表情で丁寧にお話されているのですが、その内容は、実に衝撃的なものでした。

「地元消防団として、大地震発生時に閉めることになっていた水門を閉めに海近くまで行った帰りに、津波に飲み込まれてしまいました。回転する水流はすさまじく、流されているうちに意識を失ってしまい、おそらく瓦礫に挟まれたまま山肌まで流されたところで、幸いにも意識を取り戻し、偶然にも数本の竹林の竹につかまり、這い上がって助かりました。黒く濁った水を大量に飲んでしまった感覚があり、身体中には多数の傷があり、呆然としながら変わり果てた街を歩き、偶然見つけた冷蔵庫を開けてみると、1Lのパック牛乳があり、一気に飲みました。泥などの異物を沢山飲んでしまったと思われる中での本能的な行動だったのではと思います。しかし後遺症で現在も片方の耳の聴覚は失われたままです。」

「雪も降る季節、濡れた服はとても冷たく感じました。携帯もない、連絡手段もない、あるのは身一つです。その後3日間飲まず食わずの状態です。救助活動にあたり、かすかに聞こえるうめき声を頼りに、捜索を続けました。臓器が飛び出した状態で、仮の避難所までたどり着いたものの、翌日



前川氏の体験を聞く

には亡くなってしまった方などもいて、それ以上のことがしたくてもできないという繰り返しに、本当に辛い思いをしました。その後も数ヶ月遺体捜索活動にあたり、家族と再会できたのは約2か月後でした。」

「やっとの思いで、別の場所に避難していた家族の情報を入手し、連絡すら取ることが出来なかった家族にやっと会えると足早にたどり着いたところ、震災当日に津波に流されるところを偶然見ていたという子供達は驚いて逃げてしまい、家に入ると自分の遺影があり、感動的な再会どころか自分は幽霊扱いされて大変ショックを受けました。そんなお話を笑い話としてできるのも家族が皆無事であったからだと思います。」

その後も継続的に捜索活動をしながら、街の復興に向けた会議の発足、街の区画整理、地域全体のかさ上げ、前川さんご自身の家の再建築、復興に携わっておられる方々の状況などをお話いただきました。前川さんのお話の時に立っている場所は、1メートル程度地域としてかさ上げされた場所だと聞いて、さらに驚きました。各種制度を最大限活用した補助金で家を再建し、津波で流されてしまった以前の家のローンもあり、二重ローンを抱えているそうです。復興の状況は様々で、再建が済んだ方、これから建てる予定の方、地域を離れてしまった方、区画整理のため元々の場所に家を再建できない方など、復興に要する時間、その苦労をはじめ、様々な問題点についてお話いただきました。

被災体験から復興に関わる現在までの約8年間のお話をうかがい、ずっと前を見続けて力強く歩んでおられる姿に心を打たれました。消防団であるという責任と使命を果たすため、現在に至るまで高いモチベーションを保ちつつ、更に未来を描いて活躍されているお姿に、魂の力強いメッセージを感じました。

## ⑤ 碓川豊さんの講演を聞いて

水田 敏彦

(秋田大学地方創生センター)

2019年11月23日に開催されました災害文化研究のスタディツアーに参加いたしました。このスタディツアーは釜石市郷土資料館、鶴住居の常楽寺やトモスなどを訪れましたが、その中で、大槌町の吉祥寺での碓川豊氏のご講話についてご報告いたします。

私にとって大槌町への訪問は、2016年9月11日から3日間にわたって大槌町中央公民館で開催された歴史地震研究会以来3年ぶりとなりました。また、話は脇道にそれますが会場の吉祥寺は実家の近くに同名のお寺（北九州市八幡西区：藤の名所として地元では親しまれています）があり、親近感を持って臨むことができました。会場の吉祥寺は井上ひさし氏の小説『吉里吉里人』で知られる大槌町吉里吉里の山麓に建立され、外に出ると吉里吉里の町や船越湾を見渡すことができました。町並みや海は静かで落ち着いており、震災を経験していない人はここが8年8か月前に被災し復興半ばであることを気づかないのではと思いました。

ご講話は吉祥寺の本堂で「逆境（ゼロ）からのまちづくり－復興のエンジンは住民」と題して行われました。大槌町は2011年東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）で死者803人、行方不明者437人、家屋倒壊3717棟などの被害が生じ（碓川氏の資料による）、町長を含め多くの職員も犠牲となっています。そして、被災直後の2011年8月末に町長となった碓川氏が試行錯誤をしながらどのように町政を担ったのか。大槌町復興計画のコンセプト「海が見える、つい散歩したくなる、こだわりのある、美しいまち」について、貴重な経験を具体的にご紹介いただき、大変勉強になりました。和やかな雰囲気ではありましたが、これまで参加した研究集会では未だ感じたことのない迫力と緊張感で心を奪われました。

最後に、今回のスタディツアーを主催していただきました皆様、そして解説していただいた先生方にお礼を申し上げます。大槌町の一日も早い震災からの復興を心よりお祈り申し上げます。



吉祥寺での碓川さんの講演



講演に聞き入る

## ⑥ 大槌町吉里吉里の曹洞宗虎龍山吉祥寺 高橋英悟住職の講話を聞いて

工藤 まり子

私は今回ツアーに参加し、津波被害が人に残したものを肌身に感じることができました。特に心に残るのは、大槌町にある吉祥寺のご住職高橋英悟様のお話です。

8年前の震災の時、住職の目の前で起こったのは、津波による信じられない光景です。

その過酷な状況に住職は、生き残った生命を守り、現実に向き合って考え続けようという行動を始めました。

子どもたちにお寺の境内を開放したお話を伺いました。その後に見学した廊下には大きな手作り境内地図があり、子どもたち一人ひとりが、そこに自分の気持ちを記していました。

吉祥寺は吉里吉里地区で唯一のお寺です。美しい開山堂は、位牌が地区の昔の集落ごとに仲良く配してある安らぎの空間でした。また、お寺のすぐ近くの海を見晴らす丘の上に、宗派を問わない合同墓地を作り、誰もが供養できるようにしてありました。

震災犠牲者の人生を本にする官民協働プロジェクト「生きた証(あかし)」には、実行委員長として尽力し、協力を添える遺族にも説得を試みました。多くの人々の支援を受けて結実した「生きた証」-平成28・29年度版-の2冊には、621名の尊い生命の記録が刻まれた、とのこと。そして、

平成30年初めに解体された旧役場庁舎(大勢の役場職員が犠牲となった遺構)についても、未来を担う子どもたちが成長するまで解体を延期し論議を続けて欲しいと、最後まで訴えて運動を続けて下さいました。

私は、英悟住職の「犠牲者を弔い、生き残った命を生かし、将来の命を守ることにつなげる」という信念と、阻まれても柔軟に受け止め、行動し続けていく姿勢に驚きました。

震災と津波という試練を、人が共に乗り越え生きていく貴重な実践に触れることができました。これから生きてゆく私たちや未来の人も、このお寺を訪れ、本堂や六角堂で手を合わせれば、多くの示唆を得ることができると思います。

私は2018年に大槌を旅して旧役場庁舎の写真撮っていた時、壮年の方から声をかけられました。その時、その方から怒りに似た感情を強く感じました。そこで、さらにお話しをして、それは解消されました。

今は、私には何ができ、これから何をすればいいのか考えていきたいと思っています。

お世話してくださった皆さん、地元の皆さん、どうぞお元気でいらして下さい。

また、お会いしましょう。本当にありがとうございました。



金色の開山堂



手づくり境内地図

## 閉会挨拶

福島大学うつくしまふくしま未来支援センター長  
初澤 敏生

ただいまご紹介にあずかりました、福島大学の初澤と申します。この研究会の共催団体であります福島大学うつくしまふくしま未来支援センター長としまして、閉会のごあいさつをさせていただきたいと思っております。

私は先週、いま話題になっておりました、福島県大熊町という所で行われましたツアーに関係者として参加しておりました。そこから帰る途中、参加者の方が「アカデミズムっていったい何なんでしょうね」とおっしゃいました。その方は、避難地域に住んでいらっしゃるのですけれども、その地域のまちづくりに関しまして、福島大学の研究者が関与して、いろいろな復興計画を議論していた。ところが、地元の間人から見ると、とうてい納得できない。それで、その先生が参加している学会が東京で開かれて、復興計画についての発表があるというので、そこに行った。すると、その先生の発表に対して、その学会の中では非常に高い評価が与えられた。その方は大きな衝撃を受けたとのこと。地域の人間が全然期待していない計画を、そんなに高く評価する学会のアカデミズムって、いったい何なんだろうと。そのような問いかけがあったのです。これは、学会の研究というようなものが、どうも社会から遊離してしまっているのではないかと。

いろいろな学問が細分化されてしまっている。そして、関係者の中だけでコミュニティーをつくってしまう。これは決して「原子力村」だけではなく、我々の周りにも存在しています。我々も知らず知らずのうちにその一員になっている。その結果、研究者の主張、発想が、あまりにも世間の常識とずれてきてしまっているのではないかと。そこところは、もう一回擦り合わせなければいけないのではないかと。私はそういうような意識を持っております。

この災害文化研究会、繰り返し述べられていきますように、研究者だけの組織ではない。そして、

特定の学問分野に限定された狭いところを研究するのではない。そこに新しい可能性を見いだすことができるのではないかと。そのように私は期待しております。

そして、今日、非常に挑戦的な題名の講演がありました。北原先生の「自然災害と大量死 死者はどう葬られてきたか」。これまで、研究会が避けてきたテーマではないかなと思います。でも、これは被災地では求められていたことです。

私は、ある市の市長さんと話をしたことがありました。そのとき、この地域をどういうふうにも復興させていきますかというようなことで、地図を見ながらいろいろと話していたのです。そしたら、その市長さんがこう言われたのです。「この地域は、復興の前に鎮魂が必要だから」と。

行政は、宗教と関わることはできません。しかし、鎮魂しなければ、地域は先へ進めないのです。それをどのようなかたちで行うか。そのように考えていくと、やはり宗教というのは、避けては通れない課題かなと、そういうように私は考えております。

そのようにして見ていきますと、今日の講演内容は、非常に刺激的なものでした。そして、こういうような、ある意味、学際的な内容を取り込んでいかなければ、復興は進めない。そういうように感じています。

このような講演会を行うことができる災害文化研究会は、非常に大きな可能性を持った組織ではないかな、というように私は感じております。新しい学問の分野を切り開いていき、新しい復興を目指して進んでいっていただきたい。そのように期待しております。

長くなって申し訳ありません。私からの終わりのあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

## 『災害文化研究』 第4号

---

発行日 2020年3月27日  
発行者 岩手大学地域防災研究センター  
〒020-8551 岩手県盛岡市上田4-3-5  
<http://rcrdm.iwate-u.ac.jp>  
災害文化研究会  
<http://logos.edu.iwate-u.ac.jp/saigaibunka/>  
Email: [saigaibunkaiwate@gmail.com](mailto:saigaibunkaiwate@gmail.com)  
編集 『災害文化研究』編集委員会  
表紙デザイン 木田もゆる  
印刷・製本 株式会社 五六堂印刷  
〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目16-15  
TEL: 019-654-5610 FAX: 019-651-2167

* 第5回災害文化研究会は、科学研究費助成事業による研究の一部として実施しました。[基盤研究(C): 課題番号17K12609「災害文化」の概念の深化と確立～減災の扉の鍵を提供するものとして] [基盤研究(C): 課題番号17K01222 災害被災地域における産業復興に関する地理学的研究]